

CSR報告書 2009

<http://www.astellas.com/jp/>

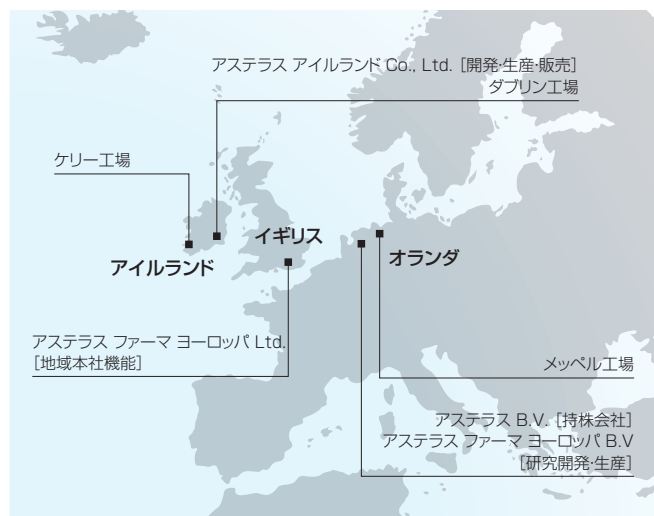
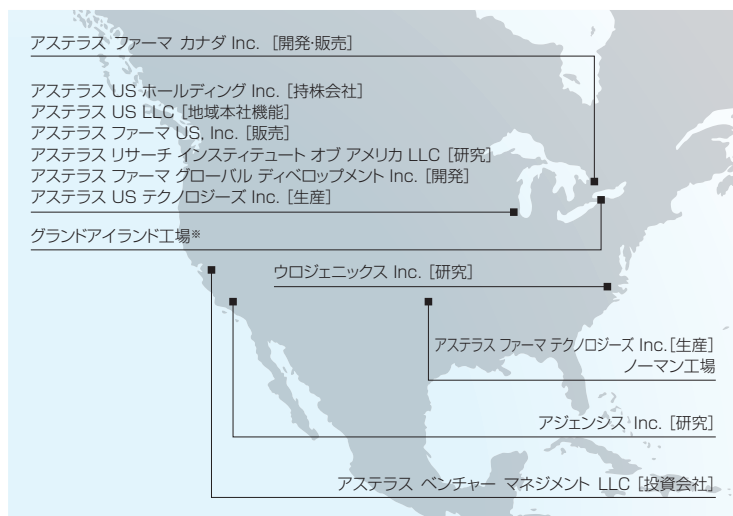
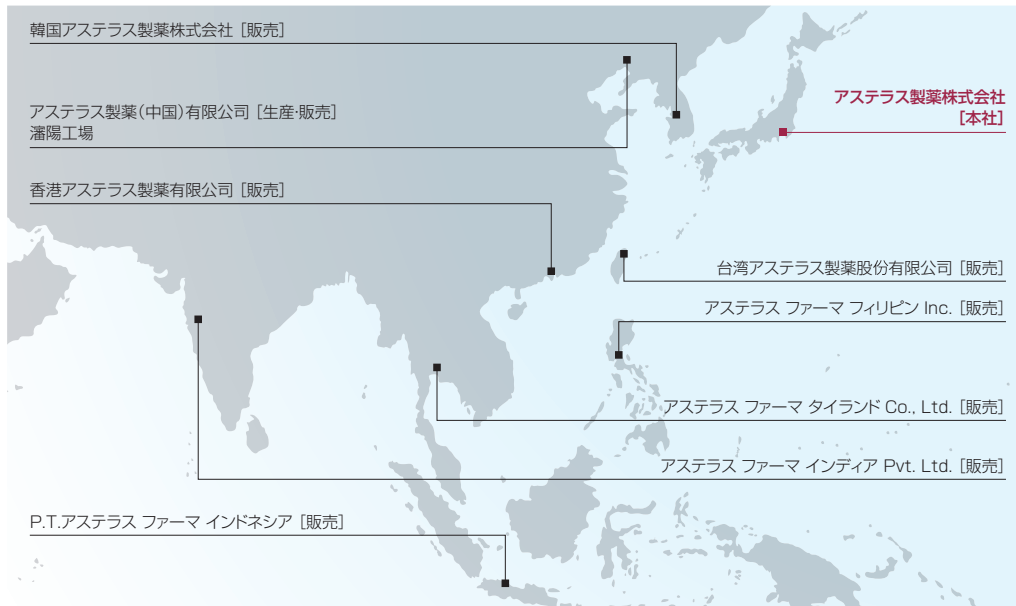
明日は変えられる。



会社概要

商号	アステラス製薬株式会社 (Astellas Pharma Inc.)	資本金	103,000百万円 (2009年3月31日現在)
本社	東京都中央区日本橋本町2-3-11	代表者	野木森 雅郁(代表取締役社長)
設立	1923年	従業員数	14,261名 (2009年3月31日現在、連結ベース)
		主な事業内容	医薬品の製造・販売および輸出入

主な事業拠点



*グラントアイランド工場は、2008年9月に他社へ譲渡しました。

国内事業所一覧

会社名	事業所名	所在地	事業所概要
アステラス製薬株式会社※1	日本橋事業所	東京都中央区	本社を中心とするオフィス
	蓮根事業所	東京都板橋区	
	御幸が丘研究センター	茨城県つくば市	研究
	東光台研究センター	茨城県つくば市	
	東京研究センター	東京都板橋区	
	清須事業所	愛知県清須市	
	高萩技術センター	茨城県高萩市	
	焼津技術センター	静岡県焼津市	
	加島事業所	大阪府淀川区	
	アステラス東海株式会社	支店・営業所	(全国)
富士工場		静岡県富士市	生産
焼津工場	静岡県焼津市		
アステラス富山株式会社	西根工場	岩手県八幡平市	
	富山工場	富山県富山市	
	高岡工場	富山県高岡市	
アステラス ファーマ ケミカルズ株式会社	高萩工場	茨城県高萩市	

※1:アステラス製薬株式会社の事業拠点には、企業活動のサポート機能を担う以下のグループ会社が活動しています。

●アステラスビジネスサービス株式会社 ●アステラス総合教育研究所株式会社 ●アステラスリサーチテクノロジー株式会社 ●アステラス営業サポート株式会社 ●株式会社ロータスエステート ●株式会社分析科学研究所

編集方針

アステラス製薬および国内外のグループ会社(以下、アステラスと略記)は、持続可能な社会の構築に貢献するために、自らの社会的責任を明確にするとともに、具体的な目標を定め主体的に取り組んでいます。

「CSR報告書2009」は、医療関係者、株主、社員、そして地域社会など、アステラスの活動に影響を受ける方や関心を持たれる方を読者として想定し、アステラスの社会的責任に対する取り組みをコンプライアンスを含めた経営方針、環境、社員、社会および経済の視点から整理し、取り組みの進展について、説明責任を果たすための年次報告書として作成しています。

作成に当たっては、CSR経営の基本的な考え方にに基づき、積極的に実行していく課題、目標などについて、できるだけ具体的に紹介するとともに、数値や図表を用いて、分かりやすくなるように努めました。

なお、経済活動に関しては、IR(Investor Relations)情報として決算短信、有価証券報告書、新薬開発状況などがアステラスのウェブサイトに掲載されていますので、本報告書では概要のみを記述しています。

2009年4月1日までの主な変更点

2008年度は、グランドアイランド工場(米国)の他社への譲渡、アステラスファーマ インディア Pvt.Ltd.(インド)の設立、御幸が丘研究センターにおける新棟の完成がありました。このうち、御幸が丘研究センターにおける新棟の稼働により、同センターのエネルギー使用量などが増加しました。なお、グランドアイランド工場は、2008年度末まではアステラスが賃借して操業し、また同工場の環境パフォーマンスは通期分を報告対象としているため、譲渡の影響はありません。

報告対象範囲

可能な限り国内外の連結決算対象のアステラスグループを報告対象としましたが、項目により報告対象が異なる場合があります。

●環境への取り組みに関する情報

左図表に示した主な事業拠点のうち、国内のすべてと海外の生産工場を報告対象としています。

●社員への取り組みに関する情報

国内での取り組みを報告対象としています。

事業所の表記について

本報告書での事業所の表記は、原則として事業所の呼称のままとしましたが、高萩技術センターと高萩工場、焼津技術センターと焼津工場は同一敷地内に事業所が存在しますので、複合拠点の表記として、それぞれ高萩事業所、焼津事業所としました。

報告対象期間

本報告書の報告対象期間は、活動実績については、原則として2008年4月1日～2009年3月31日としました。ただし、海外グループ会社の活動実績および労働災害の発生状況に関する情報については、2008年1月1日～2008年12月31日を対象期間としています。

報告書作成に当たって参考にしたガイドライン

本報告書は、環境省「環境報告ガイドライン(2007年版)」を参考にして制定した「アステラス版環境報告書作成手順書」にしたがって作成しました。

事業所ごとの環境パフォーマンス情報

事業所ごとの環境パフォーマンスデータについては、アステラスのウェブサイトに掲載する予定です。

本資料は当社ウェブサイトでも
ご覧いただけます。

<http://www.astellas.com/jp/>

Contents

- 01 会社概要
- 02 編集方針
- 03 トップコミットメント

経営方針

- 05 経営理念
- 06 企業行動憲章
- 07 CSR経営
- 09 誠実な企業風土を目指した取り組み
- 10 社員の行動規準
- 11 コンプライアンス体制
- 13 誠実な企業風土のさらなる向上
- 15 経営ビジョン
- 17 コーポレートガバナンス
- 18 リスク管理
- 19 製品への取り組み

環境への取り組み

- 21 アステラスの環境経営
- 23 環境トピックス
- 25 環境行動計画
- 27 アステラスと環境のかかわり
- 29 環境会計
- 31 環境・安全衛生マネジメントシステム
- 33 環境・安全衛生アセスメント制度
- 34 教育・啓発訓練
- 35 地球温暖化対策
- 40 生物多様性への取り組み
- 41 化学物質管理
- 43 循環型社会に向けた取り組み
- 45 汚染予防
- 46 環境関連法規遵守状況および事故・苦情

社員への取り組み

- 47 安全な職場環境の整備
- 49 安全衛生活動の取り組み
- 50 社員の健康管理
- 51 人事制度・福利厚生
- 54 雇用における社会的な課題への対応

社会への取り組み

- 55 社会とのコミュニケーション
- 57 社会貢献活動

経済への取り組み

- 59 調達活動におけるCSRの取り組み
- 60 事業概要

- 61 その他報告事項
- 62 第三者審査報告

○ トップコミットメント

アステラスは、明日という名のバトンを届けていきます。 患者さんの明るい明日のために 社会の明るい明日のために そして、アステラスに集う人々の明るい明日のために

「明日は変えられる。」、このコミュニケーションスローガンには、病気と闘う患者さんに付加価値の高い医薬品を届けたい、患者さん一人ひとりの力になりたい、というアステラスの社員の願いと決意が込められています。アステラスが発足して5年目という節目の年を迎え、改めて、病気と闘う患者さんの明日のために貢献し続けていくという、この言葉に込められた想いに決意を新たにしています。

社長のバトンに託された使命

私が社長のバトンを受け取って3年が経ちましたが、社長就任時のアステラスには、「研究開発機能の強化」と「海外での売り上げ拡大」という経営課題がありました。この課題の実現に向けた施策が、当時の私に託された最大の使命でした。一方、私に託されたもうひとつの大きな使命は、『公明正大』な経営を行うことであると常に考えてきました。アステラス製薬は、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを経営理念の「存在意義」に掲げています。このことは、アステラスが高い専門性が必要とされる医療領域で付加価値の高い医薬品を提供することで、真のグローバル企業としてのプレゼンスを確かなものにしていくことを誓



ったものであり、決して容易に実現できる目標ではありません。私は、これを実現するための最も重要な要素は『人』だと考えています。それには、プロフェッショナルイズムの尊重とコミュニケーションをベースとしたチームワークが最も重要であり、社員一人ひとりが自身の専門性を研ぎ、それぞれの持ち場で責任を持って意思決定できる環境と企業風土を築いていくことが不可欠だと思っています。このような現場に根ざした考えを尊重することこそが、アステラスの成長にとって重要であり、そこには誤った先入観や公正さを欠く情報に左右されない、公明正大な経営が必要であることを強く感じています。

2008年度の主な施策

重複していた機能の再編など、経営基盤を安定させるために進めてきた組織体制の整備が2007年度までにほぼ終了しましたので、2008年度は、日本での基盤を維持しながら、グローバル経営体制を一段と強化していくためのギアチェンジの年と位置づけ、そのために必要な施策を実施しました。そのひとつとして、「グローバル経営会議」の設置があります。これは、会社の重要事項を決定する会議体を再編し、グローバルな視点で迅速に意思決定を行うことが主な目的です。もうひとつは、開発機能の再編です。開発機能については、特に世界的な競合が激しくなっているため、医薬品の市場規模やグローバルベースでの製品開発をより早く進めることなどを考慮して、グローバル開発本社機能を有する新会社を米国に設立しました。この他にも、研究機能については、新薬創生を担う研究組織をつくば市と大阪市に集約、つくばには研究新棟を建設、それに米国のAgensysを加え、国内外の研究拠点が連携してスピードアップを図っていく体制を整備しました。また、環境の領域では、2008年度に2020年度を最終年度



代表取締役社長 (CEO)

野本森雅郁

Masafumi Nogimori

とした地球温暖化対策中期目標を設定し、取り組みを開始しましたが、さらに、CSR担当役員を議長とした「地球温暖化対策会議」の設置を決定し、これまで事業所に委ねられていた対策を全社レベルの活動に格上げした取り組みを2009年5月にスタートさせています。

大切にしている言葉

私が子供の頃から現在まで一貫して続けている趣味に書道があります。今では2カ月に一度ほどしか筆をとることができませんが、好きな言葉をつづるひと時は、心を落ち着かせてくれる大切な時間です。

私は「念ずれば花ひらく」という詩人の坂村真民先生の墨書を大切にしています。この言葉への特別な想いを知人に話したところ、たまたまその知人が頂いたという直筆の色紙を提供してくれたものです。この八字十音は、大きな志の実現へ向けて、その行動を実践に結び付ける勇気を与えてくれるものです。

製薬会社で新たに発見された物質が医薬品として製品化される確率は、一万九千七百分の一と言われていいます。くすりづくりは、このわずかな幸運に巡り合い、そ

してその幸運をつかめるかどうかにかかっていますが、単に運に身を任せているだけでは何も起きません。大きな志を持ち、常にその実現を真摯に想い、願い、努力し続ける、それによって志が実現されるという好循環が形成され、そのなかで新たな発見に出会うことができると感じています。「念ずれば花ひらく」この言葉は、くすりづくりに挑戦する我々の思いを端的に表しています。

病氣と闘う患者さんの明日のために

アステラスは発足当初に導入したCSR経営を、「経済性のみならず社会性、人間性を含めた総合的な企業価値の持続的向上に努める経営」と定義しています。市場では経済が怪物化し、社会や人間を飲み込みかねない状況が起っています。また、社会性や人間性を忘れてしまったかのような不祥事が頻発しています。アステラスのCSR経営の考え方は、ややもすれば、経済性を優先しがちな企業や社員の判断基準に対して、社会性や人間性の視点からも適切な判断を促すものであり、「誠実な企業」というアステラス共通の価値観をよりどころに、企業価値を継続的に向上させていきたいという想いが込められています。

私たちは、病氣と闘う患者さん一人ひとりの力になりたいと願っています。アステラスの掲げる経営理念の実現には、今後、多くの試行錯誤や失敗がともなうと思いますが、「明日は変えられる。」そして「念ずれば花ひらく」、この言葉を胸に、病氣と闘う患者さんの明日のために、絶え間ない努力を重ねていきたいと考えています。

今後とも、皆さまのご理解と一層のご支援をお願いいたします。

2009年6月

● 経営理念

健康という、世界の人々の共通の願い。その大きなテーマに貢献することが、アステラスの使命です。アステラスの経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。この経営理念は、有用性と信頼性の高い医薬品で世界の人々の健康に貢献し、企業価値を持続的に向上させることを目指していくアステラスの姿勢を表現しています。

● アステラスの経営理念

■ アステラスの存在意義

先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

■ アステラスの使命

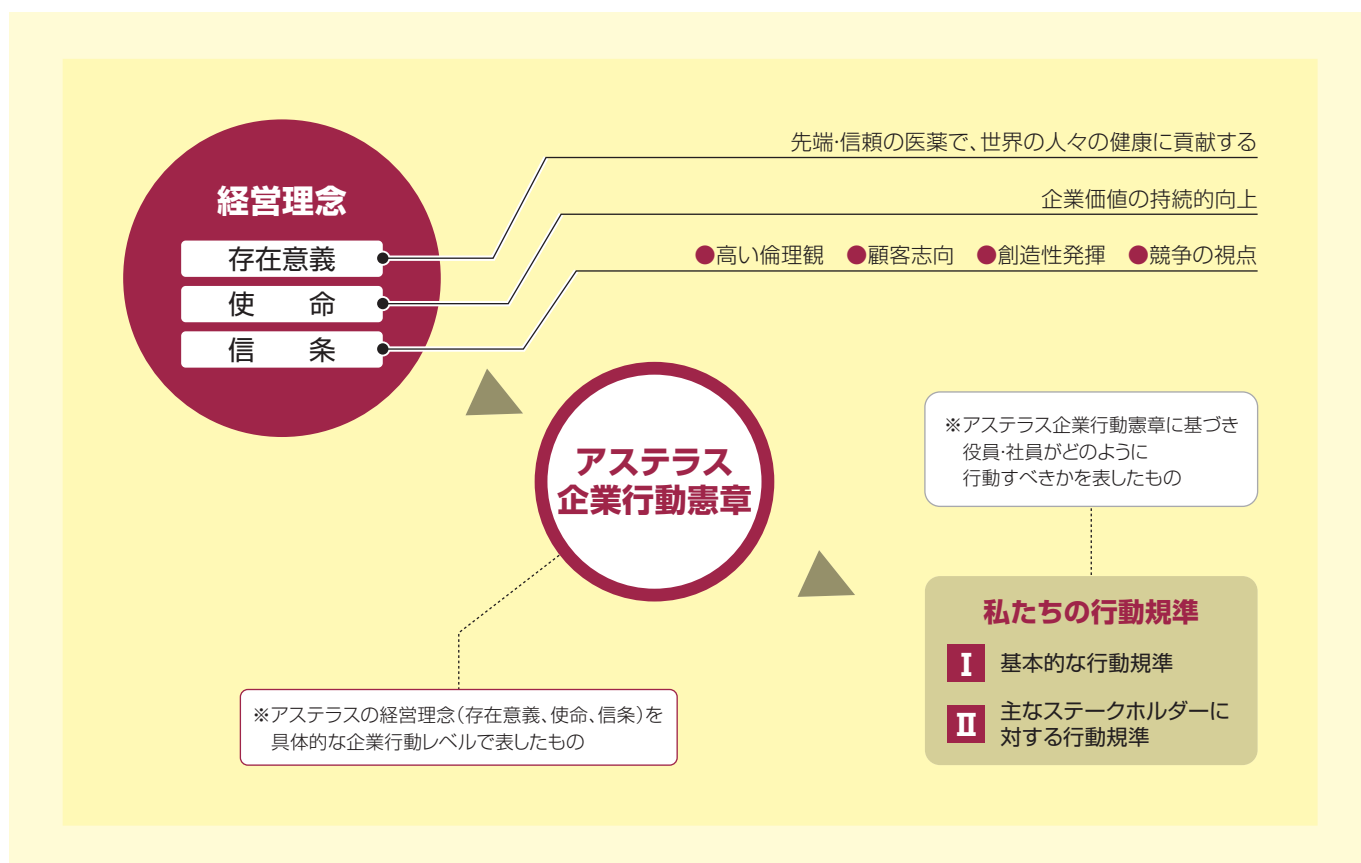
企業価値の持続的向上

■ アステラスの信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。
アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

- 高い倫理観
- 顧客志向
- 創造性発揮
- 競争の視点

● 「経営理念」「アステラス企業行動憲章」「私たちの行動規準」の位置づけ



● 企業行動憲章

アステラスは、経営理念をより具体的な企業行動レベルで明示し、誠実な企業活動を通じて、社会的責任を果たしていく決意を明確にすることを目的に、2005年4月に「アステラス企業行動憲章」を制定しています。

● アステラス企業行動憲章

アステラスは、グローバルな企業活動を通じて企業価値の持続的向上に努め、顧客、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダー（企業の利害関係者）から信頼される企業を目指しています。そのためには、企業活動を通じてステークホルダーに様々な価値を継続して提供することはもちろん、「企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）」を強く認識し、コンプライアンスの実践、説明責任の履行、環境への配慮などを主体的に推進していかなければなりません。

「アステラス企業行動憲章」は、経営理念（存在意義、使命、信条）をより具体的な企業行動レベルで表したものであり、アステラスがその企業活動においてとるべき行動を広くグループ内外に明示するものです。

アステラスのトップマネジメントをはじめとする役員は、本憲章を具体的な企業活動において実現していくことが、まず第一に自らの役割であることを強く認識し、率先垂範するとともに、全社員への周知徹底と社内体制の整備を進めていきます。

アステラスは、すべての関係法令やルールおよびその精神を遵守するとともに、「高い倫理観」に基づき、以下のとおり行動する。

2005年4月1日制定

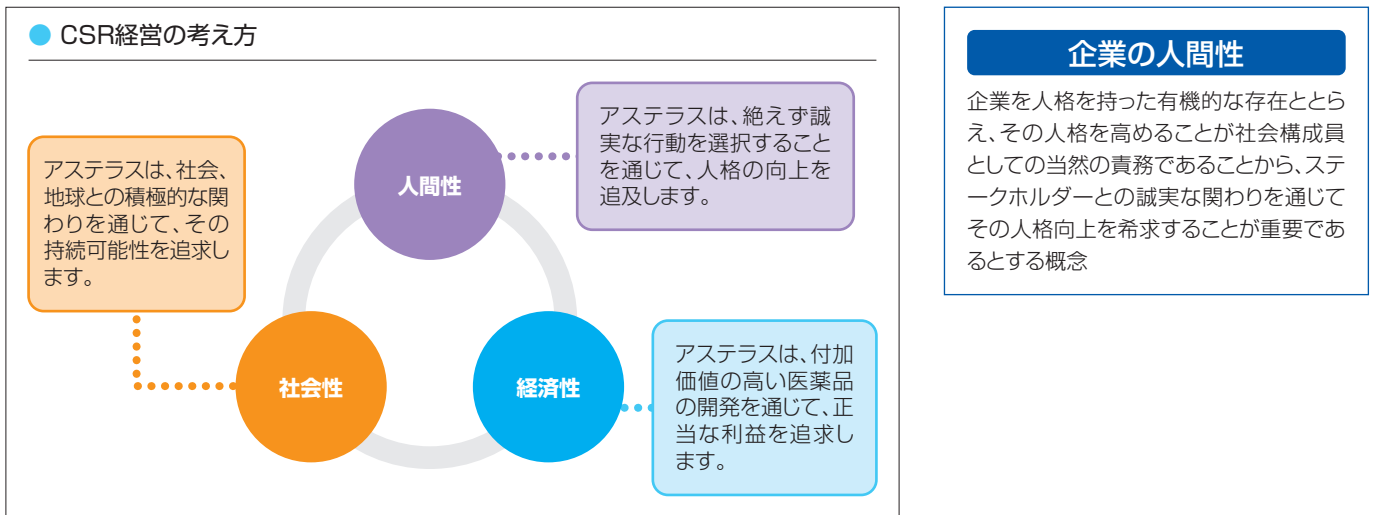
- 1 「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ために、顧客に役立ち、かつ社会的に有用な製品・サービスを提供する。
- 2 すべてのステークホルダーと、高い倫理観をもって健全かつ正常な関係を保つ。
- 3 ステークホルダーに対する企業の説明責任を果たすために、適時適切に企業情報を開示し、社会とのコミュニケーションを図る。
- 4 企業活動においては、公正で自由な競争を行う。
- 5 経営の効率化に積極的に取り組み、ステークホルダーの持続的利益を確保する。
- 6 すべての社員の人権・人格・個性を尊重するとともに、安全で差別のない働きやすい職場環境を確保する。
- 7 グローバルな企業経営を行うに際し、国際ルールや現地の法令を遵守することはもとより、多様な文化・慣習を尊重する。
- 8 企業活動と地球環境の調和は経営の必須条件であることを強く認識し、地球環境の改善のために主体的に行動する。
- 9 良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う。
- 10 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体からの不当、不法な要求には一切応じない。

CSR経営

真に有用な医薬品を提供し続けることにより、病気を克服しようとしている患者さんや医療に携わる方々の声に応えていくことがアステラスの存在意義です。しかし、企業が社会から信頼を獲得し、企業価値を向上させることは、製品開発力や経済的な指標のみにより可能となるのではなく、企業と社会との関わり合い、企業法人としての人格などの総合的な価値が評価されてはじめて可能になると考えています。アステラスは、経営理念に込めたこの願いを実現するためにCSR経営を導入しており、今後も、絶え間ない社会との対話を通じて、すべてのステークホルダーに対して誠実に、そして継続的に社会的責任を果たしていきたいと考えています。

CSR経営の考え方

アステラスはCSR経営を、「社会的責任を強く認識し、経済性のみならず、社会性、人間性を含めた総合的な見地から企業価値の持続的向上に努め、市場のみならず社会においても意義ある存在として受け入れられることを目指す経営」と定義しました。このことは、有用な医薬品の提供を通じて社会に貢献するだけでなく、社会や地球環境の持続可能性に対しても、企業という立場でどのように取り組んでいくべきかを、自ら考え行動することを意味しています。



CSR経営の位置づけ

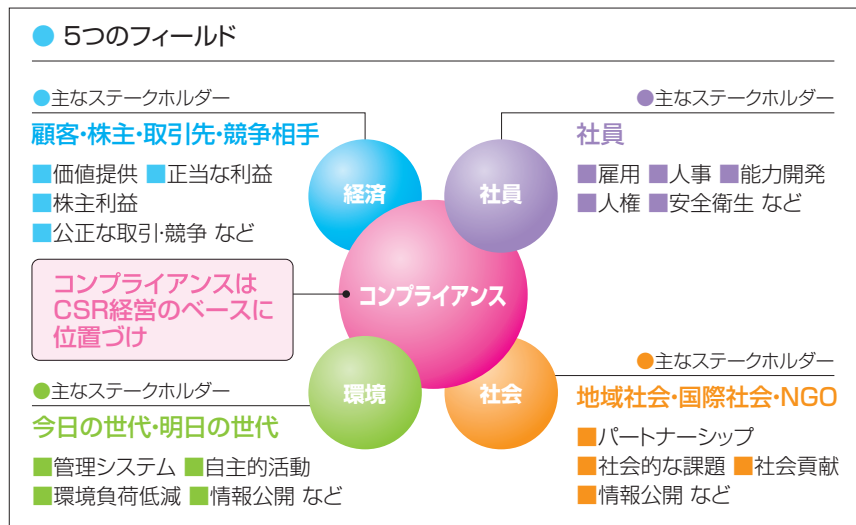
アステラスはCSR経営を、「いかに企業を経営していくかという経営思想、戦略そのものであり、すべての企業活動をCSRの観点からチェックしていく仕組み」と考えています。また、企業活動をCSRの観点からチェックしていく際の判断基準に企業行動憲章を位置づけています。

アステラスはこの判断基準に基づき抽出される課題や、ステークホルダーと企業の関わり、社会的な課題、法的あるいは社会的な要請などを踏まえて、アステラスの取り組むべき課題を設定し、CSR経営に積極的に取り組んでいます。



● CSR経営の5つのフィールド

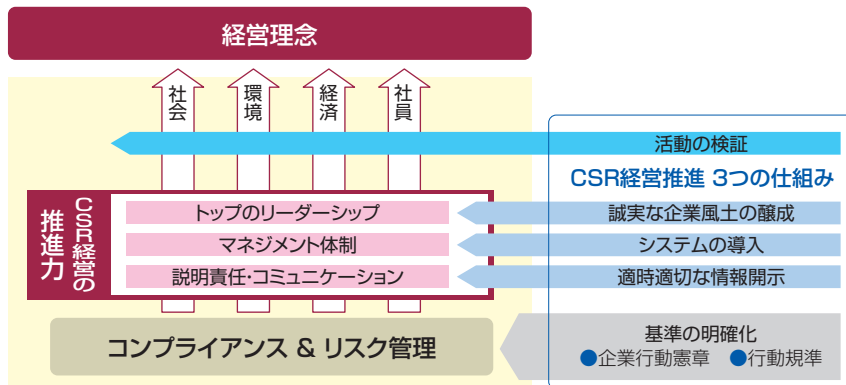
企業活動を評価する際に、「経済」のみならず「環境」「社会」の視点も取り入れ、企業を総合的に評価するいわゆるトリプルボトムラインの考え方が一般的ですが、アステラスでは「社会」から「社員」を独立させ、さらに「コンプライアンス」を加え、これらをCSR経営の5つのフィールドとしました。アステラスにおけるすべての企業活動は、コンプライアンスをベースに、他の4つのフィールドにおける社会的責任を誠実に果たしていくという考え方を導入しました。



● CSR経営推進体制

アステラスの企業活動全般に亘ってCSR経営に関する課題を審議し、基本方針・計画を決定する機関として、社長を委員長とするCSR委員会を設置しています。CSR委員会で決定された基本方針・計画を基に、すべての事業所・部門で具体的な取り組みを進めます。CSR経営の進捗状況はCSR委員会に報告され、さらに必要な取り組みを継続的に進めます。

社会的責任に基づく経営を進めていくには、すべての企業活動がCSRに根ざしたものである必要があり、アステラスでは、CSR経営の推進力として、トップのリーダーシップ、マネジメント体制の構築、企業の説明責任（情報公開、コミュニケーション）をあげています。



すべての企業活動をCSRの観点からチェックすることにより、取り組むべき社会的な責任を明らかにし、その責任を果たすために、以下に示すような3つの仕組みを導入しています。

● 3つの仕組み

- 1** コンプライアンスをベースとした「誠実」な企業風土を醸成する。
 - 法令遵守にとどまらず、企業倫理を含めた観点からコンプライアンスをとらえる。
 - コンプライアンスをベースとした企業活動を、部門・社員に浸透・定着させる。
 - コンプライアンスの定着状況を検証する。
- 2** 環境・安全、社会的活動などに関し、国際的に汎用性を持つ企業行動原則やシステムを導入する。
 - 国際的な企業行動原則を支持する。
 - 環境、安全衛生、社会に関するISO(国際標準化機構)の発行する規格などを導入する。
- 3** 企業の透明性を高めるため、企業情報を適時適切に開示し、社会・市場との双方向の対話を促進する。
 - 経済、環境、社会への取り組み情報をステークホルダーに積極的に公開する(有価証券報告書、事業報告書、CSR報告書、アニュアルレポートなど)。
 - 事業所単位の情報公開を定着させる(主要事業所、グループ会社単位の情報公開)。

● 誠実な企業風土を目指した取り組み

■ アステラスは「誠実さ」を追い求めます。

アステラスが大切にしていること、それは「高い倫理観」。
一人ひとりの小さな「誠実さ」の積み重ね、
それがアステラスをつくっています。

アステラスでは、企業は人格を持つ存在であり、その人格を高めることが社会構成員として当然の責務であると考えています。そして、企業の人格を絶え間なく向上していくためには、社員一人ひとりがステークホルダーとの誠実な関わりを通じて、高い倫理観に基づいた誠実で良識ある行動を選択できなくてはなりません。そのためには、社員一人ひとりが自律した存在として高い倫理観を持つことが肝要であり、そのことによってはじめて、アステラスが、社会に対する責任を果たせると考えています。また、アステラスは適切なガバナンスの仕組みを確立することを通じて、企業活動のベースとなる誠実な企業風土の醸成を進めていきます。

● 高い倫理観に根ざした企業経営

企業が継続的に活動していくためには、企業およびそこで働くすべての社員個人が社会から期待される行動基準に従って行動していかなければなりません。その最も基本となる法令遵守は当然のこととして、社会で一般的に受け入れられている規範や慣習に対しても企業や個人の活動が沿っているかどうかを問う、いわゆる企業倫理(コンプライアンス)を意識した行動が大切であると考えています。

その意味からアステラスは、コンプライアンスをCSR経営の単なる一フィールドとして認識するのではなく、法令遵守と高い倫理観を併せた広い意味での概念としてとらえ、すべての企業活動のベースに位置づけました。

アステラスは、独自に抱える事情や社会の課題を認識したうえで、コンプライアンスの理念を常に意識して、社員一人ひとりがその理念に基づく行動規範を確実に実践していける会社にしていきたいと考えています。今後も、自らが自らを律する「自律」の精神を基本とした高い倫理観を涵養するとともに、すべての企業活動において、コンプライアンスを意識した誠実な行動が選択できる企業風土を醸成していきます。

● コンプライアンスの定義

企業が継続的に活動していくためには、企業およびそこで働くすべての社員が社会構成員として期待される妥当な行動規準を満たすことが重要であると考えています。従って、その最も基本にある法令を遵守することは当然のこととして、そのみならず社会で一般に受け入れられている規範や慣習に、企業や個人の活動が沿っている

かどうかを問う倫理を含めてコンプライアンス(いわゆる企業倫理)と定義しています。

その意味から、社員一人ひとりが自らを律する「自律」の精神が重要であると考えており、このことをコンプライアンスの基本ととらえています。

● 社員の行動規準

● 私たちの行動規準

企業活動は、役員・社員一人ひとりの活動の積み重ねであり、その集合体がアステラスの姿となって表れます。従って、企業活動において取るべき行動を広くグループ内外に明示した「アステラス企業行動憲章」に基づいて、役員・社員が経営理念を実現するためにどのように行動すべきかを「私たちの行動規準」として定めています。

現実の業務活動のなかで判断に迷うことがある場合であっても、この行動規準を基本にして考えることにより、コンプライアンスに基づいた正しい行動を選択するように努めています。

「私たちの行動規準」は、すべてのステークホルダーに共通する「基本的な行動規準」とステークホルダー別の「主なステークホルダーに対する行動規準」から構成されます。

I 基本的な行動規準

- 1 私たちは、法令、社内ルール、社会行動規範などを遵守するとともに、自ら常に倫理観を高めるよう努めます。
- 2 私たちは、「企業の論理」「業界の論理」に埋没することなく、社会的良識を保ちながら誠実に行動します。
- 3 私たちは、高い倫理観をベースに売上や利益が確保できることを認識し、行動します。
もし、売上や利益を上げることと、倫理的に正しい行為とが相反する場合には、倫理的に正しい行為を選択します。
- 4 私たちは、すべてのステークホルダーに対して健全かつ正常な関係を保ちます。
- 5 私たちは、他者の人権・人格・個性を尊重し、不当な差別やハラスメントを行いません。
- 6 私たちは、情報資産を含む会社財産を、社内ルールなどに基づき、適切に保護するとともに正しく取り扱います。
- 7 私たちは、ステークホルダーから入手した個人情報、機密情報、知的財産などの情報を、法令や社内ルールなどに則って適切に管理し、適正に使用します。

II 主なステークホルダーに対する行動規準

1 顧客に対する行動

- 私たちは、研究・開発から、生産、営業、市販後調査に至るすべての企業活動において、常に患者、医療従事者などの顧客ニーズの把握に努めます。
- 私たちは、最先端の医薬品を研究・開発し、高品質で安全性の高い製品を、有用な情報とともに提供し、顧客満足の向上に日々挑戦してまいります。

2 株主に対する行動

- 私たちは、株主に対し、アステラスを正しく理解していただくために、適時適切な情報開示を行います。
- 私たちは、株主から託された資本を有効に活用することにより、企業価値の向上に貢献します。

3 社員に対する行動

- 私たちは、働きやすい職場環境を実現するために、お互いの人権や安全はもちろん、ともに働く仲間として社員一人ひとりの人格と個性を尊重します。
- 私たちは、風通しの良い職場環境を作ることにより、互いを認め合い、高め合える職場を実現します。

4 取引先に対する行動

- 私たちは、取引先を大切なパートナーとして尊重し、契約に基づく対等な関係を維持します。
- 私たちは、それぞれの取引について、客観的な基準に基づき、公正・透明な取引を行います。

5 業界に対する行動

- 私たちは、ルールに則って公正・自由な市場競争を行います。
- 私たちは、他社の権利・財産を尊重し、社外の情報については入手方法や取り扱いに細心の注意を払います。

6 政治・行政に対する行動

- 私たちは、公務員、政治家などの使命と責任（公共の利益に奉仕する）を理解し、ルールに則った公正・透明・健全な関係を保ちます。
- 私たちは、法令などに基づく会計記録、官公庁への報告、届出、納税義務などを誠実に履行します。

7 社会に対する行動

- 私たちは、地域や社会とのコミュニケーションを大切にし、それぞれの立場から積極的に社会に貢献するよう努めます。
- 私たちは、国内・海外を問わず、人々との相互信頼を築くため、現地の法令を遵守し、文化・慣習を尊重します。
- 私たちは、社会の秩序と安定に脅威を与える反社会的な勢力・団体に対しては、毅然とした姿勢で臨みます。

8 環境に対する行動

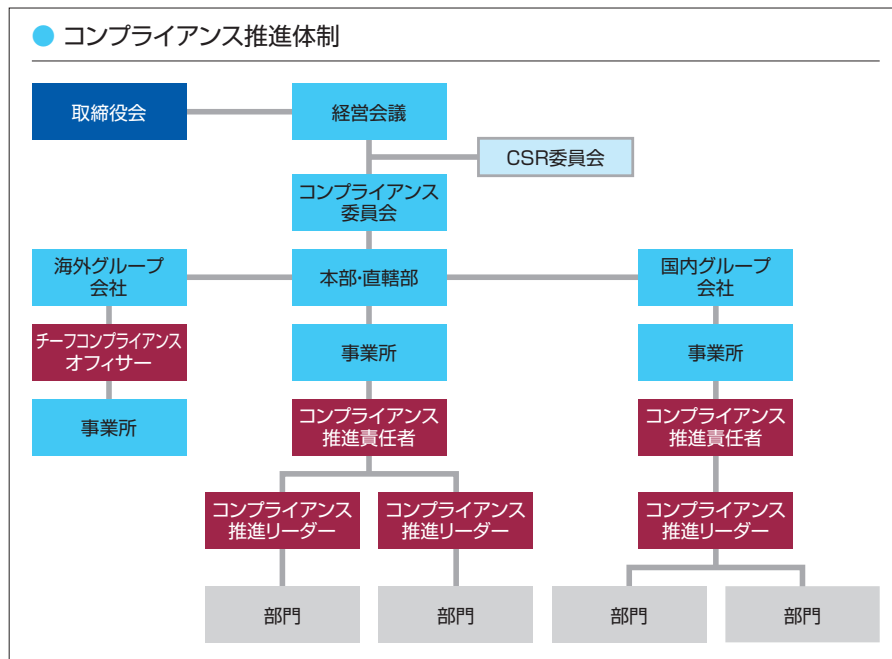
- 私たちは、日々の業務が地域社会・地球環境に及ぼす影響を十分認識し、環境保全活動に取り組みます。
- 私たちは、環境負荷低減のため、資源・エネルギーの効率的利用や廃棄物の削減・リサイクルを積極的に推進します。

● コンプライアンス体制

● コンプライアンス推進体制

■ コンプライアンス委員会

従来、コンプライアンスに関する計画立案等については、CSR委員会で協議決定していましたが、海外を含めたアステラスグループ全体の推進体制と個別課題への対応力をさらに強化するために、「コンプライアンス委員会」を新たに設置しました。



■ コンプライアンス担当役員

コンプライアンス担当役員（コンプライアンス委員会委員長）を中心に、委員会を機能的に運営していくとともに、国内外すべてのグループ会社にコンプライアンスの周知徹底を図り、アステラスに潜在する様々な課題に適切に対応していきます。



■ コンプライアンス推進リーダー

アステラスの誠実な企業風土醸成への取り組みを、事業所や職場の隅々にまで浸透させる役割を担う担当者として、各部門ごとにコンプライアンス推進リーダーを任命しています。必要に応じてサブリーダーも配置しており、

約350名のコンプライアンス推進リーダー／サブリーダーが、それぞれの部門におけるコンプライアンスに関する相談・指導、CSR室との連携窓口等の役割を担っています。

また、年1回コンプライアンス推進リーダー全員が集合して「コンプライアンス推進リーダー会議」を開催し、啓発および情報共有と連携強化に努めています。

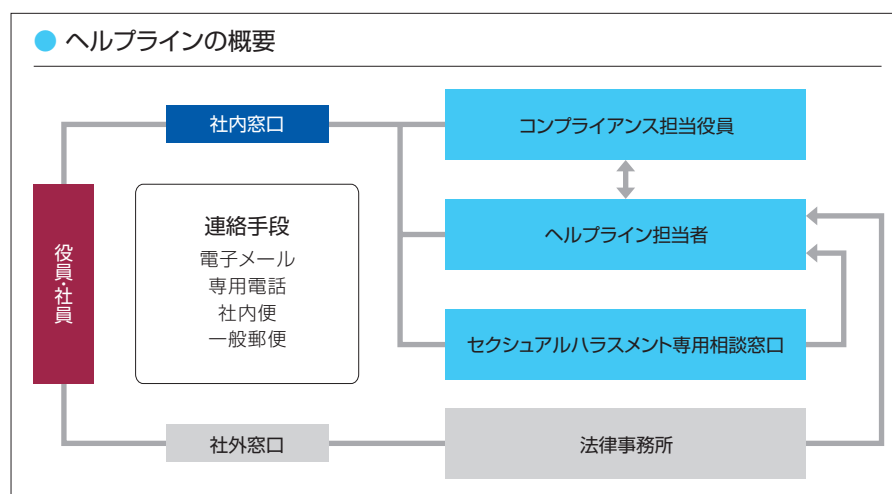


● ヘルプライン

社員が「アステラス企業行動憲章」や「私たちの行動規準」に反するような行為や反する疑いのある行為を発見した場合、また、こうした行為を指示・命令された場合や自らの行為がこれらに反しているのではないと思われる場合などに、社員個人がその問題をひとりで抱え込まず、いつでも相談できる窓口として「ヘルプライン」を設置しています。

当然のことながら、ヘルプラインに相談をした社員の秘密は厳守されるとともに、不利益な取り扱いや、職場内での脅し、報復行為については、厳にこれを禁止しています。

すべての社員が、電子メール、郵便、電話などの手段を用いて、コンプライアンス担当役員などへ直接コンタクトできる仕組みとしています。(下図参照)



■ セクシュアルハラスメント

セクシュアルハラスメントは、被害者の心を著しく傷つける行為であり、断固として許されません。就業規則においても厳格に禁止していますが、当事者

や周りの人からの相談や通報により問題の発生を確認した場合には、直ちに上司や各事業所で任命されたコンプライアンス推進リーダーが対応してい

ます。また、同じ職場や事業場の人には相談し難い場合などを想定し、「セクシュアルハラスメント専用相談窓口」を設置しています。

■ ヘルプラインへの相談状況

「ヘルプライン」「セクシュアルハラスメント専用相談窓口」の利用に当たっては、実名によることを基本としています。また、匿名も受け付けています。また、

2006年に施行された公益通報者保護法の趣旨も考慮しながら、通報に限らず様々な相談等を受け付け、それぞれ適切に対応しています。

2008年度の利用件数は、ヘルプラインが50件、セクシュアルハラスメント専用相談窓口が1件でした。

● 誠実な企業風土のさらなる向上

● 教育・啓発

■ コンプライアンス研修

コンプライアンス風土の定着には、継続的な研修が不可欠であると考えています。コンプライアンス研修は、経営トップをはじめとして、コンプライアンス推進リーダー、新入社員、新任マネージャーなどを対象に、様々な機会をとらえて実施しています。研修は聞くだけの一方的な講義方式ではなく、少人数でグループ分けし、ケースメソッドですべての社員が議論に参加できる方式を採用しています。研修終了後に行うアンケート調査では、コンプライアンスを身近な問題として認識し、アステラスが進める誠実な企業風土の醸成策に対しても、理解が得られていることが確認されています。

ただ、ケースメソッドのように、机上では容易に分析し、判断できる課題についても、現実に社員それぞれが、自らの業務のなかで遭遇する様々な課題に対して、同様に適切な行動が取れるかという点については、今後の課題として認識していかなければならないと考えています。

今後は、ケースメソッドの題材として、教科書的な一般的なものではなく、日頃の業務で発生しやすい題材を取り上げていくことにより、コンプライアンス研修が社員にとってより身近なものとなるよう努めていきたいと考えています。



■ その他の取り組み

アステラスでは、毎年10月をコンプライアンス推進月間としています。2008年度は、コンプライアンスミニポスターを作成し、各部門に掲載するなど、コンプライアンスに対する意識向上策を実施しました。また、アステラス誕生当時、すべての役員、社員が、「アステラス企業行動憲章」および「私たちの行動規準」に基づき適切な行動を選択

することを約束した「宣言書」の再提出を要請するなど、コンプライアンス風土の風化防止に努めました。

この他にも、コンプライアンスに関する社会的なトラブルなどを取り上げた情報を全社員に定期的に発信するなど、コンプライアンス意識の向上に努めています。

今後は、これまで取り組んできた施

策の定着状況を検証するとともに、各職場で抱える様々な課題や社員の要望などを把握することを目的に、コンプライアンスインタビューを実施するなど、本社コンプライアンス推進部門と現場とのコミュニケーションに努めていきたいと考えています。

● コンプライアンスの実践における課題と今後の取り組み

2008年度に実施した意識調査で、倫理観がひときわ高いスコアを示していることからコンプライアンスが着実に社員の意識の中に定着してきていることが伺われます。しかしながら、61ページに記載するとおり、コンプライアンスに関する様々なトラブルが発生していることも事実で、コンプライアンスの実践における反省点として強く認識しています。

ヘルプラインの運用に関しては、社員がこれを利用することにより、事前にトラブルの改善が図られた事例もあるなど、不祥事の未然防止という、ヘルプラインの持つ重要な側面からも、コンプライアンスの実践に有効に機能していると判断しています。また、社員の疑問や悩みの相談窓口、さらにはコンプライアンスに関する提案窓口としても重要な役割りを果たしています。アステラスは今後も、ヘルプラインの運用には丁寧にかつ誠意を持って対応していきたいと考えています。

今後とも、アステラスが高い倫理観に根ざした活動を実践する社員の集まりであることを願い、コンプライアンスへの取り組みを強化していきたいと考えています。

● 海外の取り組み

海外におけるコンプライアンスへの取り組みについては、企業行動憲章をアステラスグループが共有する規範とし、これに基づき各国における法令や文化・慣習などを考慮し、独自の行動規準を作成する方法で対応してきました。しかし、コンプライアンスに関する基本的な考え方については、行動レベルにおいても一定の基準を設定する必要があるとの考えのもと、現在“Astellas Business Ethics Policy”の作成を進めています。今後は、海外グループ会社についても、コンプライアンス研修を実施するなど、グループ会社に設置しているコンプライアンス統括部門との連携を強化していきたいと考えています。

■ アジアでの取り組み

アジアに拠点を置く8社の販売会社ごとに設置しているコンプライアンス担当者が核となり、アステラスの統括

部門と連携しながら、コンプライアンス風土の醸成策を実施しています。

2008年度は、これらのグループ

会社の社長やコンプライアンス担当者が東京に集り、情報交換会を実施しました。

■ 北米での取り組み

北米における本社機能であるアステラスUS LLCにコンプライアンス委員会とチーフコンプライアンスオフィサーを設置しており、独自に作成したコンプライアンスガイドと行動規準の周知

徹底に努めています。また、北米の広大なテリトリーをカバーするために、オンラインによる研修体制を構築するなど、工夫を凝らした取り組みが進められています。なお、北米には独自のホット

ラインが設置されており、2008年度は、コンプライアンスに関する質問や相談を含め、年間900件程度の利用実績がありました。

■ 欧州での取り組み

アステラスファーマヨーロッパLtd.にチーフコンプライアンスオフィサーを設置しており、独自に作成した行動規

準を各国の言語に翻訳して、欧州グループ会社のすべての社員に配布しています。こうした取り組みが、欧州各国に

存在する販売会社や工場のコンプライアンスに対する理解を深めることにつながっています。

● 研究開発における倫理的配慮

■ 遺伝子研究における倫理的配慮

ヒトの遺伝子研究では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に則り、倫理、法律、自然科学分野など

の有識者と一般消費者で構成される「ヒト組織研究倫理審査委員会」を設置して、ヒトの遺伝子解析や試料の利

用について、倫理的妥当性を審議しています。

■ 臨床試験における人権上の倫理的配慮

医薬品開発のために行う臨床試験（治験）や発売後に行う市販後臨床試験、市販後調査には、患者さんの人権

や個人情報の保護、安全性、試験品質や信頼性の向上が必要となります。アステラスでは、外部の医師や弁護士な

どを含む「社内治験審査委員会」を設置し、臨床試験計画の倫理的、科学的妥当性を確認、監視しています。

■ 動物実験における倫理的配慮

科学と動物福祉との調和の観点から、動物実験指針などを制定するとともに、動物実験委員会を設置し、4R^{※1}を厳密に審査し、試験実施の可否を決めています。また、これらの取り組みについての客観的な評価も重要であると考え、2008年度には加島事業所がAAALACインターナショナル^{※2}の認証を取得しました。

※1. 4Rとは次の4つの取り組みの総称です。

- ①動物を用いない実験などへの代替が不可能であること(Replacement)
- ②使用動物数が必要最小限に抑えられていること(Reduction)
- ③実験動物に無用の苦痛を与えないための処置が施されていること(Refinement)
- ④実験の必要性および予見性が十分に説明され、実験の意義が認められること(Responsibility)

※2.AAALACインターナショナル(国際実験動物管理公認協会)

(Association of Assessment and Accreditation of Laboratory Animal Care International)
自主的な審査と認証プログラムを通して、科学における動物の人道的な管理を促進する民間非政府組織です。

● 経営ビジョン

「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」というアステラスの経営理念(存在意義)をいかに具体的に実現していくのか、「VISION2015」はそれを明らかにしています。私たちが選ぶべき道と、目指すべき企業像を示すとともに、これを確立するための指針・戦略を明確にしています。

● 経営理念の実現に向け、2015年に到達すべき姿

アステラスが2015年に実現すべき姿を5つの項目に整理して表しています。

● アステラスの目指す企業像

高い付加価値の提供

アンメットメディカルニーズ[※]に応え、価値ある医療用医薬品を創出し、顧客に高い付加価値を提供し続けている。

[※]アンメットメディカルニーズ

患者や医師から要望があるにも関わらず、有効な治療法がない医療ニーズ

グローバル・カテゴリー・リーダー

複数のカテゴリーにおいて高い製品創出力を有し、継続的に高付加価値製品を上市することにより、グローバルに強固なビジネス基盤を確立している。

アステラスに集う人々

強烈な目的意識を共有し、決断と行動の「スピード」、競合に勝る「専門力」、環境変化に対応する「変革力」、外の力を取り込む「ネットワーク力」を競争優位の源泉とする人々が集い、高い成果を発揮し続けている。

誠実な企業風土の醸成

社会的責任を積極的に果たす誠実な企業風土が築かれている。

アステラスブランドの構築

これらを実現することにより、アステラスというブランドが、顧客、社会、株主に対して存在感と信頼感を与え、社員が誇りを持って働いている。

● アステラスが2015年に到達するビジネスモデル

アステラスは、経営理念(存在意義)として「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを掲げています。その実現の手段として、「グローバル・カテゴリー・リーダー(GCL)」というビジネスモデルの構築を目指します。

“アンメットメディカルニーズ”が高く、高い専門性が必要とされる複数の領域「カテゴリー」において、「グローバル」に付加価値の高い製品を提供することで競争優位を実現し、各々の「カテゴリー」において「リーダー」としての存在を確立していきます。

私たちは、単に売上規模の拡大を目指すのではなく、このGCLというビジネスモデルを構築し、患者さんをはじめとした「健康を願う人々への付加価値最大化」を目指していくことを通じ、企業価値の持続的向上を図っていきます。

● 「VISION 2015」実現のための3つの仕組み

アステラスは、「VISION 2015」実現のために、以下の3つの仕組みを推進していきます。

● 人的資源の活用

人的資源の充実をアステラスの最重要課題と位置づけ、意欲的な投資と取り組みを行う。

人的資源の活用

● CSR経営推進

アステラスの社会的責任を明確にし、それを果たすための仕組みを構築する。

CSR経営推進

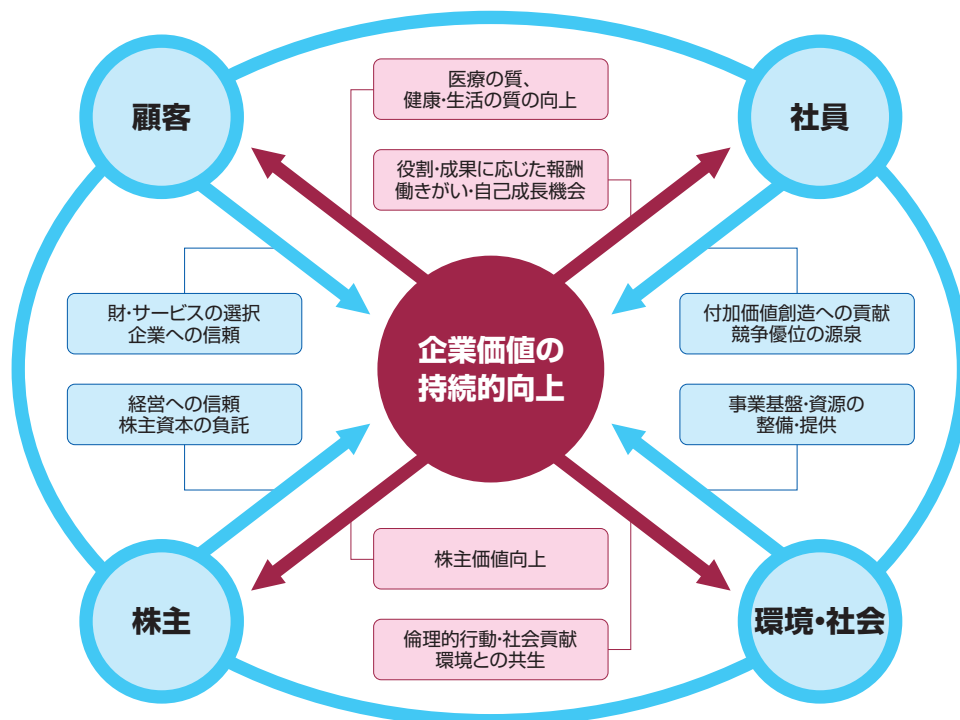
● マネジメントコントロール

必要な情報に基づき、より速く、より優れた意思決定を行うために、最適なマネジメントコントロールの仕組みを構築する。

マネジメントコントロール

● ステークホルダーとアステラスの関係

アステラスは、企業価値の持続的向上を使命としています。企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会などすべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指しています。



◎ コーポレートガバナンス

● コーポレートガバナンス

アステラスは、健康を願う人々に新たな価値を提供することを使命に企業経営を進めていますが、経営の透明性の確保や社会に対する説明責任の向上は、経営の重要課題であると認識し、コーポレートガバナンス体制の整備に取り組んでいます。

アステラスは、執行役員制度を導入し、経営の意志決定および監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員との役割を明確に区分しています。取締役会は、より広い見地からの意思決定を行い、業務執行の監督の観点から独立性のある社外取締役4名を含む7名で構成しています。

また、アステラスは監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役の職務遂行の監査にあたっています。なお、役員人事および役員報酬の審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しています。

執行役員等による業務執行の体制としては、グローバル経営会議、財務経営管理会議、人事会議を設置し、それぞれアステラスの経営に関する重要事項、財務経理・経営管理に関する重要事項、人事に関する重要事項を審議・決定しています。また、アステラスのステークホルダーに対する経営責任のなかでも、企業行動憲章に基いて重要事項とされた、CSR経営、コンプライアンス、リスク管理およびIR活動についても経営トップを委員長とする委員会を設置し、それぞれの基本方針など重要事項について審議・決定しています。

■ 業務執行に関わる会議体

会議体名	役割	議長
グローバル経営会議	研究・開発・技術・営業等の事業に係る経営関連や製品戦略の重要な事項について審議・決定します。	取締役社長
財務経営管理会議	予算の実施、資産の除却・処分など、財務経理に関する事項や、国内グループのガバナンス基本方針、株主総会決議事項など、経営管理に関する重要な事項について審議・決定します。	取締役副社長
人事会議	執行役員の選任・解任や昇格・降格と部門長の選任や後継者育成プラン、成果責任・職務に関する評価を協議します。また、高度専門職の認定やグループ会社社長の選任についても審議・決定します。	取締役社長
CSR委員会	アステラス全体にわたるCSRへの取り組みに関する事項を審議・決定します。	取締役社長
コンプライアンス委員会	アステラス全体にわたるコンプライアンスに関する方針・計画のほか、コンプライアンスに関する重要事項について審議・決定します。	コンプライアンス担当役員
リスク管理委員会	リスク管理を推進するための重要方針、施策等について、審議・決定します。	リスク管理担当役員
IR委員会	IR活動方針や計画、ディスクロージャー・ポリシーの策定、改変等について審議・決定します。	IR担当役員

● 財務報告に関わる内部統制

金融商品取引法では、2008年4月1日以降に開始する事業年度から有価証券報告書提出会社に対し、財務報告に関わる内部統制の評価と公認会計士等による監査が義務づけられました。アステラスでは、2006年9月より全社的なプロジェクトを発足させ、内部統制評価の対象となる海外グループ会社を含めて、財務報告に関わる内部統制の整備・運用状況を評価するための体制の構築とともに実際に予備評価を行い、本番に向けた準備を進めてきました。一般に公正妥当と認められる内部統制の基準に準拠して評価手続きを実施し、2009年3月期の有価証券報告書と同時に基準日における財務報告に関わる内部統制は有効であるとの内部統制報告書を提出しています。今後とも、継続的に関係者への教育・訓練を実施し、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を有効に維持していきます。

■ 評価体制

財務報告の信頼性を確保するための体制の基本方針を取締役会で決議しており、「財務報告に係る内部統制評価

規程」を定め、内部統制の評価の責任者である取締役社長の指揮のもとに、監査部長が財務報告に関わる内部統制

の評価を実施しています。

■ 評価の方法

評価にあたっては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行い、その結果を踏まえ

て、評価対象とする業務プロセスを選定しています。これらの業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に

重要な影響を及ぼす統制上の要点について整備および運用状況を評価しています。

● リスク管理

企業経営には、リスクが伴います。リスクとは、様々な損失(被害・損害)を引き起こす可能性を秘めた危険性や危険な状態を言いますが、このリスクに的確に対処していく一連の管理手法である「リスク管理」の強化は、企業の持続的な発展にとって大変重要な課題です。

アステラスは、社員、各部門が自ら主体的にリスク管理を実践し、効率的に連携・協力を行うことをリスク管理の基本方針とし、業務に関わるリスクに適切に対応する組織としてリスク管理委員会を設置しており、役員・社員への啓発、重要方針や施策、顕在化したリスクへの対応などの役割を担っています。なお、リスク管理委員会では、大規模災害、情報セキュリティ、個人情報保護、事業継続計画(BCP)、パンデミックに関する課題について重点的に協議しています。

■ 緊急事態への対応

地震、風水害などの自然災害、社会的なリスクや人の行為を要因とするリスクが顕在化した場合に想定される緊急事態への対応について、本社機能における対応を例示した「緊急事態対応マニュアル」を作成しています。各事業

所においても、本マニュアルを参考に具体的な対応マニュアルを整備することとしています。

特に、大規模地震については、行動原則(自分の身を守る→家族の安否確認→会社への連絡)をベースに、社員

の具体的な行動の基準を定め、手順を記載した災害時用力カードを配布しています。なお、大規模災害時の会社との通信については、自宅から携帯電話などでアクセスできる「アステラス災害時伝言板」を開設しています。

■ 事業継続計画(BCP)

近年、企業が災害などで被害を受けた場合にいかに事業を継続するか、そのためにどのような対応計画を策定しているかが注目されています。アステラスでは、事故や災害などが発生した場合に、いかに事業を中断させないか、または中断しても可能な限り短い期間で業務を再開させるかについて定めた、事業継続計画ガイドラインを策定しています。本ガイドラインは、あらかじめ継続すべき業務の優先順位を決定し、業務の

代替または復旧の手順を具体的に示すための基準となります。社員・関係会社が混乱することなく事業を継続または再開することが目的です。

特に、事業の中断による医薬品の供給停止は、社会的な影響が大きいため、対応策の整備を進めています。

● 大規模災害などの有事の際の優先すべき事項の基本的な考え方

- 最も優先すべき事項** 全従業員とその家族の安全確保
- 次に優先すべき事項** 医薬品の供給と確かな情報の提供
地域およびビジネスパートナーへの復旧・復興の支援
蓄積した企業資産の保護

■ 情報セキュリティ

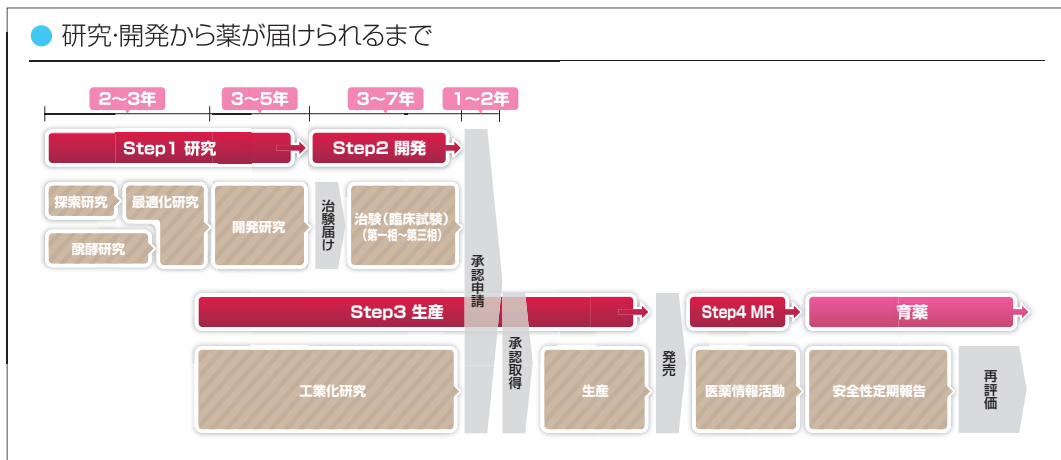
アステラスは、社員がアステラスの情報資産保護の必要性を理解し、情報の機密性や適切に利用できる状態の確保・維持に関する責任を果たすために「情報セキュリティポリシー」を定めています。特に、高度情報通信社会の進

展に伴い個人情報の利用が著しく拡大している現代において、個人情報の適正な取り扱いは重要です。このため、個人情報保護法や各種ガイドラインに準拠し、個人情報保護のための責任者の任命や問合せ窓口を設置するなどの体制

を整備するとともに、個人情報保護マニュアルを策定し、すべての社員が常時携帯できるように要約版を配布しています。

製品への取り組み

薬のできるまで



くすりづくりは、大きく4つの工程に分れています。まずは、くすりになりそうな化合物を見つけ出し、人に投与できる状態にする『研究』。次に人での臨床試験「治験」を行う『開発』、そして工場生産を行う『生産』。最後の工程が、くすりを適正に使用するための情報を提供・収集し、くすりを育てていく『育薬』となります。

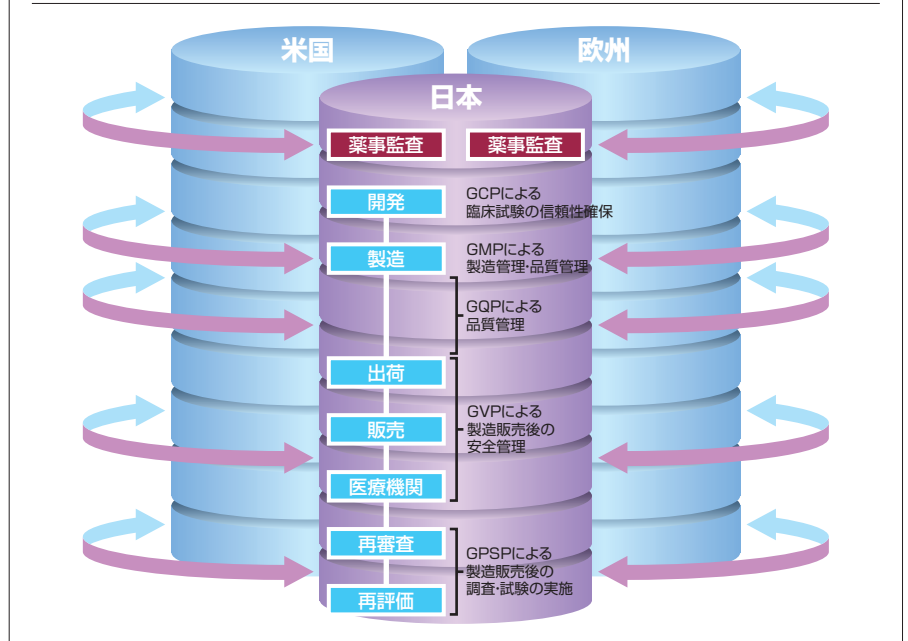
信頼性保証

医薬品は、製品を届けるだけでなく、適切な情報と一体となっはじめて「薬」として使用することができます。品質を確かなものにするとともに、有効性や安全性などに関わる情報を収集・検討し、リスクに対して迅速かつ的確に対応し、適正に使用するための情報を届ける必要があります。

医薬品の信頼性の確保は、各国で定められている様々な規制や基準を遵守することはもとより、規制当局や関係者との綿密な連携による情報共有とリスクの把握が重要です。

アステラスは、研究開発段階から市販後までの信頼性保証機能を集約し、研究開発データの信頼性を保証するとともに、製品ライフサイクルすべての段階で一環した信頼性を保証する体制を構築しています。

● 日本を軸としたグローバル信頼性の保証



GCP(Good Clinical Practice)医薬品の臨床試験の実施の基準

人を対象とした臨床試験について、薬事法上の規制だけでなく、被験者の人権、安全性および福祉の保護のもとに科学的に適正でかつ倫理的な試験を実施し、データの信頼性を高めるために定められた基準。

GMP(Good Manufacturing Practice)医薬品の製造管理及び品質管理規則

医薬品の製造にあたって、承認を受けた規格どおりに安定した高い品質の製品をつくるため、原料の受け入れから製品の出荷に至るまでの製造工程全般にわたる管理と、工場の建物、機械設備の配置などについて、人為的なミスをなくすために定められた基準。

GQP(Good Quality Practice)医薬品などの品質管理に関する基準

製造販売業の許可要件となる医薬品など品質管理の方法に関する基準。

GVP(Good Vigilance Practice)医薬品などの製造販売後安全管理の基準

医薬品等の製造販売をするに当たって、必要な製造販売後安全管理として、安全管理情報(品質、有効性、安全性、適正使用)の収集、検討、手順書などに基づく安全確保措置の実施などに関する基準。

GPSP(Good Post-marketing Study Practice)医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準

医薬品の再審査、再評価資料の収集・作成に関する基準。

● 医療従事者への情報提供

医薬品は、使用方法や有効性、安全性など、様々な情報が医療従事者に提供され、患者さんに適正に使用されてはじめてその真価を発揮します。医薬情報担当者(MR: Medical Representatives)は、適正使用のため自社製品の良い面ばかりではなく、リスクを含めた学術的情報を医療従事者に提供するとともに、有効性や安全性などの研究開発の段階では得られなかった情報の収集やその結果に基づいた評価などを医療機関に伝達するという役割も担っています。

また、医療従事者向けウェブサイト「Astellas Medical Net」や、FAXで情報提供する「医薬品情報BOX」により、医療従事者が24時間いつでも製品の基本情報を入手できるシステムを導入し、希望に応じて医療従事者に対して診療に関する情報などをメールマガジンで配信しています。

医療従事者や患者さんとその家族の方々などからの薬の飲み方や安全性、効能・効果などの問い合わせに対しては、DIセンター(DI: Drug Information)が対応しており、寄せられた声は社内にてフィードバックし、より充実したサービスの提供に努めています。

なお、2008年度の医療用医薬品に関するDIセンターへの問い合わせは、72,926件でした。

● 製品の利便性向上に向けた取り組み

■ 飲みやすい薬の研究・開発

薬には、経口剤(飲み薬)である錠剤・カプセル剤・散剤をはじめ、外用剤である軟膏・貼付剤・点眼剤や注射剤など、様々な「剤形」※があります。

飲み薬の場合、剤形の好みは人それぞれ

です。アステラスは、独自の技術により、「いつでも」「どこでも」服用できる錠剤(口腔内崩壊錠)の開発に国内ではじめて成功し、一部の薬剤に適用しています。

アステラスでは、「よく効くこと」「安全性が高いこと」はもちろん、多くの患者さんにとって「飲みやすいこと」「取り扱いやすいこと」を兼ね備えた薬の開発を目指し、日々研究を重ねています。

● 口腔内崩壊錠が水に素早く溶ける様子



10~20秒程度で、錠剤(左の写真)は崩壊する(右の写真)

※剤形

薬物を「品質」「有効性」「安全性」が保たれた状態で、患者さんが使いやすいように加工された「薬のかたち」のこと。

■ 薬の表示改善に向けた取り組み

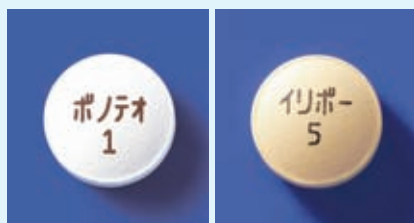
医療現場では、薬について様々な確認作業が常に行われています。例えば、看護師が注射や点滴の準備をする時や薬剤師が薬を調剤する時には、患者氏名、薬剤名、投与量、投与方法、薬

の組み合わせが正しいかを確認します。アステラスは、そのような医療従事者(医師・看護師・薬剤師など)の確認作業の負担を軽減したり、取り扱いの正確さを確保するために、薬の容器の表

示をより分かりやすくするよう改善に取り組んでいます。また、薬の容器の表示が分かりやすいことは、薬を飲む患者さんにとっても非常に重要なことと考え、取り組んでいます。

■ 錠剤への製品名の表示例

カプセル剤はもちろん、錠剤への製品名の直接表示にも積極的に取り組んでいます。



■ PTPシートへの薬効・製品名の表示

PTPシートへの製品名のカタカナ表示は、医療事故防止対策の一つとして厚生労働省からの通知により義務化され、広く普及してきています。また、患者さんへのアンケート結果に基づき、要望の高かったPTPシートへの薬効表示を可能な製品から実施しています。



● アステラスの環境経営

地球環境問題は、経済の持続可能性のみならず人類の生存をも脅かしかねない21世紀の人類最大の課題と認識されています。アステラスとそこに働く社員は、企業人であると同時に、地球に暮らす住民であることを強く認識し、環境に対する社会的責任を果たしていくため、今日の世代のみならず、明日の世代を視野に入れ、長期的な時間軸とグローバルな視点から企業活動のあるべき姿を継続的に追求していきます。

● 企業活動と地球環境の調和

地球環境問題は、持続可能な社会を実現していくために解決しなければならない多くの課題のなかでも、緊急性の高い課題であり、未来世代への責任として、人類による環境負荷を地球の生態圏で再生可能な範囲内に抑制することが求められています。

アステラスでは、人類の健康の基盤となる地球環境の保全のため、「地球環境と調和した企業活動」を進めることは、経営理念を達成するための最重要課題の一つと考えています。

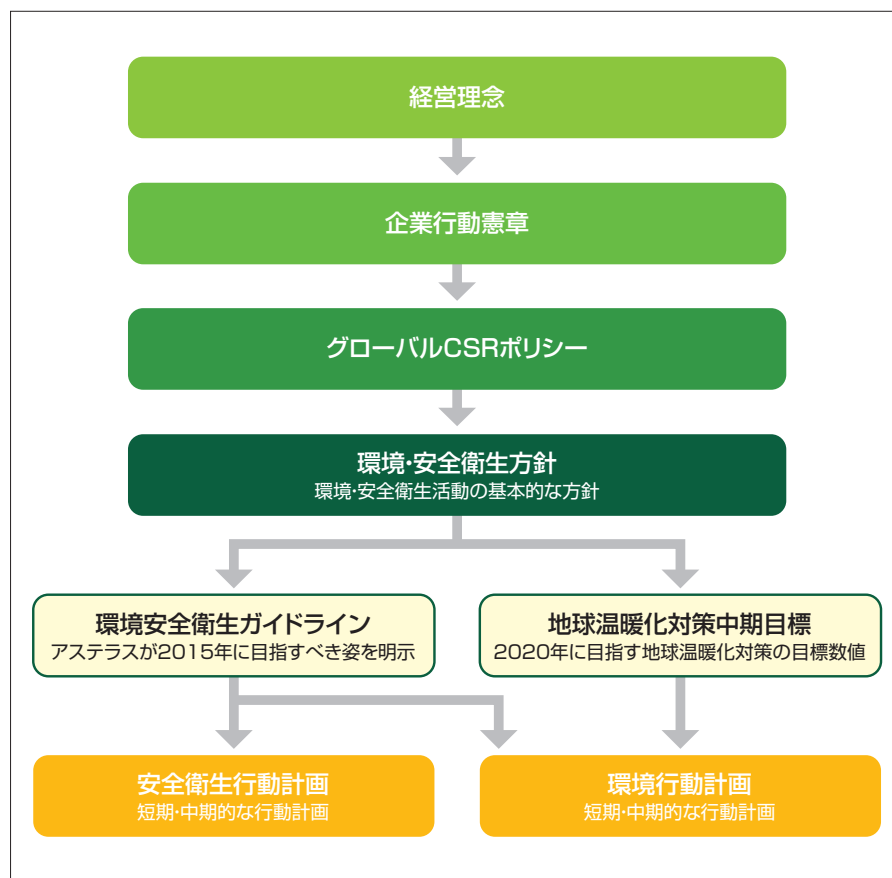
● アステラスの環境経営

アステラスは、CSR経営における環境のフィールドでの社会的な責任を果たしていくため、その基本的な姿勢を定めた「環境・安全衛生方針」に基づき、2015年までに目指すべき姿を「環境・安全衛生ガイドライン」に示し、組織的、継続的な活動を進めています。

また、優先的に取り組むべき課題については、「環境・安全衛生行動計画」を毎年作成し、数値目標を設定して、取り組みを進めています。

● 環境・安全衛生の行動規範体系

重要なステークホルダーである環境に対するアステラスの責任を果たしていくために、下図に示した行動規範体系に基づき具体的な環境への取り組みを行っています。



● 環境・安全衛生方針

企業行動憲章に示した環境および安全衛生の項目に基づき、環境・安全衛生方針を定めています。この方針は、アステラスの環境・安全衛生への普遍的な取り組み姿勢を表しており、すべての企業活動は、この方針に示した考え方を基本に進められます。

アステラスは、世界の人々の健康に貢献する生命関連企業として、すべての事業領域で企業活動と地球環境の調和ならびに従業員の安全と健康の確保が経営の基幹要素であることを強く認識し、主体的に行動します。

2005年4月1日制定

- 1** 環境・安全衛生に関する法令、条例、協定などの遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めます。
- 2** 環境・安全衛生活動に対してマネジメントシステムを構築し、組織的、継続的に取り組みます。
- 3** 事業活動のすべての領域で、環境・安全衛生への影響を評価し、目的・目標を定めて継続的改善を図ります。
- 4** 環境・安全衛生に配慮した製品および技術の開発に取り組みます。
- 5** 継続的なリスク低減活動により、環境汚染、労働災害などの事故の予防に努めるとともに、緊急時に対しては迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます。
- 6** すべての従業員が環境・安全衛生に高い意識を持ち、自ら社会的責任を果たせるよう、計画的に教育・訓練に努めます。
- 7** 環境・安全衛生活動に関する情報を開示し、社会とのコミュニケーションに努めます。

● 環境・安全衛生ガイドライン

環境・安全衛生方針の7項目について、具体的な取り組みを進めるに当たり方向性を統一するため、「環境・安全衛生ガイドライン」を示しています。このガイドラインは、アステラスが2015年に目指すべき姿を定性的に記載しており、社会情勢などの状況を踏まえ、より高い水準が求められると判断した場合には見直しを行っています。

また、本社が行う環境・安全衛生監査では、本ガイドラインを事業所の活動の水準を計る指標としています。

● 環境・安全衛生ガイドライン

2008年4月1日改定

1	遵法・自主管理活動	7項目
2	環境・安全衛生管理	7項目
3	リスク管理および事故・緊急時対応	11項目
4	施設ならびに車両管理	7項目
5	製品・技術の開発	4項目
6	教育・訓練活動	6項目
7	地球温暖化対策・省資源活動	8項目
8	化学物質管理	9項目
9	廃棄物管理	4項目
10	大気・水質・土壌汚染対策	7項目
11	感覚公害・苦情対策	3項目
12	地域社会との共生	7項目

● 環境トピックス

地球温暖化対策会議

地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題と認識されています。

「世界全体の温室効果ガス排出量を現状に比して2050年までに半減」という長期目標が国際社会で共有され、長期的な視点からの対応策が世界で検討されています。

日本においても、京都議定書目標達成計画が改定されるとともに、低炭素社会づくり行動計画が示され、地球温暖化対策推進法や省エネルギー法などの法規制が強化されました。また、企業の自主活動に対する厳格なフォローアップ、経済的な手法の導入が進められるなど、地球温暖化対策の取り組みは、企業経営にとっても重要な課題となっています。

アステラスは、「エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を2010年度末までに、

1996年度実績値比で20%以上削減する」という京都議定書達成に向けた目標を社会にコミットするとともに、2008年度には、長期的な地球温暖化対策に対するアステラスグループの通過点(メルクマール)として「温室効果ガスの排出量を2020年度末までに、2005年度比で35～45%削減する」という中期目標を設定し、アステラスの目指す方向性・取り組み姿勢を明確にしました。

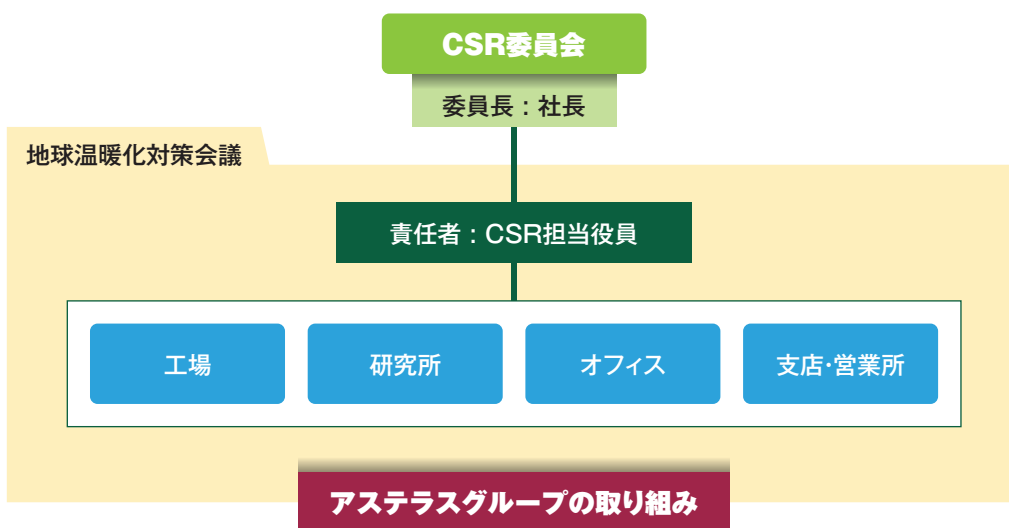
また、日本においては、業務部門、運輸部門の対策が課題とされているため、アステラスにおいても営業車両に関する目標「営業活動による二酸化炭素の排出量を2015年度末までに、2005年度比で30%以上削減する」や、オフィスにおける中期目標「オフィスの電気使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する」などを設定して取り組みを開始しました。

アステラスは、温室効果ガスの削減を経営の最優先課題に位置づけて取り組んでいますが、その目標達成にはアステラスグループの全体最適を図りつつ取り組む必要があることから、横断的な戦略を立案し、定期的なフォローアップを行う体制を構築することを目的に「地球温暖化対策会議」を設置しました。

地球温暖化対策会議では、総合的かつ長期的な戦略を検討するとともに、先端技術の導入や再生可能エネルギーなどの新技術を取り入れた全社的な設備投資計画を効率的・効果的に策定し、温暖化対策を進めています。



● 組織体制



グリーンケミストリー（環境、安全に配慮した“ものづくり”） ～合成技術研究所の取り組み～



合成技術研究所長
原田 隆司

くすりづくりにおける 合成技術研究所の担う役割について

医薬品が工場生産され製品として出荷されるまでの工程には、医薬品の主成分である原薬を製造する原薬製造工程、原薬を加工してカプセルや錠剤などの形にする製剤工程、製品として出荷するための包装工程があります。合成技術研究所

は、このうち、主に原薬製造工程に関する研究開発を担当しており、創薬部門から見出された開発候補品を工業生産レベルで製造できるようにするための様々な研究を行い、最終的に最適な原薬製造プロセスを確立することが主な役割です。

医薬品の原薬製造プロセスを構築するなかでの環境・安全衛生への取り組み

医薬品はどの国で製造する場合でも、製造方法を申請し、許可を得る必要があります。許可された製造方法は、たとえ環境や安全のためといえども勝手に変更することが許されません。そのため、医薬品の製造プロセスを研究する場合、早い段階から環境や安全衛生に十分に配慮しておくことは大変重要です。従って、合成技術研究所では環境や安全衛生への配慮を製造プロセスを構築するうえでの重要課題に位置づけており、この分野の専門研究グループを置いています。こうした取り組みにより、合成技術研究所には環境や安全衛

生に配慮した製造プロセスを設計する、いわゆる「グリーンケミストリー」という考え方が着実に定着してきています。

医薬品の原薬製造工程では、製造される原薬の量の数十から数百、場合によっては数千倍もの各種有機溶媒が使用されます。有機溶媒は火災や爆発といった危険性も有しており、これらを削減することは製造プロセスの安全性の面から大変重要なこととなります。また、環境面からは資源の使用量を削減することはもちろんですが、廃棄物の量を大幅に減らすことにつながります。アステラスでは、

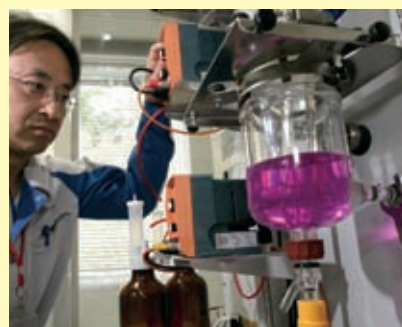
このような視点で、研究初期段階から製造方法をチェックする「環境・安全衛生アセスメント制度」を導入しており、環境負荷や安全リスクをさらに低減できる余地がないかを第三者の目でも検討したうえで、最終的に最適な原薬製造プロセスを決定しています。

この他にも、合成技術研究所は、実際に原薬や製剤を製造しているアステラスのすべての工場での環境負荷や安全リスクを評価し、これらを低減するための技術開発も重要な役割としています。

将来の技術開発への取り組み

有機溶媒を使ったこれまでのような製造プロセスではなく、例えば有機溶媒をまったく使用しない水溶液中の反応や新しい触媒を使った炭素使用効率の良い反応など、現在ははまだ完全には確立されていない革新的な技術を取り入れた新薬の製造プロセスを開発することが私の夢です。

このような方法が開発できれば、環境や安全へのリスクが下げられるだけでなく、エネルギー消費量も大幅に下げることができ、地球温暖化対策にも貢献できると考えています。今後も、この夢に少しでも近づけるよう、新たな技術開発に挑戦していきたいと考えています。



環境行動計画

アステラスの環境行動計画

環境・安全衛生の取り組みは、すべての事業活動における環境影響や安全リスクなどを評価し、目標を具体的に定めて継続的に取り組むことが重要です。環境目標の設定に当たっては、長期的かつ地球規模の視点からあるべき姿を描き、その通過点として、単年度および中期的な目標を定めています。

「環境行動計画」は、前年度の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、新たな項目の追加やさらに高い目標を設定するなど、毎年度見直しを実施しています。

2008年度は、国内の目標として営業活動による二酸化炭素排出量の削減と揮発性有機化合物(VOC)の大気排出量の削減を、グローバルな目標としては水の使用量削減を新たに設定しました。

環境行動計画

項目	2008年度 行動計画	2008年度 取り組み	
地球温暖化対策	グローバル	<ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1996年度実績値比で20%以上削減する ※国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1990年度実績値比で8.6%以上削減する(1996年度比28.8%削減) ※海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1996年度実績値以下に抑制する 注)行動計画は、グローバルベースの計画を優先する 	二酸化炭素排出量 (グローバル) 194,213トン (1996年度比：13.1%削減) (国内) 145,008トン (1990年度比：3.5%削減) (1996年度比：24.9%削減) (海外) 49,205トン (1996年度比：62.0%増加)
	国内	<ul style="list-style-type: none"> ●営業活動による二酸化炭素の排出量を2015年度末までに、2005年度比で30%以上削減する 	営業車の燃料消費による二酸化炭素排出量 7,761トン (2005年度比：11.1%削減)
生物多様性	グローバル	<ul style="list-style-type: none"> ●水の使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する 	水使用量 (グローバル) 14,908千m ³ (2005年度比：12.2%削減) (国内) 14,564千m ³ (海外) 345千m ³
化学物質管理	国内	<ul style="list-style-type: none"> ●ホルムアルデヒドの大気排出量を2010年度末までに、1999年度比で95%以上削減する ●クロロホルムの大気排出量を2009年度末までに、2003年度比で70%以上削減する ●VOCの排出量を2015年度末までに、2006年度比で25%以上削減する 	大気排出量 ●ホルムアルデヒド 0.1トン (1999年度比：95.5%削減) ●クロロホルム 3トン (2003年度比：54.0%削減) ●VOC 149トン (2006年度比：37.7%増加)
廃棄物管理	国内	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物最終処分量を2010年度末までに、発生量に対して1%または排出量に対して2%未満に抑制する ただし、廃医薬品などのリサイクル困難物については算定しない 	最終処分量：168トン 発生量に対して：0.9% 排出量に対して：1.7%

環境行動計画以外の主な取り組み

項目	2008年度の取り組み	記載ページ
環境会計	<ul style="list-style-type: none"> ●環境保全コスト：設備投資額 315百万円 費用額 1,734百万円 ●経済効果：909百万円 	29
環境管理	環境・安全衛生監査 <ul style="list-style-type: none"> ●国内外19事業所の監査を実施 (現地監査・文書監査を実施)国内13事業所および海外2事業所 (文書監査のみを実施)海外4事業所 	32
	アセスメント <ul style="list-style-type: none"> ●製品のアセスメント：11件 ●施設のアセスメント：2件 	33
	教育・啓発・訓練 <ul style="list-style-type: none"> ●国内事業所の環境・安全衛生活動の責任者および実務担当者を対象とした集合研修を実施 ●有機溶媒の漏洩など緊急事態を想定した訓練を実施 	34
	環境コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ●海岸・河川、事業所周辺の美化活動、植林活動などを実施 ●周辺自治体への環境情報説明会を実施 	55
	土壌汚染対策 <ul style="list-style-type: none"> ●高萩事業所で土壌汚染調査を実施 	46
	環境効率性 <ul style="list-style-type: none"> ●環境効率性指標：2005年度比 50.2%低下 	30

環境行動計画の2008年度の達成状況について概観すると、地球温暖化対策の項目のうち、エネルギー使用による二酸化炭素排出量は、つくばで新しい研究棟が稼働した影響で前年度より悪化しました。一方、ハイブリッド車導入を積極的に進めたことにより、営業車両のガソリン使用量が前年度に比べ5.0%減少しました。水資源の項目では、各事業所で具体的な目標を設定し取り組みを開始したことから、基準年度比で12.2%の削減となり、目標まで残り7.8%となりました。

現状を踏まえて環境行動計画を見直した結果、2009年度は2008年度の目標を変更せず、引き続き取り組んでいくこととしました。

今後の環境問題の重要な課題と考えられる「生物多様性」の項目について、水資源以外でどのような目標が設定できるのか検討していく必要があると考えています。

結果分析・課題	2009年度 行動計画	記載ページ
事業再編を進めるなか、一時的な使用施設の重複があり、エネルギー使用量が増加した結果、二酸化炭素排出量が増加しています。 今後、製造工場の増設が見込まれています。 全社的な取り組みを進めるには、経営判断が必要であるため、温室効果ガスの削減の取り組みを進める「地球温暖化対策会議」を設置しました。	<ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1996年度実績値比で20%以上削減する ● 国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1990年度実績値比で8.6%以上削減する(1996年度比28.8%削減) ● 海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1996年度実績値以下に抑制する 注)行動計画は、グローバルベースの計画を優先する	35
営業車両にハイブリッド車を積極的に導入しています。	■ 営業活動による二酸化炭素の排出量を2015年度末までに、2005年度比で30%以上削減する	39
水全体の97.7%を使用している国内の対策が課題です。 2008年度は、水使用量の削減に目標を設定して取り組んだ富士工場で、前年度に比べ5.6%使用量を削減しました。	■ 水の使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する	40
工場の製剤工程で使用するホルムアルデヒドは、使用量の削減対策を進めています。また、研究段階で使用するクロロホルムは、研究所の新棟が建設された際に、排出抑制施設が強化されたことから達成できる見込みです。一方、VOC排出量は、有機溶剤の使用量の技術開発および製造段階での増加が見込まれることから、達成に向け、各事業所で具体的な目標と設備対応計画を策定し進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ホルムアルデヒドの大気排出量を2010年度末までに、1999年度比で95%以上削減する ■ クロロホルムの大気排出量を2009年度末までに、2003年度比で70%以上削減する ■ VOCの排出量を2015年度末までに、2006年度比で25%以上削減する 	41
リサイクルを進めており、最終処分量は確実に減少しています。	■ 廃棄物最終処分量を2010年度末までに、発生量に対して1%または排出量に対して2%未満に抑制する ただし、廃医薬品などのリサイクル困難物については算定しない	43

注)表中 **グローバル** は国内外アステラスグループを対象とした活動、**国内** は国内アステラスグループを対象とした活動を表します。

項目	2008年度の取り組み	記載ページ
環境負荷低減	大気・水質 <ul style="list-style-type: none"> ● BOD負荷量 : 26トン 前年度比 9.7%(3トン)減少 ● 大気汚染物質排出量 <ul style="list-style-type: none"> ● 硫酸酸化物 : 5トン 前年度比 18.6%(1トン)減少 ● 窒素酸化物 : 43トン 前年度比 9.3%(4トン)減少 	45
	廃棄物管理 <ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物発生量 : 19,469トン 前年度比 0.1%(25トン)減少 ● 有機溶剤のリサイクル量 : 5,079トン 前年度比 4.6%(225トン)増加 ● 汚泥のリサイクル量 : 921トン 前年度比 6.3%(54トン)増加 	43
	化学物質管理 <ul style="list-style-type: none"> ● PRTR対象化学物質排出量 : 16トン 前年度比 14.3%(2トン)増加 	42
	物流における二酸化炭素排出量 <ul style="list-style-type: none"> ● 物流倉庫 : 698トン(電気使用量: 1,846kWh) ● 輸送段階*(推計) : 1,696トン(軽油使用量: 647kL) ※工場から物流倉庫までの輸送は含まれていません	39
	苦情・事故、排出基準の逸脱 <ul style="list-style-type: none"> ● 騒音に関する苦情が焼津事業所で2件、東京研究センターで1件発生 	46

アステラスと環境のかかわり



日本

INPUT

エネルギー	電気	203,002 kWh
	都市ガス	21,234 km ³
	LPG	2,245 トン
	特A重油	4,671 kL
	灯油	1,279 kL
	軽油	9 kL
	ガソリン	8 kL
	営業車ガソリン	3,345 kL
原材料	原料	10,481 トン
	試薬・材料 ※1	—
用水	水使用量	14,564 km ³
	水道水	964 km ³
	工業用水	12,333 km ³
	地下水	1,266 km ³
事務用品	コピー用紙	207 トン

OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素※2	152,769 トン
大気汚染物質	SOx	5 トン
	NOx	43 トン
	VOC	149 トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	26 トン
	排水量	13,814 km ³
廃棄物	発生量	19,469 トン
	再資源化量	10,517 トン
	最終処分量	208 トン
化学物質※3	大気	15 トン
	水質	0.8 トン
出荷量	国内物流対象製品	7,739 トン



※1：試薬、カプセル、包装材料など(重量把握はできていません)
 ※2：営業車ガソリン由来分(7,761トン)を含む
 ※3：PRTR法指定物質
 注) 表中“—”は本社環境統括部門で実績の把握ができていないことを表します。



米国

INPUT

■ ノーマン工場

エネルギー	電気	22,900 千kWh
	都市ガス	2,920 千m ³
	軽油	12 kL
用水	水道水	136 千m ³
原材料	化学物質	3 トン



OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素	19,727 トン
大気汚染物質	SOx	0.1 トン
	NOx	7 トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	6 トン
化学物質	大気排出	0.6 トン
廃棄物	発生量	104 トン
	再資源化量	0.7 トン

■ グランドアイランド工場

エネルギー	電気	6,860 千kWh
	都市ガス	880 千m ³
	水道水	30 千m ³
用水	水道水	30 千m ³
原材料	化学物質	—



温室効果ガス	二酸化炭素	5,913 トン
大気汚染物質	SOx	—
	NOx	—
水質汚濁物質	BOD負荷量	—
化学物質	大気排出	—
廃棄物	発生量	40 トン
	再資源化量	1 トン



欧州 (アイルランド・オランダ)

INPUT

■ ダブリン工場

エネルギー	電気	6,589 千kWh
	都市ガス	709 千m ³
	軽油	1 kL
用水	水道水	96 千m ³
原材料	地下水	2 千m ³
	化学物質	—



OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素	5,809 トン
大気汚染物質	SOx	0.3 トン
	NOx	5 トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	0.9 トン
化学物質	大気排出	—
廃棄物	発生量	97 トン
	再資源化量	78 トン

■ ケリー工場

エネルギー	電気	7,974 千kWh
	都市ガス	950 千m ³
	水道水	35 千m ³
用水	水道水	35 千m ³
原材料	化学物質	2 トン



温室効果ガス	二酸化炭素	7,585 トン
大気汚染物質	SOx	1 トン
	NOx	3 トン
水質汚濁物質	BOD負荷量	—
化学物質	大気排出	0.001 トン
廃棄物	発生量	247 トン
	再資源化量	151 トン

■ メッペル工場

エネルギー	電気	12,530 千kWh
	都市ガス	908 千m ³
	水道水	25 千m ³
用水	水道水	25 千m ³
原材料	化学物質	114 トン



温室効果ガス	二酸化炭素	7,553 トン
大気汚染物質	SOx	—
	NOx	—
水質汚濁物質	COD負荷量	12 トン
化学物質	大気排出	2 トン
廃棄物	発生量	608 トン
	再資源化量	160 トン



中国

INPUT

■ 瀋陽工場

エネルギー	電気	1,574 千kWh
	軽油	7 kL
	蒸気	15,562 GJ
用水	水道水	21 千m ³
原材料	化学物質	0.8 トン



OUTPUT

温室効果ガス	二酸化炭素	2,618 トン
大気汚染物質	SOx	—
	NOx	—
水質汚濁物質	BOD負荷量	0.04 トン
化学物質	大気排出	0.003 トン
廃棄物	発生量	155 トン
	再資源化量	10 トン

環境会計

● 環境関連投資とパフォーマンスの推移

アステラスでは、環境省の「環境会計ガイドライン」を参考に設定した基準に従い、毎年国内事業所を対象に、環境保全コスト（投資額、費用額）やそれに伴う効果を算出しています。

環境保全コストには、公害防止、地球環境の保全、資源循環に関する投資や費用が含まれますが、2008年度は投資として315百万円、費用として減価償却を含め1,713百万円を計上しました。

公害防止に関する主な投資には、異常排水を防止するための緊急避難槽の設置・整備や埋設配水管の整備などがあります。地球環境保全に関する投資では、省エネルギーのための空調設備の高効率化や冷凍機のインバーター制御化などを計上しています。

環境保全に伴う経済効果については、有機溶媒、金属などの売却や、廃棄物処理費用削減による効果など、合計909百万円となりました。

過去5年間の環境保全投資と環境パフォーマンスの推移を下表に示しました。環境保全投資は地球温暖化対策で実施した燃料転換などの施策が概ね終了したことから減少傾向にあります。

● 環境関連投資

(百万円)

分類	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
公害防止	193	214	190	211
地球環境保全	406	197	29	100
資源循環	55	119	0	2
上・下流コスト	0	0	0	0
管理活動コスト	7	17	1	0
研究開発コスト	5	11	4	2
社会活動コスト	0	0	0	0
合計	667	557	224	315

● 環境パフォーマンス

項目		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度		
INPUT	エネルギー	電気	千kWh	207,266	194,622	193,879	203,002
		都市ガス	千m ³	15,665	20,203	20,558	21,234
		LPG	トン	4,485	2,206	2,248	2,245
		特A重油	kL	11,178	4,922	4,975	4,671
		灯油	kL	2,679	2,138	1,414	1,279
		軽油	kL	8	7	10	9
		ガソリン	kL	4	7	6	8
	営業車ガソリン	kL	3,762	3,685	3,522	3,345	
	水資源	水使用量	千m ³	16,479	15,305	15,065	14,564
		水道水	千m ³	1,069	928	920	964
工業用水		千m ³	12,872	12,688	12,608	12,333	
原材料	原料	トン	2,473	1,639	1,493	1,266	
OUTPUT	地球温暖化	二酸化炭素*	千トン	21,780	13,311	11,261	10,481
	大気汚染物質	SOx	トン	162	142	141	145
		NOx	トン	9	6	6	5
	水質汚濁物質	BOD	トン	49	46	48	43
		排水量	千m ³	53	35	28	26
	廃棄物	発生量	トン	15,378	14,970	14,338	13,814
		排出量	トン	39,048	24,222	19,495	19,469
		最終処分量	トン	21,708	11,329	10,097	10,038
	化学物質	大気	トン	568	326	237	208
		水域	トン	84	16	13	16
			2	0.2	0.4	0.8	

※営業車ガソリン由来分を含む

注)過去分の見直しにより、一部のデータを修正しています。

● 環境効率性指標※

企業活動によって生み出された経済的な付加価値と環境配慮との全体的な関連を表す指標として、環境効率性指標を算出しています。複数の環境負荷を統合して経営指標(付加価値や売上高等)との関係を算定しますが、その方法については、いくつかの手法や理論が存在します。

アステラスでは、特に関連性の深い環境負荷として、地球温暖化、化学物質、廃棄物、水質、大気の5つの項目を取り上げ、環境効率性指標を設定しています。

環境負荷の全体像を把握し、分析することにより、適切な環境行動計画の設定など、バランスのとれた環境保全活動につなげることができます。また、環境負荷総量の改善状況について、中長期の目標と関連させて示すことができます。

2008年度の環境効率性指標は50となっており、基準年度(2005年度)からは50.2%、前年度からは8.9%改善されました。

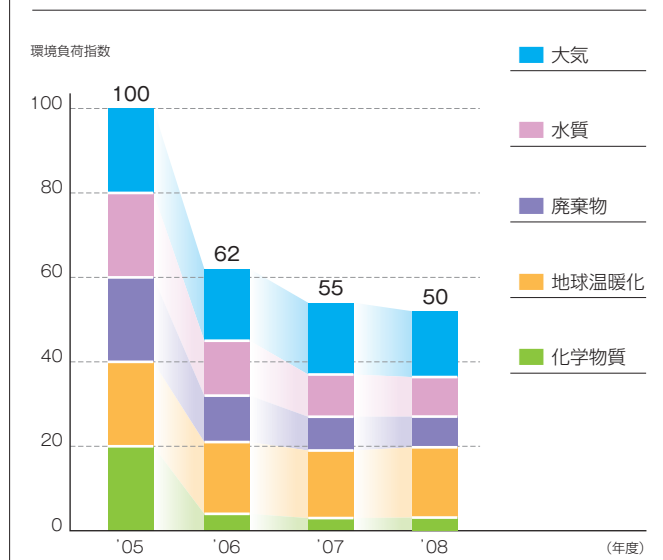
※環境効率性指標

一般的には、事業によって創出される付加価値等の経済的な価値と、事業に伴う環境負荷(影響)の関係とされており、個別の環境負荷を対象とする環境効率指標と、複数の環境負荷(環境影響)を統合した値を対象とする環境効率指標があります。アステラスの指標では、経済的な価値(売上高)を取り入れて算出しています。なお、対象範囲は国内のみとしています。

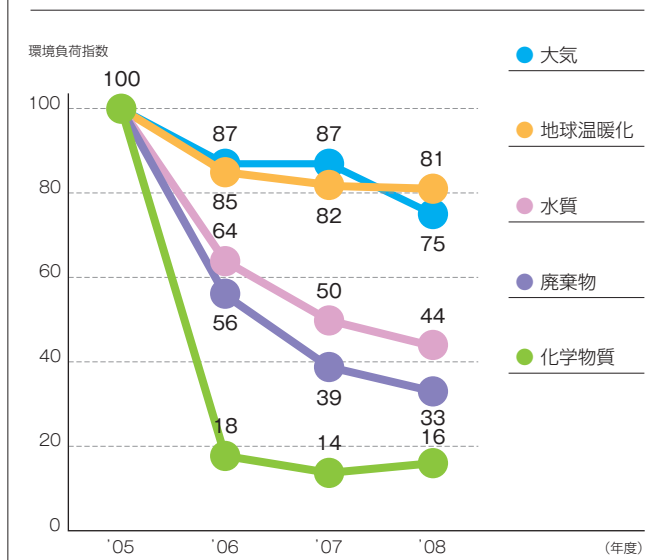
環境効率性指標に用いる因子とその算出方法

環境負荷量	事業活動により環境に影響を与える代表的な要素として、以下の環境因子の負荷量を評価に用いる。
	化学物質：PRTR法第1種指定化学物質の環境への排出量 地球温暖化：二酸化炭素の排出量 廃棄物：最終処分量 水質：BOD負荷量 大気：NOx、SOxの合計排出量
環境負荷原単位	各項目の環境因子の負荷量をその年度の売上で除して算出する。
	化学物質の環境負荷原単位(A) = PRTR法指定物質の排出量 / 売上高 地球温暖化の環境負荷原単位(B) = 二酸化炭素の排出量 / 売上高 廃棄物の環境負荷原単位(C) = 廃棄物最終処分量 / 売上高 水質の環境負荷原単位(D) = BOD負荷量 / 売上高 大気の環境負荷原単位(E) = NOx・SOxの総排出量 / 売上高
環境効率性指標	基準年度の環境負荷原単位の総量を100とした時の相対値であり、5つの環境因子について、基準年度(2006年度)の各項目の環境負荷指数を20(5項目の合計が100)に設定する。 評価する年度の環境負荷原単位を基準年度の環境負荷原単位で除した値に20を乗じて算出する。
	$\text{環境効率性指標} = 20 \times (A / A_0 + B / B_0 + C / C_0 + D / D_0 + E / E_0)$ 基準年度の環境負荷原単位：A ₀ 、B ₀ 、C ₀ 、D ₀ 、E ₀ 評価年度の環境負荷原単位：A、B、C、D、E

● 環境効率性指標の推移



● 項目別環境負荷指数の相対変化

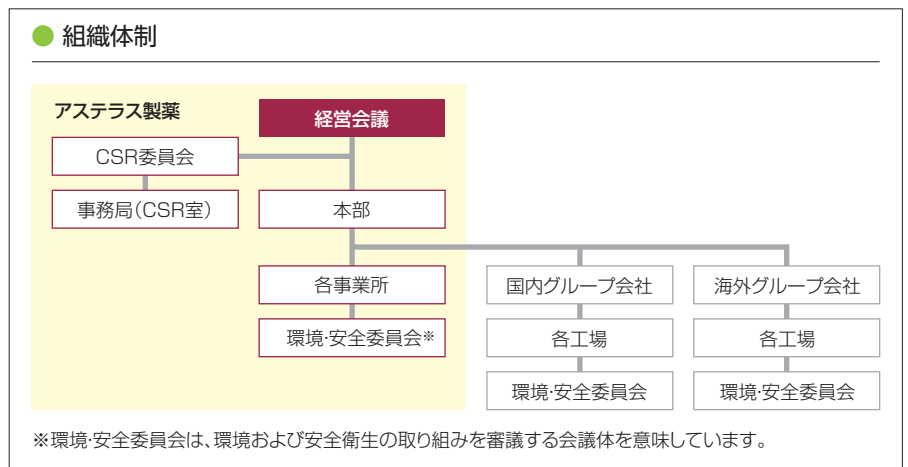


● 環境・安全衛生マネジメントシステム

■ 環境・安全衛生マネジメント体制

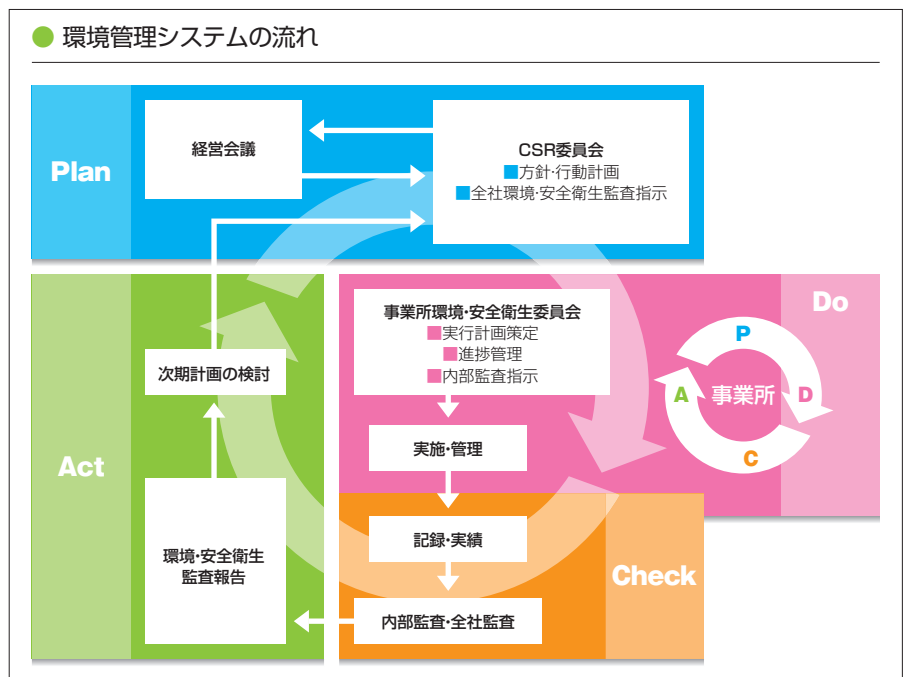
環境や安全衛生の取り組みは、CSR経営の重要な課題の一つとして、CSR委員会等で基本方針および行動計画を審議・決定しています。

各事業所では、統括部門を通じてアステラスの基本方針と行動計画が共有され、事業所における活動状況に応じた方針、行動計画を作成し、目標達成に向けた取り組みが進められています。



■ マネジメントシステム

環境・安全衛生の取り組みを進めるため、経営トップが基本方針を策定し、様々な視点から洗い出した課題に対し、行動計画を設定します。行動計画の達成に向けた取り組みは、全社的な施策とともに各事業所に落とし込まれて具体的な施策として実施されます。また、事業所における実施状況は全社監査などで確認したうえで、新たな課題の設定や見直しを行います。このように全社的なPDCA(Plan-Do-Check-Act)サイクルを回すとともに、それぞれの事業所でもこのサイクルを回していくことで、環境負荷の低減に結びつけています。



■ 環境・安全衛生マネジメントシステムの認証取得状況

国内外ほぼすべての工場で、環境マネジメントシステムに関する国際統一規格であるISO 14001の認証を取得しています。一方、労働安全衛生マネジメントシステムについては、高萩工場、ダブリン工場、ケリー工場で国際規格であるOHSAS 18001の認証を取得

しています。他の工場でも独自の労働安全衛生マネジメントシステムを構築しており、システムの継続的改善を進めています。

また、研究所については、環境と安全衛生を統合したマネジメントシステムを構築し、環境安全衛生活動の継続的

な改善を組織的に進めています。

今後は、オフィス・営業部門についても、より高いレベルの活動を目指し、組織体制を充実させていきます。

● 環境・安全衛生監査

アステラス全体の環境・安全衛生活動の状況を把握し、課題を明らかにするため、CSR担当役員を監査長とした全社環境・安全衛生監査を行っています。

監査は、国内外とも文書による監査を毎年実施し、現地監査については国内事業所は原則として毎年、海外事業所は2～3年に1回の頻度で実施しています。

監査にあたっては、環境・安全衛生ガイドラインへの到達の程度をチェックリストを用いて評価するとともに、事業所が抱える課題の抽出を行います。洗い出された課題に対しては、事業所が改善計画書を作成し取り組みを進め、その実施状況は書面によるフォローアップ調査と次年度の監査で確認します。

また、環境・安全管理統括部門と現場が意見交換することにより、社会的な要請や現場の問題意識を共有し、アステラスが目指す方向性を常に一致させることも、監査を行う大きな目的のひとつです。

2008年度監査

監査重点テーマ

- 今後の環境への取り組み：地球温暖化対策推進、有害化学物質対策
- 研究部門については、化学物質管理とマネジメントシステムの構築・定着
- 法令遵守：遵守状況、法解釈の再確認
- リスク管理

2008年度の監査では、今後の課題として以下のような事項が洗い出されました。

課題	対応
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地球温暖化対策については、個別事業所での取り組みだけでは限界があるため、アステラスグループ全体の取り組みが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地球温暖化対策会議を設置し、地球温暖化対策を経営戦略として明確に位置づけて取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ■ VOC排出量削減、水の使用量の削減、オフィスの取り組みへの数値目標の設定とさらなる取り組みの推進が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ アステラス環境行動計画が、各事業所の目標に確実に反映されているかレビューし、その取り組み状況を検証していく。
<ul style="list-style-type: none"> ■ すべての管理化学物質を確実に管理できるシステムの構築と運用の徹底が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 化学物質管理システムを早急に構築し、運用を開始するとともに、定期的な棚卸し、内部監査、教育等、その有効性を保証するための仕組みを構築する。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境・安全衛生活動は、法的・社会的にもさらに高いレベルが求められるようになる。要請に対応できる人材を組織的、継続的に育成する仕組みを考えていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後も、有資格者の充足など、人材育成に継続的に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 従来構築してきたマネジメントシステムにほころびが見受けられるので、現状に最適なマネジメント体制の再整備が必要。また、アステラス全体として、マネジメントシステムに対する意識の醸成と高揚が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特にマネージャークラスの適切かつ機能的な役割分担を明確にし、実践力を高めるための対応策を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故・緊急事態、防災体制の実効性について改善する余地がある。さらに多くの状況を想定し、対応方法を検討することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の災害リスクを考慮し、防災体制の継続的な見直しを行うとともに、訓練などを通じて、実効性の向上に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ■ リスクアセスメントは実施されているが、潜在的なリスクが十分洗い出されているとはいえない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社内外の事故・災害情報などを参考に、さらに広い視点で事業活動の危険源を洗い出すとともに、予防対策を実施することにより、リスクを確実に低減していく。

● 環境・安全衛生アセスメント制度

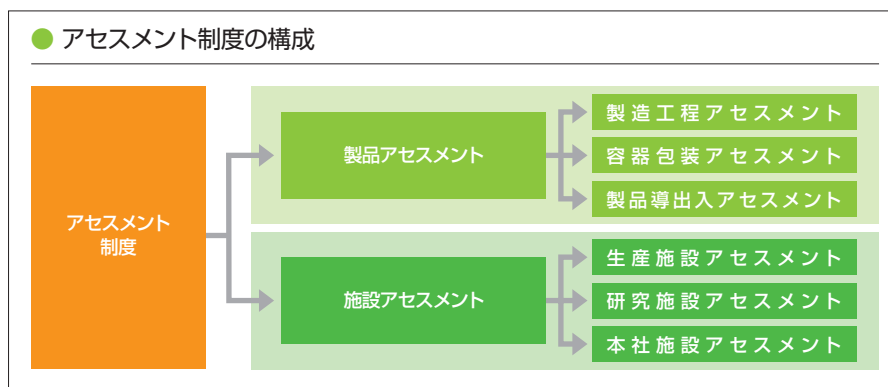
● 環境・安全衛生アセスメント制度

医薬品の製造・販売には、製品ごとに国の許認可が必要であり、一旦承認を受けた製造方法や包装仕様を変更することは困難です。また、新たな製品の生産に対応し、製造段階におけるエネルギー使用、化学物質の環境への排出、廃棄物管理、安全衛生対策を進める際に、既存の設備や管理方法などの変更を余儀なくされ、新たな設備投資が必要となる可能性も考えられます。

このためアステラスでは、研究開発段階や施設の建設・導入段階で、生産、流通、廃棄などの段階における環境負荷と安全リスクの最小化を確保することを義務づける仕組みとして、「環境・安全衛生アセスメント制度」(以後、アセスメント制度と略記)を導入しています。

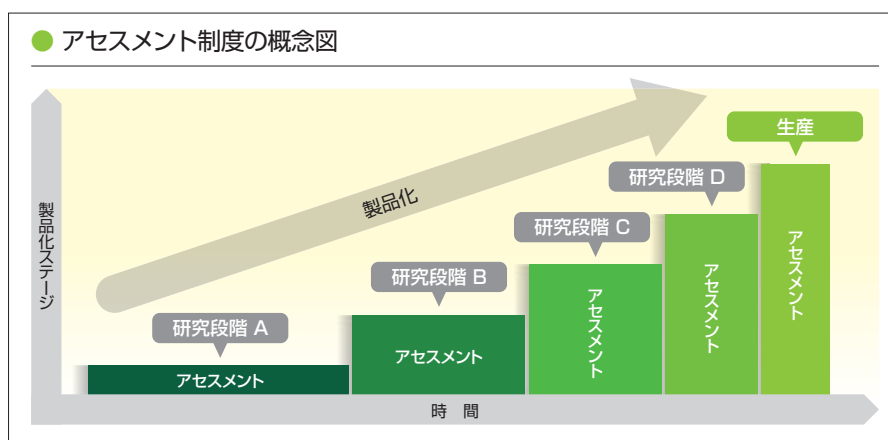
■ アセスメント制度の概要および運用

アセスメント制度では、製品開発の重要なステップや施設の設置ごとに、チームによるアセスメントを実施します。一定規模以上の設備・施設の新設や増改築に当たっては、事前にその設備・施設の建設、設置、使用に伴う事業所全域に及ぼす環境影響を予測し、評価することを義務づけています。また、購入予定地の土壌汚染調査についても、アセスメントを義務づけています。



アセスメント制度によって、工業的規模での生産が行われる前に、有害大気汚染物質の削減や過剰包装の回避、製造現場での安全対策などが検討されます。

アセスメントの結果は、製品開発を次のステップに進めることの可否、あるいは施設の設置、土地購入の是非などを決定する際の重要な判断材料になります。



■ アセスメント実施状況

2008年度は、製品アセスメントを11件、施設アセスメントを2件実施しました。

アセスメントの実施により製造プロセスや施設・設備の設計に環境負荷、

安全リスクの低減対策が確実に取り入れられるとともに、次の段階で検討すべき課題や対応策が明確になっていることを確認しました。アセスメント制度を運用してきたことにより、地球温

暖化対策、溶媒使用量の削減、有害化学物質の排出削減、原材料となる化学物質の危険性の評価などの取り組みが、広く定着してきているものと考えています。

● 教育・啓発・訓練

● 教育・啓発・訓練

アステラスでは、国内事業所の環境・安全衛生活動を推進する責任者や実務担当者が集まる全社的な会議や研修を定期的に行い、そのなかで事業所の活動状況や社会情勢の動きなどの情報共有を行っています。また、日頃の活動のなかで洗い出された課題や成功事例を共有することにより、アステラス全体の環境・安全衛生に関する専門能力のレベルアップを図っています。

事業所における教育訓練は、事業活動の特性を踏まえた教育訓練計画を策定し、全従業員に対し計画的に実施しています。特に環境・安全衛生の取り組みには、マネージャーのリーダーシップが欠かせないことから、マネージャークラスの実践力に焦点を当てた階層別研修会の実施を要請しています。

環境・安全衛生の改善活動を進めていくには、すべての従業員による環境・安全衛生の活動に対する正しい理解と自らの役割・責任を認識した業務への取り組みが必要です。また、取り組みを継続的に改善し、より確実なものとするためには、環境や安全衛生に大きな影響を及ぼす事業活動を担う従業員の力量と自覚が重要な要素になります。

アステラスは、環境・安全衛生に関する公的資格者の育成、環境保全業務や危険有害作業など、専門的な知識や技能が必要な業務に従事する者への専門教育など、様々な教育訓練を通じて、能力向上に取り組んでいます。

また、事業所に常駐している工事関係者、原材料の納入事業者、廃棄物の処理委託事業者に対しても、方針や事業所のルールを説明するとともに、アステラスの環境・安全衛生活動への協力を要請しています。



粉塵爆発教育 焼津事業所



衛生講演会 焼津事業所



安全運転適性診断風景 富士工場

● 事故・緊急事態への準備

天災や偶発的な事象により引き起こされる緊急事態・事故による環境への影響や災害を防止し、被害を最小化するため、アステラスでは、事業活動における環境・安全衛生リスクの全体像を把握し、優先度の高いリスクを特定するとともに、具体的な対応手順を作成し、従業員に周知しています。また、緊急事態への対応手順に基づき、定期的な教育訓練を実施し、手順の有効性をテストしていますが、特に防災体制の実効性に関しては、さらに改善する余地があると考えており、様々な場面を想定した教育訓練を実施し、連絡体制や役割分担の再確認・再検討を進めていきます。

また、他の事業所や社外で発生した事故・災害に関する情報を共有し、それぞれの事業所で類似災害が発生する可能性を洗い出すことにより、環境・安全衛生リスクの低減に努めています。



防災訓練 高萩事業所



溶媒流失防止訓練 焼津事業所



非常食配布訓練 加島事業所



空気呼吸器使用訓練 加島事業所

地球温暖化対策

環境行動計画

□ エネルギー使用によるアステラスグループの二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1996年度実績値比で20%以上削減する

※国内アステラスグループの二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1990年度実績値比で8.6%以上削減する(1996年度比28.8%削減)

※海外アステラスグループの生産拠点における二酸化炭素排出量を2010年度末までに、1996年度実績値以下に抑制する

注)行動計画は、グローバルベースの計画を優先する

海外のほとんどの工場は、1990年度時点で稼動していなかったため、グローバルおよび海外の目標の基準年度を1996年度としています。

□ 営業活動による二酸化炭素の排出量を2015年度末までに、2005年度比で30%以上削減する

地球温暖化は、人類の存続をも左右する環境問題であり、国、自治体、企業、市民などあらゆる主体の積極的な関与が求められる課題であるとともに、長期的な時間軸を持って継続的に取り組む必要があります。

国際的にも多くの科学者が地球温暖化に対する警告を発していますが、地球温暖化は確実に進んでおり、今後は温暖化の防止から温暖化の緩和と適応に軸足を移す必要があるとされています。また、国内においては、法律の改正をはじめとした低炭素社会の実現に向けた取り組みが進められており、地球温暖化対策を経営指標に格上げし、取り組むことが求められています。

アステラスは、企業活動を継続するうえで、地球温暖化対策は待った無しの状況にあり、最優先課題に位置づけて取り組んでいます。

温室効果ガス排出の現状

国内のエネルギー使用による事業活動別の二酸化炭素排出量は、生産部門が53.5%、研究部門は43.7%であり、オフィス部門は2.7%となっています。生産部門の排出量割合が減少してきた一方、研究部門の排出量割合が年々増加しています。生産部門における排出量減少の主な要因は、生産品目の構成がエネルギー負荷の低い製品に変化してきたことや、エネルギー転換が進んだことなどであり、研究部門の増加

要因としては、医薬品の研究活動の高度化による機械化の進展や、床面積が大幅に増加したことがあげられます。

なお、国内と海外のエネルギー使用による二酸化炭素排出量の割合は、およそ3:1となっています。

エネルギー使用による二酸化炭素排出量削減については、アステラス創業当初から数値目標を設定して取り組んできましたが、2006年度に当初の目標を達成したことから、2007年度にはさら

に高い数値目標に変更し、新たな取り組みを開始しています。

しかし、2008年度におけるグローバルベースの二酸化炭素排出量は、前年度比で1.1%増加しており、目標達成に向けたさらなる対策が必要となっています。この要因としては、国内では生産設備の増強、新研究棟の建設などの影響があり、海外においては、省エネルギー対策の遅れなどが影響していると分析しています。

算定方法、換算係数

2010年度を目標達成年度とした環境行動計画においては、電気・燃料の発熱量および二酸化炭素排出量の算定に、右表の換算係数を使用しています。このため、地球温暖化対策推進法に基づき各事業所から届け出ている二酸化炭素排出量の算定量とは、数値が異なります。環境行動計画の算定係数を固定している理由は、取り組みによる成果を把握しやすくするためです。

● 発熱量・二酸化炭素排出量の算定に使用した算定係数

エネルギー種別	換算係数	
	発熱量※2	二酸化炭素※3
電気※1	9.83 GJ/千kWh	0.378トン/千kWh
A重油	39.1 GJ/kL	2.71トン/kL
灯油	36.7 GJ/kL	2.49トン/kL
液化石油ガス(LPG)	50.2 GJ/トン	3.00トン/トン
都市ガス	45.0 GJ/千m ³	2.15トン/千m ³
軽油	38.2 GJ/kL	2.62トン/kL
ガソリン	34.6 GJ/kL	2.32トン/kL
石炭(一般炭)	26.6 GJ/トン	2.41トン/トン

※1：海外事業所の電気の使用による二酸化炭素排出量換算係数は、国ごとの係数を使用しました。

※2：発熱量の換算係数は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則(H14.12.27)」を使用しました。都市ガス使用量については、単位発熱量45.0GJ/千m³Nの都市ガスに換算した値として表示しています。

※3：二酸化炭素の換算係数については、平成14年改正の「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(H14.12.26)」に従いました。なお、電気については、同施行令の一般電気事業者の全電源排出係数を用いています。

● ポスト京都への取り組み

■ 地球温暖化対策中期目標

地球温暖化問題は、将来世代を見据えた長期的な視野で取り組む必要があります。地球温暖化対策の長期的な道程において、アステラスが2020年度に目指すべき水準として「地球温暖化対策の中期目標」を設定しています。

アステラスでは、将来目指すべき方向と水準を明確にすることにより、地球温暖化対策をバックキャストで考えることで、具体的な年度ごとの数値目標や施策を段階的に策定する方法を採用しています。

今後は、最新技術の導入を進めるとともに経営戦略的な視点から事業活動を見直し、さらなる温暖化対策の取り組みの強化を図ります。

■ 温室効果ガスの排出量を2020年度末までに、2005年度比で35～45%削減する。

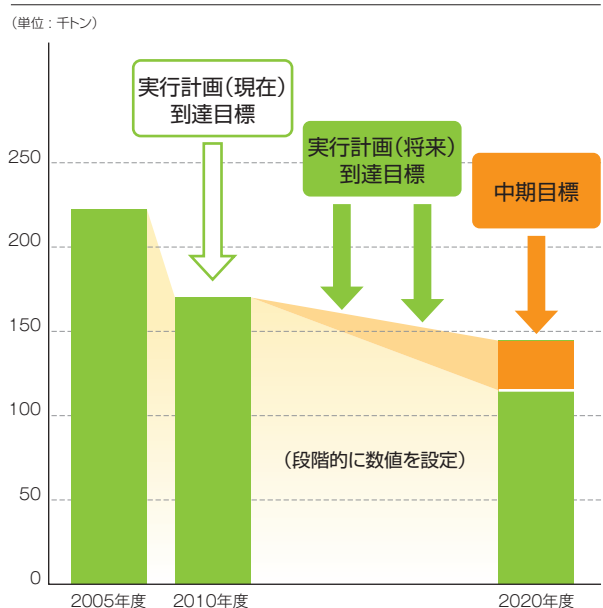
- 国内の温室効果ガス排出量を2020年度末までに、2005年度比で30～40%削減する。
 - 海外の生産拠点における温室効果ガス排出量を2020年度末までに、2005年度比で45～55%削減する。
- ※地球温暖化対策推進法で定める活動による温室効果ガスを削減対象とし、国内外の工場・研究所および本社機能を担うオフィスと海外の工場を対象事業所としています。

■ オフィスの電気使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する。(国内)

■ 自社製品輸送に伴う二酸化炭素排出量に数値目標を設定して取り組む。(国内)

なお、地球温暖化対策中期目標の電気使用による二酸化炭素排出量の換算には、排出量取引の試行的実施等との整合性を考慮し、電気事業連合会の使用端CO₂排出原単位を使用しています。

● アステラスの地球温暖化対策の中期目標達成への道程



■ 排出量取引の試行的実施への参加

アステラスは、行動計画の達成に向けては、自主的な対策を優先して取り組みますが、今後の生産品目の影響など不確定要素も多く、状況によっては

行動計画の達成が困難となる場合も考えられます。このため、排出量取引などの経済的な施策についても現時点から検討していく必要があると考え、

2008年度には、国が進めている排出量取引の国内統合市場の試行的実施に目標設定参加者として参加しました。

■ エネルギー使用による二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量

エネルギー使用による二酸化炭素以外で地球温暖化対策推進法による届け出の対象となる温室効果ガスは、高岡工場の廃液焼却炉で助燃剤として使用している廃油の焼却に由来する二酸化

炭素があります。それ以外の法的に対象とならない温室効果ガスについても把握に努めていますが、対象ガスの網羅性や算定方法の統一基準が確定していないため、アステラス全体の排出量

を確定できていません。今後、中期目標の対象となる6種類の温室効果ガスの排出量について、算定基準を明確にし把握していきます。

地球温暖化対策

エネルギー使用量

現状 2008年度エネルギー使用量の状況

2008年度のアステラスのエネルギー使用量は、グローバルで4,166千ギガジュールであり、前年度から2.0%（80千ギガジュール）増加となりました。アステラスでは、工場における製品の品質管理や研究データの信頼性確保のために、温度や湿度を厳しく管理しており、空調機や冷凍機で多くのエネルギーが消費

されています。グローバルのエネルギー使用量の61.7%を電力が占めています。なお、国内の事業活動別のエネルギー使用量は、技術研究活動も含めた研究部門44.9%、生産部門52.0%、オフィス部門3.1%となっています。

見込 2009年度以降のエネルギー使用量の見込み

新研究棟建設により、御幸が丘研究センターの延床面積が2.5倍となり、大幅にエネルギー需要が増加します。しかし、新研究棟は最新の省エネルギー設備が導入されるため従来の研究棟と比較してエネルギー効率が30%以上向上しています。また、御幸が丘研究センターおよび加島事業所の既存研究

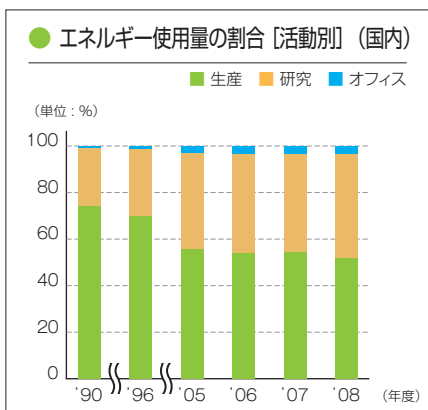
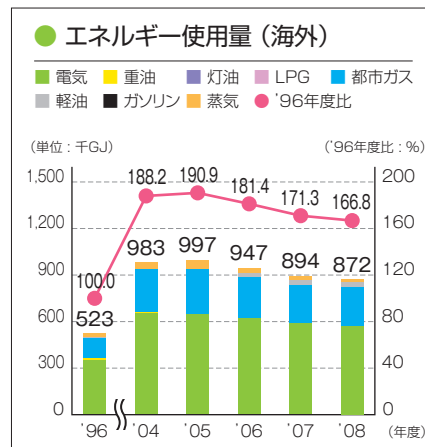
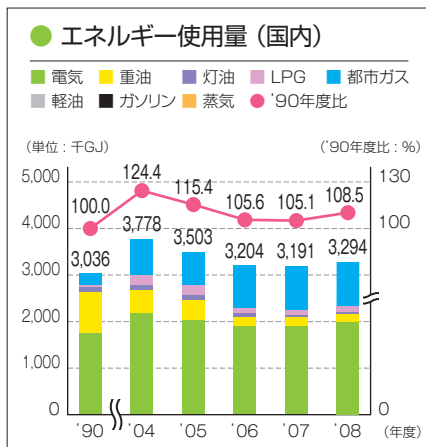
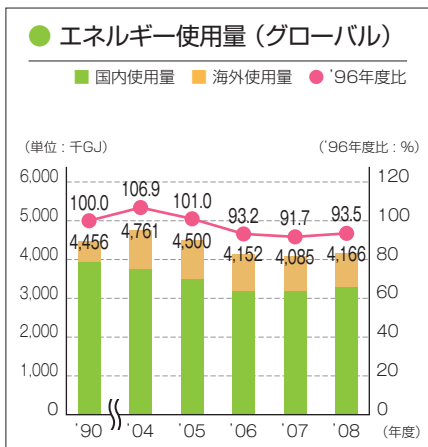
棟についても改築によりエネルギー効率が改善するため、研究部門の延床面積に対するエネルギー原単位は、大幅に改善する見込みです。生産部門においても生産設備の増強によりエネルギー使用量の増加が見込まれています。

対策 今後の対策

工場の製剤工程や研究部門の空調管理に伴う電気と蒸気の増加が課題と認識しており、エネルギーのロスや潜在的な削減余地をきめ細かく分析し、次世代省エネルギー施設の導入も含めて積

極的な削減対策を進めていきます。設計の段階から省エネルギー設備の導入について検討し、エネルギー使用量の増加を最大限抑制します。

グローバル	4,166千ギガジュール（前年度比 2.0%増加 1996年度比 6.5%減少）
国内	3,294千ギガジュール（前年度比 3.2%増加 1996年度比 16.2%減少 1990年度比 8.5%増加）
海外	872千ギガジュール（前年度比 2.6%減少 1996年度比 66.8%増加）



※ジュール
発熱量を表す単位で、エネルギーごとに換算係数を掛けて算定します。エネルギー使用量は、発熱量に換算して算定します。1ギガジュール(GJ)は10億ジュールです。

エネルギー使用による二酸化炭素排出量

現状 2008年度排出状況

2008年度のエネルギー使用による二酸化炭素排出量は、グローバルの行動計画対象事業所合計で、194千トンであり、前年度から1.1%（2千トン）増加となりました。行動計画基準年度である1996年度の排出量に比べ13.1%の減少となっておりますが、目標まであと6.9%（15千トン）の削減が必要です。

前年度に比べ増加した要因は、御幸が丘研究センターに研究棟を新設し、延床面積が増加したことがあげられます。

見込 2009年度以降の二酸化炭素排出量の見込み

2009年度には、東京研究センターが閉鎖され、一部改修中の御幸が丘研究センターおよび加島事業所の研究棟が稼働し、現在進めている研究部門の統合がほぼ完了します。新研究棟や既存研究棟の改修により、エネルギー効率の大幅な改善が期待されますが、最終的に研究部門全体の延床面積が増加するため、2009年

度の二酸化炭素排出量は、現状より若干増加することが予想されます。

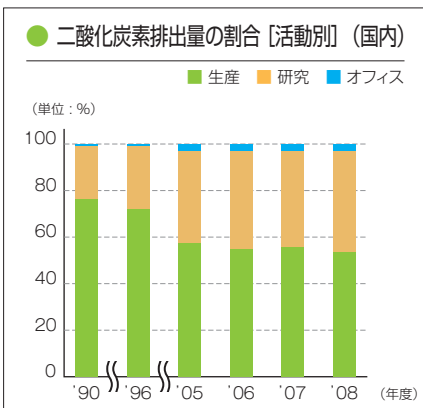
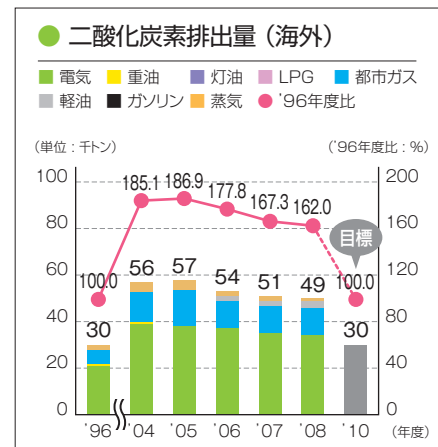
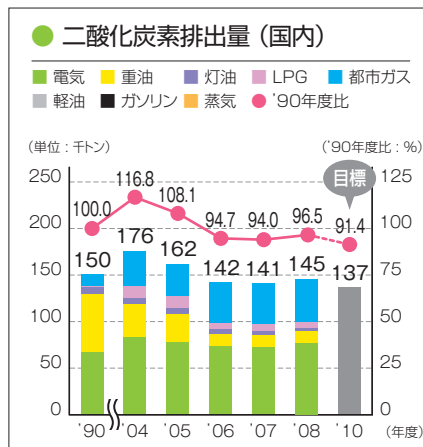
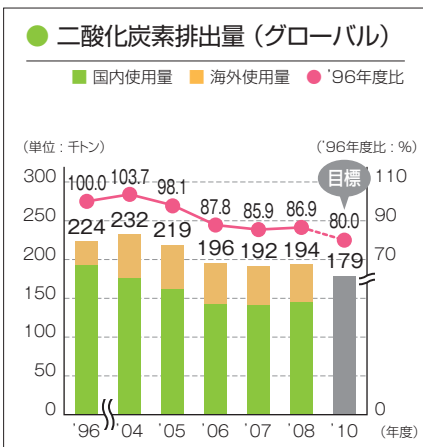
さらに、2010年度から2012年度にかけて実施する技術開発拠点の設備増強により、二酸化炭素排出量の増加が見込まれています。

対策 今後の対策

2010年度以降の二酸化炭素排出量の増加に対しては、削減余地のさらなる調査を進め、新エネルギーの導入を含む、徹底した対策を検討していく必要があると考えています。また、二酸化炭素排

出量低減プロセスの技術開発についても、長期的な視点で取り組んでいきます。

グローバル	194千トン（前年度比 1.1%増加 1996年度比 13.1%減少）
国内	145千トン（前年度比 2.6%増加 1996年度比 24.9%減少 1990年度比 3.5%減少）
海外	49千トン（前年度比 3.2%減少 1996年度比 62.0%増加）



地球温暖化対策

環境行動計画

■ 営業活動による二酸化炭素排出量を2015年度末までに、2005年度比で30%以上削減する

営業活動の取り組み

2008年度に営業車で使用されたガソリンにより排出される二酸化炭素排出量は、7,761トンであり、前年度から5.0%(410トン)減少しました。行動計画基準年度の2005年度の排出量に比べ

11.1%の減少となっていますが、目標まであと1,651トンの削減が必要です。

2008年度末現在、営業車2,532台のうち929台(36.7%)にハイブリッド車が導入されており、数年以内に2,000台

以上をハイブリッド車に切り替えていく計画です。また、MRの業務活動をより効率化するなど、目標達成に努めていきます。

● 営業車で使用するガソリン

項目		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
ガソリン使用量	kL	3,762	3,685	3,522	3,345
二酸化炭素排出量	トン	8,729	8,550	8,171	7,761

注)2006年度のガソリン使用量を見直しデータを修正しました(約200kL増加)。それにとまない二酸化炭素排出量も変更しています。

● 物流による二酸化炭素排出量

アステラスは、製品の輸送をすべて外部に委託しています。把握している物流段階における二酸化炭素排出量は、物流センターの倉庫で使用する電気と物流センターから卸までの製品の運搬で使用する軽油に由来しており、以下の表のとおりとなっています。

項目		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	
倉庫	電気使用量	千kWh	2,504	2,088	1,978	1,846
	二酸化炭素排出量	トン	946	789	748	698
輸送	軽油使用量	kL	662	663	667	647
	二酸化炭素排出量	トン	1,735	1,736	1,747	1,696

参考資料 地球温暖化対策推進法により、各事業所から届出た温室効果ガス排出量は以下のとおりです。

■ エネルギー起源の二酸化炭素排出量

■ 西根工場	10,337トン
■ 富士工場	14,400トン
■ 富山工場	16,108トン
■ 高岡工場	17,800トン
■ 東京研究センター	3,050トン
■ 加島事業所	24,588トン

■ 高萩事業所	12,900トン
■ 焼津事業所	30,610トン
■ 御幸が丘研究センター	28,300トン
■ 東光台研究センター	4,980トン
■ 清須事業所	4,090トン
■ 蓮根事業所	3,030トン

■ 非エネルギー起源の二酸化炭素排出量

■ 高岡工場	3,810トン

● 生物多様性への取り組み

環境行動計画

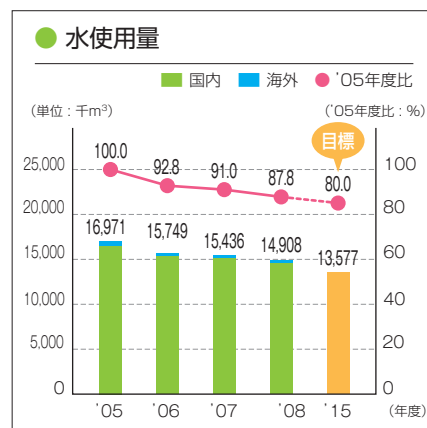
- 水の使用量を2015年度末までに、2005年度比で20%以上削減する

アステラスは、「環境・安全衛生ガイドライン」に生物多様性の観点を取り入れ、「水の使用量削減、循環利用を進めるとともに、水質汚染物質の排出量を可能な限り削減し、水環境の保全に努める。」という指針を示しています。今後、生物多様性の保全と持続可能な利用の両面から、企業活動の課題を検討していきますが、現時点では生態系に影響を及ぼす水資源の有効な利用や医薬品の水環境に与える影響の低減などの研究に取り組んでいます。

■ 水資源の有効な利用

アステラスは、水の使用量削減に行動計画を作成して取り組むとともに、水質汚濁物質の排出量を可能な限り減らすことにより、水環境の保全に努めています。水資源の有効利用は、生物多様性に与える影響の指標の一つでもあることから、アステラスは、この課題に数値目標を設定してグローバルベースでの取り組みを進めています。

2008年度の水使用量は、14,908km³(グローバル)で全体の97.7%を国内で使用しており、前年度比で3.4%(528km³)減少し、基準年度比では12.2%の削減となりました。



■ 医薬品の水環境に与える影響

医薬品の製造には、様々な化学物質が利用されています。製造工程から水環境中に排出された化学物質は生態系に影響を与える可能性があるため、環境中への排出量を可能な限り低減することを研究・開発の段階で検討しています。また、開発候補品については生分解性を評価するなど、医薬品が生態系に及ぼす影響を検討しています。

■ 生物資源の持続可能な利用

アステラスは、マレーシア・サラワク州(ボルネオ島)における生物資源へのアクセスをコントロールしている企業と共同研究を行っています。生物資源からの医薬品探索を進めるにあたっては、生物多様性の観点にも十分配慮し、未来世代も含め、その恩恵を公正に活用できる取り組みを進めていきたいと考えています。

■ 遺伝子組み換え生物等の利用

近年、バイオテクノロジーが様々な分野で応用されるようになってきました。医薬品の研究や製造においても、有用な製品を生み出す技術として活用されていますが、一方で環境に対する影響も懸念されることから、環境への悪影響を予防する適切な取り扱いが求められています。アステラスにおいても、遺伝子組み換え生物等を使用する際には、使用場所の制限や封じ込め、使用後の適正な処理など、拡散防止措置を講じるバイオセーフティに取り組んでいます。

化学物質管理

環境行動計画

- ホルムアルデヒドの大気排出量を2010年度末までに、1999年度比で95%以上削減する
- クロロホルムの大気排出量を2009年度末までに、2003年度比で70%以上削減する
- VOCの排出量を2015年度末までに、2006年度比で25%以上削減する

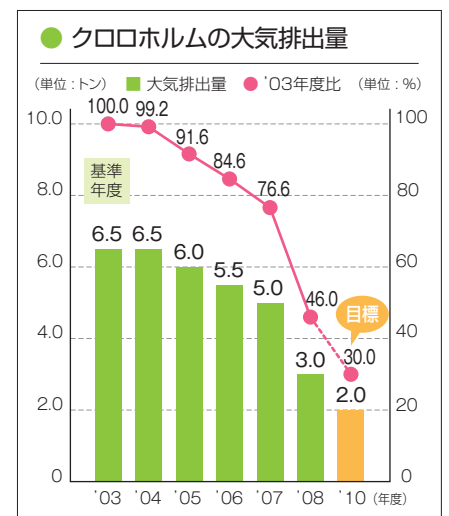
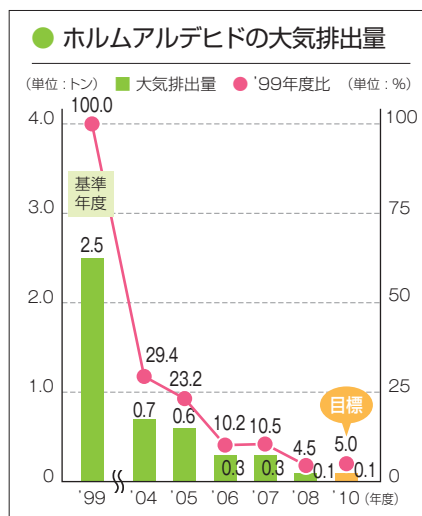
アステラスでは、医薬品の研究や生産において様々な化学物質を使用しています。化学物質は、有用な機能を有し、社会に様々な恩恵をもたらしている反面、使い方次第では人や環境にとって有害なものも存在するため、悪影響を最小限に抑える化学物質の管理を進めていく必要があります。

国際社会においても、化学物質の生産や使用が人の健康や環境に及ぼす悪影響を2020年までに最小化することなどが合意され、各国で化学物質管理に関する取り組みが進められています。

アステラスは、化学物質による環境汚染、労働災害、健康被害を未然に防止する手段として、リスクの高い化学物質を使用しない製造方法の開発など、従業員や地域社会、さらには地球環境への影響を可能な限り少なくする対策を実施しています。

有害大気汚染物質の大気排出削減対策

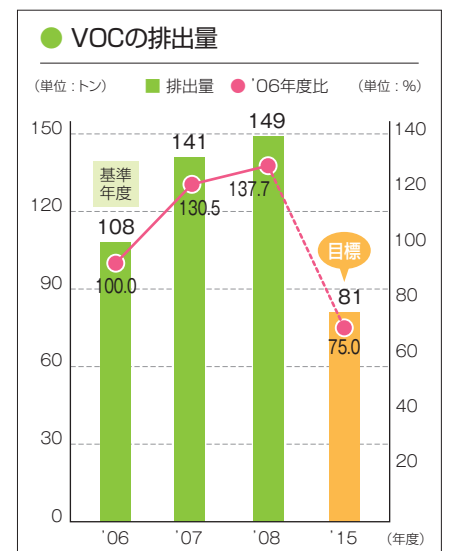
ホルムアルデヒドは、主に注射剤などを製造する製剤工程の滅菌に使用されていますが、2008年度は富士工場で注射剤製造工程における作業手順の見直しなどを進め、使用量が大幅に減少しました。その結果、ホルムアルデヒドの大気排出量は、基準年度比で95.5%の削減となり、行動計画を2年前倒しで達成しました。クロロホルムについては、御幸が丘研究センターにおける排出量が全体の85.6%を占めていますが、新研究棟に除去設備を導入したことから、2009年度の排出量は行動計画を達成する見込みです。



揮発性有機化合物※ (VOC) 大気排出削減対策

アステラスでは、揮発性有機化合物(VOC)に関して、「大気汚染防止法」により規制を受ける設備はありませんが、使用量の削減や大気排出防止設備の導入などの排出削減のための自主的な取り組みを進めています。2008年度のVOCの大気排出量は149トンであり、前年度から8トン増加しました。

清須事業所のメチルアルコールと富士工場のエタノールの使用増加が主な理由です。今後、特定した多くのVOCを使用しているプロセスに、排出を抑制する装置を導入するなど、行動計画の達成に向けた具体的な取り組みを進めていきます。



※揮発性有機化合物(VOC : Volatile Organic Compounds)

揮発性を有し大気中で気体状となる有機化合物の総称であり、大気中で化学変化することにより、浮遊性粒子状物質や光化学オキシダントになり、大気汚染を引き起こします。

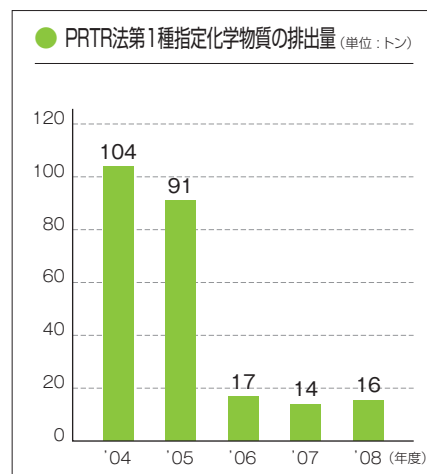
PRTR※調査

PRTR法の対象となる化学物質は、人への有害性があり、環境中に広く存在すると認められる物質として、現在354物質が指定されていますが、自社の排出量や移動量の位置づけを確認し、自主的な化学物質管理活動の評価・改善に結びつけることがこの法律

の主な目的です。

PRTR法指定物質のうち2008年度における届出対象物質の移動・排出状況は下表のとおりでした。

2008年度は、対象となる化学物質の環境への合計排出量は16トンとなりました。(右図)



※PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)

「環境汚染物質排出・移動登録」と言い、潜在的に有害な化学物質が大気、水域、土壌別に排出された量と廃棄物として排出された量を事業者自ら把握して集計した登録簿を指します。これを作成して国に提出し、一般に公表する制度である「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律:PRTR法」が、1999年7月に公布され、2001年から施行されています。

● 2008年度のPRTR法による届出対象物質の集計結果

物質名称	事業所数	生産量 使用量	排出量			移動量	
			大気	水域	土壌	廃棄物	下水道
アセトニトリル	8	41.177	0.979	0.744	0.000	26.466	0.000
エチレングリコール	2	56.165	0.005	0.000	0.000	0.000	0.000
キシレン	1	8.725	0.000	0.000	0.000	0.002	0.000
クロロホルム	3	33.490	2.977	0.000	0.000	30.512	0.000
サリチルアルデヒド	1	27.502	0.000	0.000	0.000	3.058	0.000
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	5	327.720	10.587	0.003	0.000	18.484	0.000
N,N-ジメチルホルムアミド	3	152.505	0.022	0.000	0.000	2.489	0.000
チオ尿素	1	11.450	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
トルエン	1	20.473	0.117	0.004	0.000	0.721	0.000
ホルムアルデヒド	1	65.395	0.029	0.000	0.000	19.896	0.000
マンガン及びその化合物	1	30.550	0.000	0.055	0.000	30.495	0.000
ダイオキシン類	2	—	0.608	0.104	0.000	0.139	0.000

注) 表中の単位はトン/年、ただしダイオキシン類の単位は、mg-TEQ/年。

・事業所数は、第1種指定化学物質の取扱量が年間1トン以上(特定第1種指定化学物質については0.5トン以上)の事業所数を表しています。

ポリ塩化ビフェニール(PCB※) 廃棄物

PCB廃棄物を処理するための社会インフラが整備され、国内で予定された5事業すべてが稼働しました。アステラスでは、PCB廃棄物を8カ所の事業所で保管しています。2008年度

は、蛍光灯安定器60個、高圧トランス3台、コンデンサー2台が新たに発見されましたので、保管数量が増加しました。今後、PCB廃棄物処理事業の進捗に合わせて計画的に処理を行って

いきます。なお、2009年度には高圧コンデンサー5台の処理が行われる予定となっています。

● PCB廃棄物の保管状況

分類	種類	数量
保管	コンデンサー	239台
	遮断機	1台
	蛍光灯安定器	7,185個
	PCB油	2L
	高圧トランス	27台
	PCB付着物	2kg
	使用中	蛍光灯安定器

※PCB(Polychlorinated Biphenyl : ポリ塩化ビフェニール)

2つのベンゼン環で構成され、これに塩素が結合した化合物の総称であり、塩素の位置と数により209種類の異性体があります。熱で分解されにくく、電気絶縁性に優れていることから、熱媒体やコンデンサーなどに使用されてきました。その後、有害性が指摘され、製造が中止されたものの、PCBを含む廃棄物は法律に基づき事業者や自治体などに保管されています。

● 循環型社会に向けた取り組み

環境行動計画

- 廃棄物の最終処分量を2010年度末までに、発生量に対して1%または排出量に対して2%未満に抑制する
ただし、廃医薬品などのリサイクル困難物については算定しない

大量消費、大量廃棄型の社会・経済活動の仕組みを根本から見直し、循環型社会の構築に向けた様々な取り組みが進められています。

● 廃棄物管理

アステラスでは、ゼロエミッション*を目標に設定し、廃棄物の循環利用(再使用、再生利用、熱回収)を進め、廃棄物の最終処分量(埋立量)の削減に取り組んでおり、2008年度には、2年前倒しで目標を達成しました。

ゼロエミッション達成には、廃棄物の最終処分量に占める割合の多い汚泥や廃プラスチック類の対策が課題であり、これらの発生量の抑制やリサイクルの推進などを進めてきました。

なお、本報告書の廃棄物には、資源として売却・譲渡したものを含まず。

※ゼロエミッション

廃棄物の排出量を最少化することであり、一般的には排出量のうち、最終処分量(埋め立て処分量)を限りなくゼロにすることと解釈されています。

■ 廃棄物発生量・排出量および最終処分量

現状 || 2008年度廃棄物処理の状況

2008年度の廃棄物発生量は19,469トンであり、前年度比で25トン減少、排出量は10,038トンであり、前年度比で59トン増加、最終処分量は208トンであり、前年度比で29トン減少となりました。行動計画の目標(ゼロエミッション)の進捗状況は、発生量に対して

0.9%、排出量に対しては1.7%となり、1年前倒しで目標を達成しました。ゼロエミッションを達成していない事業所もあることから、2009年度は行動計画の変更を行わず現状の水準を維持することとし、ゼロエミッションの定着に向けた取り組みを継続していきます。

● 行動計画(ゼロエミッション)達成状況

事業所	対発生量	対排出量	事業所	対発生量	対排出量
西根工場	0.4%	0.4%	加島事業所	2.8%	2.8%
高萩事業所	0.2%	1.8%	御幸が丘研究センター	2.5%	2.5%
富士工場	0.6%	0.6%	東光台研究センター	4.6%	4.6%
焼津事業所	0.4%	0.4%	東京研究センター	5.7%	5.7%
清須事業所	0.2%	0.2%	日本橋事業所	1.2%	1.2%
富山工場	0.8%	0.8%	蓮根事業所	1.0%	1.0%
高岡工場	0.8%	4.0%	全体	0.9%	1.7%

注)行動計画では、廃医薬品などのリサイクル困難物は算定対象としないこととしており、

ゼロエミッションの算定には発生量、排出量および最終処分量からリサイクル困難物の量を差し引いた値を使用しています。

■ 廃棄物リサイクルの取り組み

汚泥のリサイクル

排水処理の過程で発生する有機汚泥の堆肥化や、無機汚泥からの有価物回収などの取り組みを継続しており、2008年度は発生した汚泥の63.2%(921トン)をリサイクルしました。

有機溶媒のリサイクル

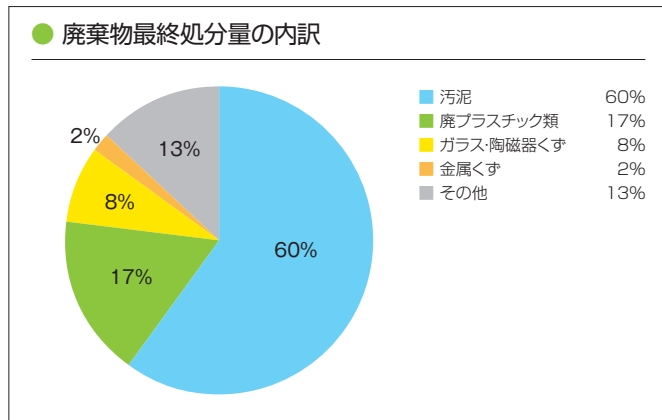
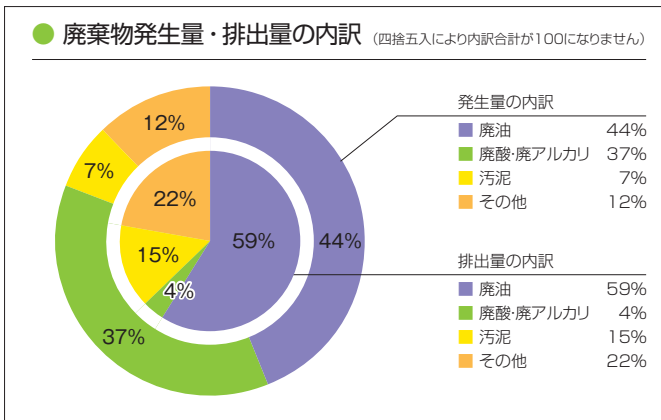
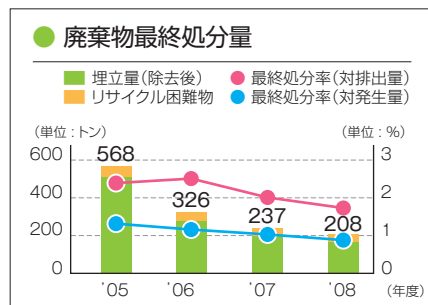
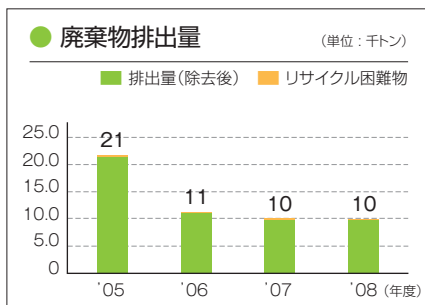
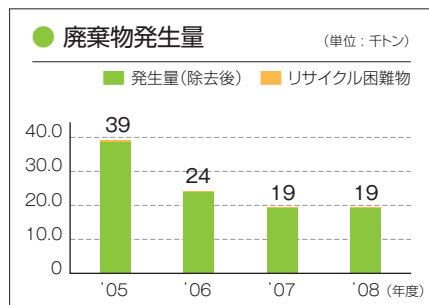
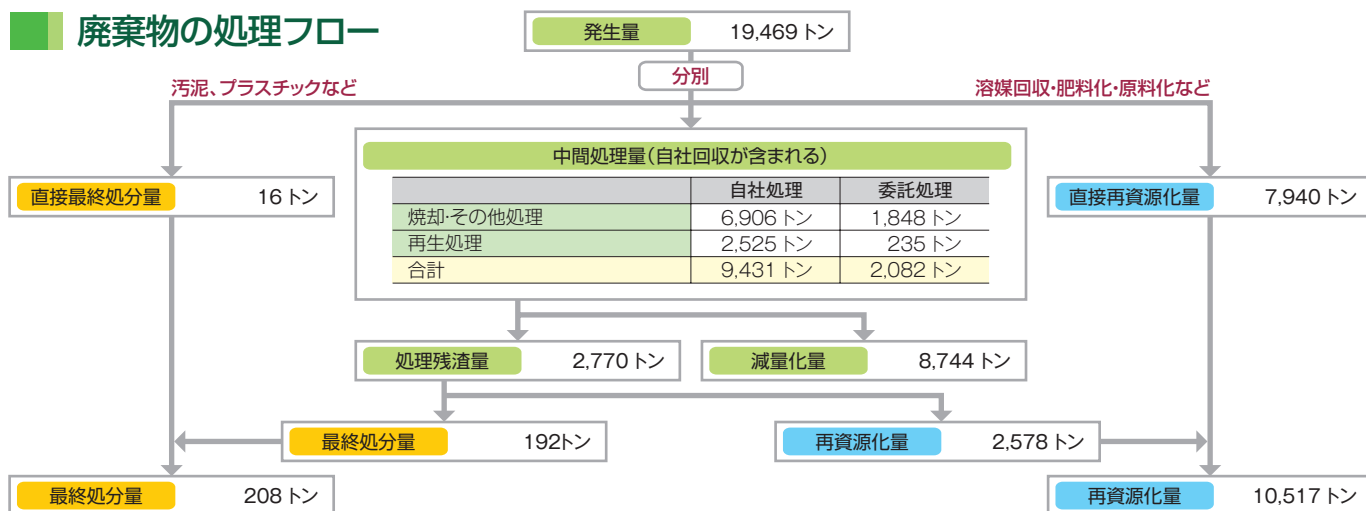
廃棄物発生量で最も量の多い廃油のうち、使用量の多い有機溶媒は再生して再使用(マテリアルリサイクル)するか、補助燃料として使用(サーマルリサイクル)しています。

2008年度は、純分換算で3,823トンマテリアルリサイクル、1,257トンサーマルリサイクルしました。

その他のリサイクル活動

汚泥や有機溶媒以外にもプラスチック、ガラス、金属、古紙、蛍光灯など、様々な廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。また、これまではリサイクルが困難であった試薬類の混合廃液について、一部を亜臨界水反応処理によるリサイクル委託を開始しました。

廃棄物の処理フロー



● グリーン調達

アステラスでは、事務用品や原材料、容器包装などの物品を購入する際に、環境に配慮した製品・サービスを優先するための「グリーン調達ガイドライン」を制定し取り組んでいます。

2005年度以降、事務用品などの汎用品の購入や、営業活動に使用する自動車の低公害車の導入に数値目標を設定し進めてきた結果、グリーン購入の取り組みが定着してきており、新たな行動計画の設定は行わず、購買システムを通じた環境情報の提供により、グリーン調達への取り組みを継続していくこととしています。

● 容器包装リサイクルへの取り組み

医薬品の容器の多くは医療関係機関から排出されますが、病院で処方されたものは一般家庭から廃棄されますので、容器包装リサイクル法(容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)に従い、これらの廃棄物のリサイクル費用を負担しています。2008年度には一般家庭から排出されるビン、プラスチック、紙容器の合計量は、およそ527トンと見積り、リサイクル費用の申込み金額はおよそ2,700万円となりました。

● 汚染予防

環境の取り組みのなかで、過去の公害問題に端を発する汚染予防の取り組みは、地球規模の環境問題と並んで大変重要です。日本での大気汚染や水質汚濁などの典型的な公害問題は、解決したとは言えず、さらなる取り組みが求められています。アステラスでは、大気・水質などの主要な環境管理項目について、法規制や協定値より厳しい自主管理値を設定し、汚染物質の排出抑制と環境汚染物質の漏洩を防止しています。また、事故・緊急事態の発生に備え、バックアップ設備の設置など、環境汚染を防止できるシステムを計画的に整備し、汚染リスクの低減に努めています。

■ 水質汚濁物質

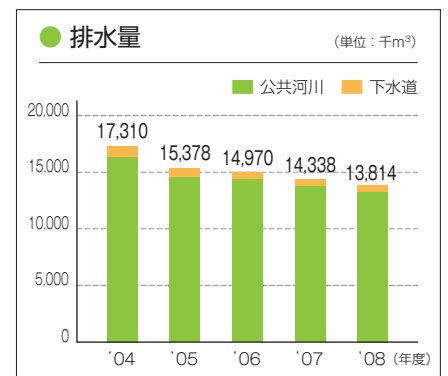
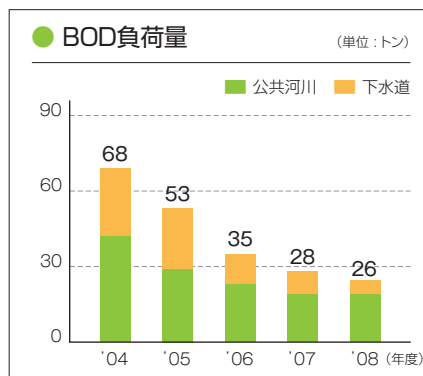
排水は、河川、海あるいは下水道に排出していますが、事故などによる有害物質の流出は河川や海の汚染、下水処理場のトラブルにつながり、地域社会に対して重大な影響をもたらす恐れがあることから、最も重大な環境リスクのひとつと考えています。

アステラスは、事故やトラブルを回避するために、排水処理設備の運転管理の適正化と最終排水口での監視・測定の強化に努めています。また、緊急事態に対応する組織体制や緊急遮断装置、緊急避難槽などのバックアップ設備の整備などを計画的に進めることにより、事故による環境汚染の防止に努めています。

2008年度のBOD※1負荷量は、26トンとなり、前年より9.7%減少しました。

※1. BOD
(Biochemical Oxygen Demand :
生物化学的酸素要求量)

有機物による水の汚染の程度を示す指標で、水中の汚濁物質が、微生物により酸化分解される際に消費される酸素量(mg/L)で表されます。数値が大きいくほど、水の汚染が進んでいることを示しています。



■ 大気汚染物質

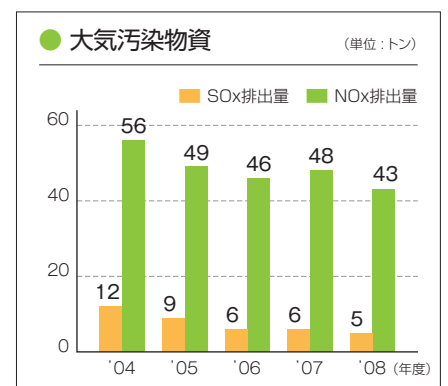
2008年度のNOx※2、SOx※3排出量はそれぞれ43トンおよび5トンとなり、ほぼ横ばいで推移しています。今後も大気汚染物質の排出量をさらに削減するため、地球温暖化対策との相乗効果も考慮のうえ、燃料転換を検討していきたいと考えています。

※2. SOx(Sulfur Oxides)

硫酸化物と言い、石油や石炭などの成分として含まれている硫黄(元素記号:S)が燃焼によって、酸素と結合して発生します。SOxは酸性雨の原因になります。

※3. NOx(Nitrogen Oxides)

窒素酸化物と言い、物を燃やすことにより、化石燃料に含まれる窒素(元素記号:N)や空気中の窒素が酸素と結合して発生します。NOxは酸性雨の原因になります。



■ 自社焼却施設の対策

焼却施設は、生産工程から廃棄される溶媒などを焼却処理するために設置しています。焼却設備の適正な運転管理に努めた結果、焼却炉から排出される排気ガス中のダイオキシン※4類の測定結果は、2008年度も規制値を大きく下回りました。

● 焼却炉排気ガス中のダイオキシン類測定結果

(ng-TEQ/m³N) ※5

事業所		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
高萩	廃液焼却炉	0.00083	0.0014	0.00089	0.000015	0.00045
	規制値	10	10	10	10	10
高岡	廃液焼却炉	0.000058	0.00072	0.00019	0.000005	0.022
	規制値	5	5	5	5	5

※4. ダイオキシン

単一の化学物質ではなく、ダイオキシン類と呼ばれる化合物の総称です。ダイオキシンには大きく分けて、ポリ塩化ジベンゾ-p-ダイオキシン(75種類)とポリ塩化ジベンゾフラン(135種類)があり、また、コプラナーPCB(14種類)もダイオキシン類に入れる考え方が一般的です。

※5. TEQ(Toxicity Equivalency Quantity)

毒性等量といい、ダイオキシンの量を最も毒性の強い物質に換算した値です。ダイオキシンは多くの化合物の総称であり、物質ごとに毒性が異なることから、その量を表す場合、最も毒性の強い物質に換算した値(毒性等量)で表す方法が用いられています。

■ 土壌調査

アステラスは、法的な対応はもとより、自主的な対応として「土壌汚染対策法」に準じたガイドラインを制定しています。工場の解体や増設などの工事が発生した事業所やグラウンド・広場などを地域に開放している事業所で、土壌汚染調査を実施しています。また、新たに用地を購入する場合についても、環境

面からの判断基準を同ガイドラインで設定しています。

2008年度は、高萩事業所の一般焼却炉撤去にともなう土壌汚染調査を実施し、汚染が無いことを確認しました。

また、2004年度から2008年度に延べ9カ所の事業所で土壌調査を実施しました。加島事業所の旧大阪工場の

施設解体跡地において土壌からベンゼン、水銀、鉛、ひ素、ふっ素が、地下水からベンゼン、鉛、ひ素、ふっ素が指定基準を超えて検出されました。現在、加島事業所では、汚染土壌の掘削除去および地下水の浄化作業を進めています。なお、これまでに行ったその他の調査用地は、いずれも汚染は発見されませんでした。

● 環境関連法規遵守状況および事故・苦情

■ 環境関連法規の遵守状況

2008年度は、御幸が丘研究センターで雨水排水の濁りとpHがつくば市との協定値を超過しました。つくば市への報告を行ったところ、一時的な超過であったため経過観察を行うことが指示されました。

また、過去5年間では、2004年度に3件、2005年度に2件、2007年度に1件の基準値オーバーが発生しましたが、いずれも対応策が有効であることを確認しています。

なお、2004年度から2008年度まで環境関連の訴訟および罰金・科料は発生していません。

■ 環境関連の事故

2008年度は、環境関連の事故は発生しませんでした。なお、過去5年間では、2004年度に加島事業所(旧大阪工場)で異常反応事故が、2006年度に高岡工場で異臭事故が発生しました。加島事業所の事故では、異常反応により異臭・刺激を伴うガスが発生し、目の痛みや体調不良の訴えがありました。一方、高岡工場の事故では、ガス化した酢酸化合物などが大気に拡散し異臭が発生しましたが、人的被害はありませんでした。

■ 環境に関する苦情

2008年度は、焼津事業所内で行われた工事や樹木剪定に伴う騒音、東京研究センターの屋外排気装置のモーター音に対する苦情など、騒音に関する苦情が3件発生し、防音シートの設置や運転方法の変更による対応を行いました。

騒音、悪臭、振動などの感覚公害対策は、地域社会との信頼関係を築いていくうえで、きわめて重要な課題に位置づけています。このため、今後も騒音、悪臭、振動などの定期的な測定を実施し、異常発生 of 未然防止に努めていくとともに、規制値などの違反がない場合でも、地域社会との適切なコミュニケーションを維持していきたいと考えています。

● 環境に関する苦情の発生状況(件数)

項目	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
騒音	1(東京)	0	2(東京、富士)	1(高岡)	3(焼津、東京)
悪臭	0	0	1(高岡)	0	0
振動	0	1(清須)	0	0	0

注) 高岡：高岡工場 焼津：焼津事業所 東京：東京研究センター 清須：清須事業所 富士：富士工場
表中数値は件数を表しています。なお、同一原因により同時に複数の苦情があった場合は1件としています。

アステラスは、CSR経営を進めていくために、その活動領域として5つの領域(コンプライアンス、環境、社員、社会、経済)を設定しています。社員の領域を社会の領域から抜きだして1つの領域として独立させていることが、アステラスのCSR経営の最も特徴的な考え方です。これは、社員が企業を構成する最も根幹となる存在であり、企業活動は社員に支えられてはじめて持続することができ、企業は社員のために存在する側面も持つという考え方を表しています。

このような考え方にに基づき、人的資源の充実に努めるとともに、社員の満足度向上を目指した人事制度、教育制度、福利厚生制度の提供と、社員の人権・人格の尊重、安全の確保に努め、社員が安心して仕事に専念できる職場環境を確保します。

安全な職場環境の整備

社員の安全と健康の確保は、アステラスCSR経営の最重要課題の一つです。安全で働きやすい職場を確保するために、労働災害防止を目指した取り組みを推進する体制を整備するとともに、健康増進施策を進めています。

安全衛生行動規範体系

安全衛生の行動規範体系は、環境と共通で構築しています。
具体的な取り組みは、下記の3点を基本的な考え方に取り組んでいます。

災害リスクに焦点を当てた管理への転換を図り、災害の予防と災害発生時の被害最小化に取り組む。

- リスクアセスメントの推進 労働安全衛生マネジメントシステムの運用
防災管理体制の充実

健全で活力のある企業風土は、健康な社員により作られることから、社員の心身における健康管理に積極的に取り組む。

- 社員の健康管理 健康診断事後フォローの強化、メタボ対策
- メンタルヘルスケアの推進 社員のメンタルヘルスチェック、ストレス把握と早期発見および適切な対応が可能な支援システムの充実

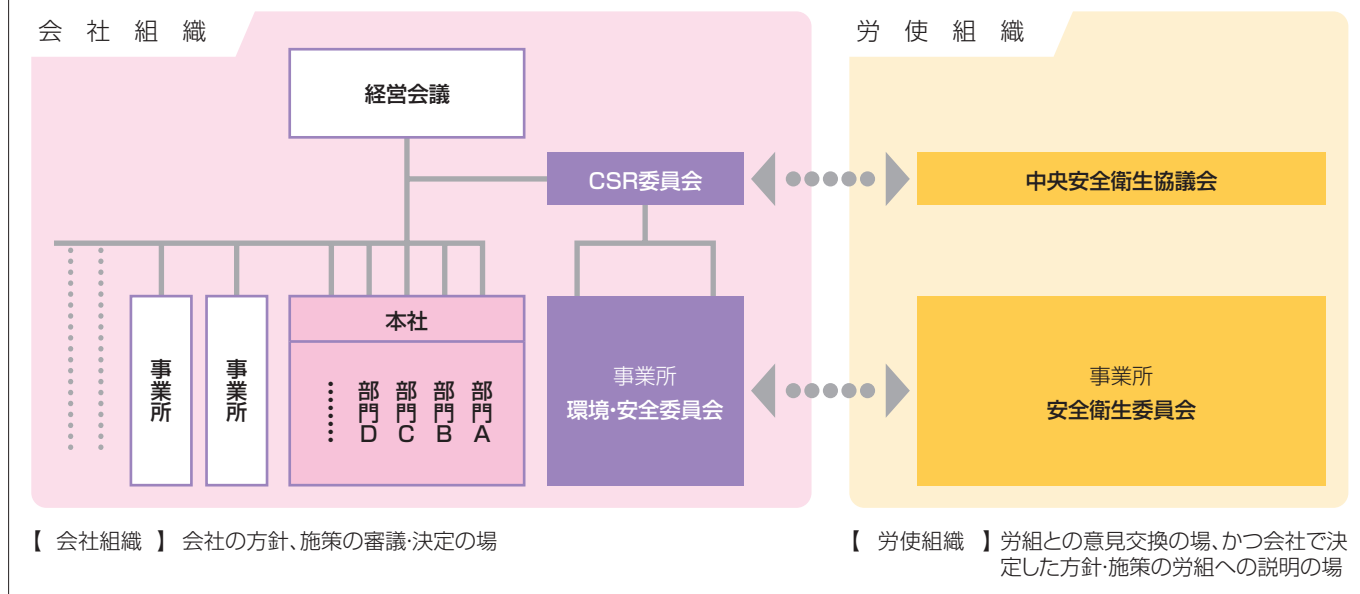
労働時間管理を徹底し、過重労働、サービス残業を撲滅するとともに、休暇の取得しやすい仕組みを検討する。

- 過重労働対策 恒常的な長時間労働の防止
有給休暇の取得率向上策

安全衛生行動計画

2008年度 行動計画	2008年度 取り組み
【安全衛生管理】 ■安全衛生マネジメントシステムを定期的に見直し、維持向上させる。 ■2009年度末までに、事業場の安全衛生、保安・防災に関するリスクの全体像を把握し、目的、目標を設定し、リスク低減に取り組む。	●組織や活動内容の変更などに対応して、管理システムを見直した。 ●すべての工場・研究所で、労働災害につながるリスクの洗い出しを実施し、許容できないリスクについて対策を実施した。
【事故・緊急時対応】 ■事故・緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を定期的に見直し、維持向上させる。	●すべての事業所で、緊急事態への対応について、体制の見直しと訓練を実施した。
【労働災害強度率】 ■重大な労働災害の発生を防止し、労働災害強度率0.005以下を維持する。	●2008年度の労働災害強度率：0.001
【化学物質管理】 ■2009年度末までに、化学物質の購入から廃棄までの管理を適切に行うための管理システムを導入する。	●すべての化学物質を登録し、使用状況を確認できる管理システムの導入を決定し、本稼働に向け、準備を進めた。

● 組織体制



■ 安全衛生マネジメントシステム

工場では、事業所ごとにそれぞれの企業活動の特徴に合わせて、機能的な運用が出来る安全衛生マネジメントシステムを構築しています。一方、研究所にお

いては環境と安全衛生が一体となった活動を進めるため、アステラス独自の統合的な管理システムを構築しています。また、高裁工場では、OHSAS18001

の認証を取得しており、他の事業所でも労働安全衛生マネジメントシステムの第三者認証を取得できるレベルを維持するように継続的な改善を進めています。

■ 社員の健康に関する2009年度の行動計画

2009年度目標

- 1 過労死認定基準を超過する社員をゼロにする。
1ヶ月当りの時間外労働時間100時間以上の社員をゼロにする。
1ヶ月当りの時間外労働時間が2ヶ月連続で60時間以上の社員をゼロにする。
- 2 年次有給休暇の取得率を50%以上にする。

結果分析・課題	2009年度 行動計画
事業所のリスクの網羅的な洗い出しや潜在的なリスクの洗い出しが十分なされていないか確認されていない。アセスメント手法の継続的改善とアセスメント実施者のさらなる力量の向上が必要。	【安全衛生管理】 ■安全衛生マネジメントシステムを定期的に見直し、維持向上させる。 ■2009年度末までに、事業場の安全衛生、保安・防災に関するリスクの全体像を把握し、目的、目標を設定し、リスク低減に取り組む。
すべての事業所で緊急事態に対応するための体制が構築されているが、確実に機能するかについて、様々な角度からさらなる見直しが必要。	【事故・緊急時対応】 ■事故・緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を定期的に見直し、維持向上させる。
労働災害強度率は低い水準で推移しているが、状況によっては休業災害となる可能性があった事故も発生している。	【労働災害強度率】 ■重大な労働災害の発生を防止し、労働災害強度率0.005以下を維持する。
化学物質管理システムが導入された後、すべての化学物質がもれなく管理されていることを定期的を確認するための仕組みを構築し、改善していくことが必要。	【化学物質管理】 ■2009年度末までに、化学物質の購入から廃棄までの管理を適切に行うための管理システムを導入する。

安全衛生活動の取り組み

安全衛生管理

危険・有害要因に接している生産や研究の現場では、社員一人ひとりが常に安全衛生に対する高い意識を持ち続けることが重要です。安全衛生活動が重要であることは頭では理解しつつも、作業者の慣れや、災害リスクに対する感性が低下することにより、重大災害に結びつくことがあります。

アステラスでは、日常の作業や安全衛生マネジメントシステムを定期的に見直すなかで、設備や作業、人の行動などに潜在する安全衛生リスクの洗い出しと評価を実施し、リスク低減に取り組んでいます。2008年度は、研究部門では、マネジメントシステムの構築・定着を進め、生産部門については、リスクアセスメント手法の見直しや、対象範囲の拡大など、さらなる改善に向けた取り組みを実施しました。

事故・緊急時対応

労働災害への取り組みは、未然防止することが重要であると同時に、災害が起こった場合に、被害を最小限に抑えることが重要です。このため、事業所ごとに緊急事態に対応できる組織体制と社内外への連絡網の整備を行うとともに、火災や地震などの災害を想定した対応訓練を行っています。すでに事業所ごとに緊急事態に対応する体制を整備していますが、さらに充実させる必要があると考えています。緊急事態への対応では、マネージャークラスが自らの役割・責任を確実に果たせるかどうかを鍵となるため、マネージャークラスの対応能力を高いレベルに維持するための施策を検討しています。また、緊急事態が発生した場合に手順どおりに行動でき、十分機能するかを日頃からテストしておく必要があります。このため、事業所ごとに計画的に教育と訓練を実施しています。

労働災害

アステラスでは、労働災害に関する指標のうち、休業を伴う重大な労働災害の状況を表す労働災害強度率に数値目標を設定しています。

2008年度の労働災害強度率は0.001であり、目標とした0.005を下回りました。労働災害のパフォーマンスは改善されていますが、一歩間違えば大きな事故につながる恐れのある事例は依然発生しているため、今後も、災害発生防止に継続的に取り組んでいきます。

労働災害発生件数等

項目	2005年	2006年	2007年	2008年
労働災害件数	32件	41件	31件	26件
労働災害度数率※1	0.44	0.35	0.25	0.31
労働災害強度率※2	0.011	0.003	0.001	0.001

注)労働災害発生件数等のデータは、暦年(1月~12月)を対象としています。また、労働災害強度率は、アステラス安全衛生行動計画に基づき算定しています。

※1. 労働災害度数率

労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた休業を伴う災害を基準とし、100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で表します。この数字が高いほど労働災害の発生頻度が高いことを意味しています。

※2. 労働災害強度率

1,000延べ労働時間あたりの労働災害による労働者の休業日数で表します。この数字が高いほど災害の程度が重いことを意味しています。

化学物質管理

有害化学物質を取り扱う作業については、有害性に関する情報を作業者に周知・徹底するとともに、保護具の着用、作業工程の改善、設備の密閉化などの措置により、作業者への暴露を防止するための対策を実施しています。一方、化学物質や廃棄物の輸送時における事故は、初期対応の遅れや物質に関する情報の不備が消防活動の遅れなどを招き、社会的に大きな影響を与える場合があります。このような事態を防ぐためには、運転者などの適切な措置や消防署などの関係機関に対する情報提供が重要です。このため、化学物質や廃棄物の輸送を委託する際には、環境・安全衛生に関する情報や連絡先を記載した緊急連絡カードの提供をガイドラインにより義務づけています。

● 社員の健康管理

社員が快適な職場環境と心身の健康のもとで仕事に取り組むことは、社員はもちろんのこと会社にとっても非常に大きな意義があります。社員が、身体的、精神的に健康であるために、会社、社員、労働組合、健康保険組合が共同で健康増進施策に取り組んでいます。2008年度は、ワークライフバランスや禁煙などの健康増進と適正労働時間について総合的な対策を推進しました。

● 過重労働への取り組み

過重労働による健康障害を防止するために、恒常的な長時間労働の撲滅、年次有給休暇取得の促進を進めています。また、社員の申告やICカードの記録などから労働時間を把握し、過重労働防止に努めています。

■ 目標達成に向けた取り組み

社員の意識改革につながるポスターの掲示や啓発活動を実施するとともに、長時間労働者とその上司に対して警告文書を発送し、恒常的な長時間労働が発生している組織に対しては、業務の見直しなどを要請しています。

また、営業部門では、リフレッシュDAYを設定し、休暇を取得しやすい環境を整備する活動を進めています。

● メンタルヘルスケア

メンタルヘルスの問題は、職場でのストレスなど様々な原因で引き起こされるため、組織として継続的に取り組む必要があります。

2008年度は、メンタルヘルスのセルフチェックのために「心の健康診断」を実施しました。相談窓口がより有効に活用されるように社外の従業員支援プログラム(EAP※)の内容を変更しました。

2009年度は、労使によるメンタルヘルス分科会を設置し、労使共同で各種対策(快適職場の形成、セルフケア、ラインによるケア、精神科医をはじめとした社内保険スタッフによるケア、社外EAPによるケア)を推進していきます。

※EAP : Employee Assistance Program
(従業員支援プログラム)

● 健康診断

アステラスでは、法定の一般健康診断として35歳未満には定期健康診断を、35歳以上には会社と健康保険組合が共同で、壮年者健康診断(人間ドック)を実施しています。また、雇入時健康診断、海外派遣労働者健康診断のほか、法定外の健康診断として、任意の希望者健康診断を実施しています。法定の特殊健康診断としては、有機溶剤、特定化学物質、電離放射線を取り扱う従事者に対して実施しています。この他にも、法定外の特殊健康診断として、病原体、臨床材料を取り扱う従事者に対して、バイオセーフティ特殊健康診断などを実施しています。

■ 禁煙プログラムの推進

アステラスでは、喫煙による健康被害を抑制するため、「禁煙キャンペーン」などに取り組んでいます。2008年10月より全館禁煙を推進し、所有建物内の喫煙場所を撤廃しています。引き続き各事業所で禁煙の取り組みを推進します。

● 人事制度・福利厚生

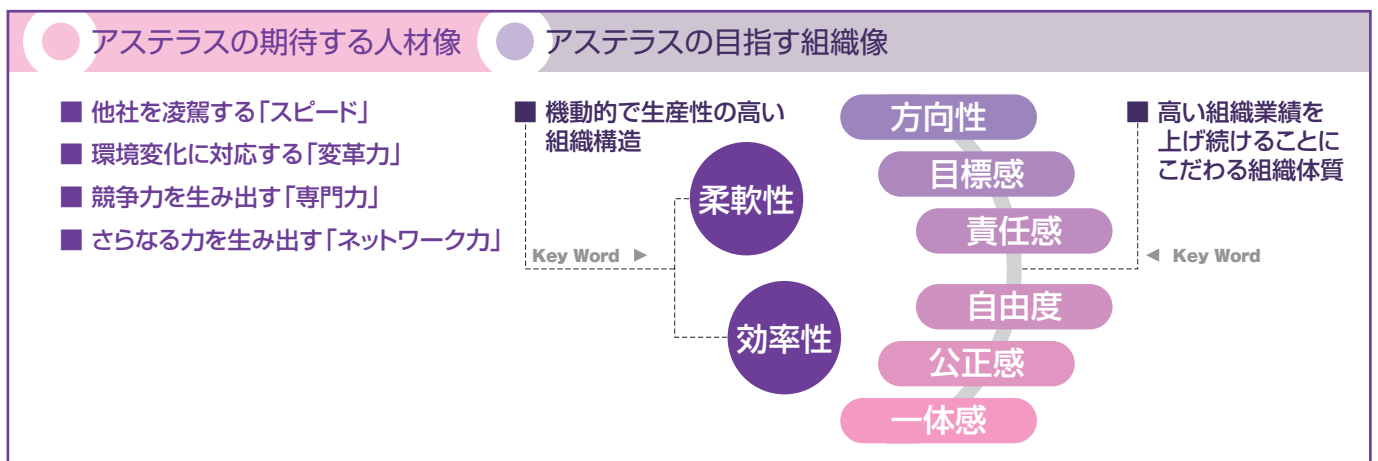
アステラスは、人事・雇用・福利厚生への積極的な取り組みは、社会への新たな価値を提供する活動につながるものと考えています。

妊娠、出産や育児、家族の介護などのライフイベントや傷病の際にも安心感を持てるよう、セーフティネットの整備に努めています。今後もワークライフバランスの考え方を基本とした総合的な対策を推進し、制度を充実させるとともに、適正な運用を図っていきます。

また、少子高齢化、男女共同参画、雇用形態の多様化や障害者雇用などの課題についても、積極的に取り組んでいきます。

● 人事ビジョン

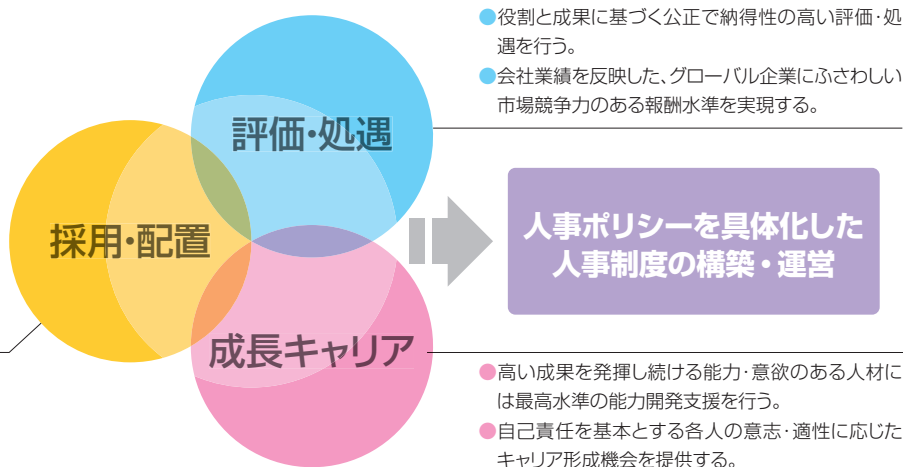
アステラスの人事ビジョンでは、「社員に期待される姿」と「組織に期待される姿」が示されており、社員や組織がチャレンジする方向を明確にしています。



● 人事ポリシー

アステラスの人事制度は、それぞれの分野で優秀な人材を強く惹きつけ、優秀な社員がより高い課題に挑戦できるような制度でありたいと考えています。人事制度は、それぞれが関連し合い整合性をもってなければなりません。そのため、人事制度を適正に運用するためのポリシーを明確化し、その趣旨に沿って制度を構築・運用しています。

● 人事ポリシー



● 成長の機会の提供

すべての社員にチャンスが与えられ、誇りを持って働ける会社であるために、自助努力を原則に自らが持つ能力を十分に発揮し、スキルアップを図ることができる様々な人材開発プログラムを用意しています。

アステラス製薬では、本人の意思や適性を重視した職務選択の自由度を高める仕組みとして、ジョブチャレンジ制度（社内リクルート制、社内フリーエージェント制、グローバル・キャリア・エントリー制）や転進支援制度を運用しています。

● 人材の多様性への取り組み

人材の多様性には、人種、国籍、性別、年齢等いろいろな視点がありますが、アステラスでは、まず「女性の活躍」を考えることを出発点に据えました。女性がもっと活躍できる環境、意識、風土を整えることが、アステラス全体の競争力強化につながると考えています。この課題に取り組むために、2007年度には部門横断プロジェクト「WIND (Women's Innovative Network for Diversity)」を発足し、2008年度はWINDの取り組みを発展させて、ダイバーシティ推進室を設置しました。

● 労働力の構成

アステラスの労働力の構成は右の通りとなっており、雇用形態が多様化している状況にあります。特に国内グループ会社では正規社員以外の割合が3割を超えています。雇用形態の違いにより、適用される人事制度などに違いはありますが、安全衛生活動やコンプライアンス活動などについては、研修の機会の提供など雇用形態に関わらず共通の取り組みを行っています。

また、有害化学物質への暴露や火災、労働災害などのリスクが高い生産や研究分野では、教育・訓練活動の徹底や業務上のリスクの低減を徹底するなど、労働力の多様化に対応したマネジメント体制の構築に努めています。

● 労働力の構成

(2009年3月31日現在)

項目	2008年度			
	合計	男性	女性	
アステラス製薬	正規社員数	5,473	4,649	824
	(管理職)	1,934	1,895	39
	(新入社員)	120	73	47
	(キャリア採用者)	80	70	10
	その他社員数	92	73	19
	派遣社員数	405	40	365
	合計人数	5,970	4,762	1,208
	正規社員勤続年数	15.4	15.8	12.9
	正規社員平均年齢	40.1	41.0	36.4
国内グループ会社	正規社員数	1,716	1,030	686
	(管理職)	357	332	25
	(新入社員)	0	0	0
	(キャリア採用者)	119	64	55
	その他社員数	373	81	292
	派遣社員数	451	96	355
	合計人数	2,540	1,207	1,333
	正規社員勤続年数	22.0	23.5	19.8
	正規社員平均年齢	44.6	46.1	42.3
海外グループ会社	正規社員数	6,739	—	—

注) 出向・派遣社員を含む数値です。なお、その他社員数には、契約社員やパートタイマーなどが含まれます。

■ 高齢者雇用

少子高齢化時代の到来や年金支給開始年齢の繰り延べといった社会的背景のなかで、60歳を超えても基準を満たす専門能力やノウハウを有する人材に対し、活躍する場を提供することは、重要なことと考えています。アステラスは、適用基準を満たしたすべての希望者に対し、単年契約に基づく継続雇用制度を導入しています。

2008年度の継続雇用制度利用者数は54人でした。

● 労働組合との関係

アステラス製薬および国内グループ会社の組合員で構成するアステラス労働組合は、労働協約を結び、労使対等を双方とも認識したうえで、健全な労使関係を構築しています。会社と労働組合は、経営協議会、中央安全衛生協議会、人事制度協議会や部門経営協議会などを必要に応じて開催しており、事業の健全な発展と労働条件の維持・改善に努めています。

人事制度・福利厚生

労働時間制度

アステラスの人事制度は、社員一人ひとりの役割と成果に基づく評価が基本であり、職務に応じて労働時間の裁量権を認めるなど、多様な働き方を支援する労働時間制度を導入しています。

労働時間制度対象者数（正規社員）（2009年3月31日現在）

項目	男性	女性	合計
事業場外みなし労働制度	1,649	160	1,809
裁量労働制度	908	302	1,210
フレックスタイム制度	562	728	1,290
その他	408	256	664

2008年度は、業務の見直しや働き方を工夫することによる実質労働時間の短縮に取り組みました。その結果を踏まえ、2009年度から1日あたりの所定労働時間を8時間から7時間45分の水準に短縮し、運用しています。

フレックスタイム制度

各人が始業時刻や終業時刻を選択できる制度です。

事業場外みなし労働制度

社外で業務を行う営業職に適用される勤務形態で、実際の勤務時間にかかわらず、労使で協定した時間を働いたものとしてみなします。

裁量労働制度

研究職とスタッフ職に適用される勤務形態で、実際の勤務時間にかかわらず、所定労働時間働いたものとみなします。

その他

職務内容や業務特性に応じて、定時勤務やシフト勤務、および、変形労働時間制などの勤務形態があります。

休暇・休業制度

看護休暇制度

社員の子、配偶者、親がけがをしたり、病気にかかったりした場合に、子に対して年間5日、その他の者に対して年間5日を限度に看護休暇を取得することができます。

介護休業制度

家族に介護が必要となった場合に、最大1年間の休業が取れる制度です。なお、介護の状況により分割して休業を取得することが出来ます。また、休業を取得せず、月間勤務時間の25%の範囲で、1時間、2時間、半日および1日の勤務時間の短縮を選択することもできます。

育児休業制度

子供が3歳に達するまで休業することができます。

骨髄ドナー特別休暇制度

社員の骨髄提供者としての自発的意思を尊重し支援するための、骨髄登録や骨髄提供を行う際に必要な期間を特別休暇とする制度です。

育児短時間勤務制度

小学校4年生の始期に達するまでの子供を養育する場合に、勤務時間を短縮することが出来ます。なお、フレックスタイム制度と併用することにより、より柔軟な勤務時間の選択が可能です。

特別療養休暇制度

同じ傷病により1ヵ月の療養後も、なお継続して入院または自宅療養を必要とする場合に、稼働日で30日を限度として療養休暇を取れる制度です。

休暇・休業取得状況（正規社員）

項目	2008年度	
有給休暇	取得率	55.1%
	平均取得日数	10.7日
看護休暇	取得者数	440人
骨髄ドナー特別休暇	利用者数	3人
育児短時間勤務	利用者数	53人
	平均利用期間	404日
介護短時間勤務	利用者数	0人
	平均利用期間	—
産前産後休業	利用者数	78人
育児休業	利用者数(女性)	87人
	利用者数(男性)	1人
	平均利用期間(女性)	374日
	平均利用期間(男性)	—
介護休業	利用者数	1人
	平均利用期間	5日
特別療養休暇	利用者数	48人

注) 利用者数は、当該年度に制度を利用していた人数です。

利用期間は当該年度に制度の利用を終了し、期間が確定した事例を対象としています。
男性の育児休業利用者は、2009年度も継続したため、利用期間が確定していません。

新たに導入された人事制度

母性保護休暇制度

つわり、切迫産、妊娠中毒症、早産等の妊娠障害により就業が困難な場合やその予防のために妊娠判明から産前休業までの期間、一回当たり2週間から3ヵ月の範囲で休暇が取得できます。2008年度の利用者数は1人でした。

ボランティア休暇・休業制度

社会福祉、自然環境保護、災害援助、国際協力の活動やボランティア活動のための技術・知識取得などを支援するため、年間5日を限度に休暇を取得できる制度です。また、最長3年までボランティア休業制度も利用できます。2008年度は利用者がありませんでした。

再雇用登録制度

育児・介護・配偶者の転勤などにより退職せざるを得なくなった社員に対して、状況の変化に応じ再就職したい希望者を登録し、要員必要時に採用募集を優先的に案内する制度です。

● 雇用における社会的な課題への対応

人事・雇用における社会的な課題として、日本では少子高齢化、男女共同参画、障害者雇用、格差社会の進展を背景にした非正規社員への取り組みなどがあげられます。特に、急激な少子高齢化に直面しており、人口減少社会への対応として、仕事と家庭の両立への支援が求められています。

● ワークライフバランス

■ 子育て支援の取り組み

育児休業を取得すると、職場の情報から遠ざかり、自分のスキルの低下や復職後の仕事に対する危惧など様々な不安を抱きます。これらの心配を少しでも和らげ、育児休業者の復職を容易にするため、休業取得者への会社情報の提供や自己啓発、コミュニケーションを促進するための対策を推進しています。

また、ベビーシッター利用時の補助や産前・産後休業、育児休業復職時の託児費用補助などの支援策に加え、アステラス

の正規社員で組織している共済会の事業として、豊かな子育てライフとスムーズな職場復帰をサポートする育児休業職場復帰支援プログラム(<http://www.wiwiw.com>)を導入しています。

アステラスは、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援対策に取り組んでいます。以下にアステラス製薬の一般事業主行動計画およびその進捗状況を示します。

● アステラス製薬の一般事業主行動計画進捗状況

計画期間：2007年4月1日～2012年3月31日（5年間）

目標	対策	2008年度の実績
計画期間内に、年間所定労働時間の削減を行う。	実質的なワークライフバランスに有効な手立てとしての所定労働時間の削減について検討を行い、年間所定労働時間の削減を行う。	2009年4月1日より、所定労働時間を8時間から7時間45分の水準とした。支店・営業所は、一日15分短縮し7時間45分とした。その他の部門は、月曜日から木曜日は変更せず、金曜日を1時間45分短縮した。
計画期間内に、育児と仕事を両立するための新たな勤務形態を導入する。	生産性向上と「ワークライフバランス」の追求を踏まえた働き方について、労使にて多面的な検討を行う。	育児短時間勤務の期間を延長した（小学校4年生の始期に達するまで）。
計画期間内に、育児休業者の円滑な職場復帰のための支援策を導入する。	職務ごとの特性を考慮した復帰支援策を検討する。	産前・産後、育児休業中の社員を対象に、新制度の周知や利用促進などを目的とした復職支援のイベントを開催した。復職時の休暇制度や託児所費用補助を制度化した。

■ 仕事と生活の調和

仕事や子育てによる心身の疲労や、仕事と生活のアンバランスが社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまで繋がっていると考えられており、大きな社会的な問題になっています。一人ひとりが仕事上の責任を果たすとともに、充実感を感じ、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中

高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会づくりが求められています。アステラスにおいても、ライフイベントを考慮した多様な働き方を選択できる仕組みづくりを進めています。

● 障害者雇用

アステラスの2008年度の障害者雇用率は1.84%となり、法定雇用率(1.8%)を上回りました。今後もさらに障害者に適した職場の雇用条件の整備にグループ全体で積極的に取り組み、目標である障害者雇用率2.0%を見据えた具体的な施策を検討していきます。

● 障害者雇用率

(%)

2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
1.86	1.81	1.78	1.84

企業は社会の一員であり、社会との双方向かつ良好な関係を維持しながら社会全体の「持続可能性」を追求していかねばなりません。アステラスは、社会的なニーズや価値観あるいは社会が抱える課題を積極的に企業活動に取り込むことにより、社会に対して新たな価値を提案していくとともに、自らの企業活動について積極的に情報を開示し、ステークホルダーに対する説明責任を果たしていきます。

● 社会とのコミュニケーション

アステラスは、社会に対して適時適切に情報開示を行い、コミュニケーションを促進することがCSR経営を推進していく重要な仕組みの一つと考えています。CSR経営は、自主的に社会的責任に取り組むだけでは十分でなく、その活動について説明責任を果たし、社会とのコミュニケーションを通じて、社会が抱える課題と自らの取り組みのギャップを認識し、企業活動を継続的に改善していく必要があります。アステラスは、今後もCSRの観点から企業活動の現状について、誠実に情報公開を進め、社会との双方向の対話を促進していきます。

● 社会との関わり

■ 株主フォーラム

株主に当社の取り組みをよりよく理解していただくために、定時株主総会終了後に株主フォーラムを開催しています。昨年は、コミュニケーションスローガン「明日は変えられる。」をテーマに実施し、会場の皆様からの数多くの質問や、今後の新薬開発ならびに環境への取り組みに対する期待など、幅広い意見をいただき、有意義なコミュニケーションの機会となりました。今後もよりよいコミュニケーションが実現できるように努めていきます。

■ CSR報告書

CSR報告書は、アステラスの社会的責任に関する考え方やその活動結果をまとめた報告書です。

顧客、社員、行政、地域の方々や株主・投資家など、すべてのステークホルダーを対象としています。また、生産や研究活動を行っている主な事業所では、環境・安全衛生活動に関する事業所の取り組みをまとめたサイトレポートを発行し、地域の方々へのコミュニケーションを進めています。



CSR報告書 2005



CSR報告書 2006



CSR報告書 2007



CSR報告書 2008

■ 地域社会とのふれあい

アステラスは、「よき企業市民」として、社会・地域との良好な関係を構築するためのふれあい活動を大切にしたいと考え、事業所の施設や地域の特色に合わせて、以下のような活動を行っています。



環境マネジメントシステム講習会
高萩工場



ちびっこサッカー
富山工場



クリーンキャンペーン
加島事業所



防犯パトロール
蓮根事業所

■ アステラス・ウェブサイト リニューアル

アステラスに対して、より一層「信頼感」や「親しみ」を感じていただけるよう、ウェブサイトをリニューアルしました。今後もアステラスのウェブサイトを訪れたできるだけ多くの方が快適に利用でき、閲覧する誰もが負担なく掲載されている情報にアクセスし、コンテンツやその他の機能を利用できるウェブサイトの企画・制作に努めていきます。

■ なるほど病気ガイド



患者さんやそのご家族をはじめ一般の方向けに、様々な疾患に関する役立つ情報を提供しています。

<http://www.astellas.com/jp/>

■ 医療関係者の皆さま



医療関係者の方を対象としたウェブサイトを開設しています。

■ アステラスくすりガイド



アステラス製薬の製品を適正にご使用いただくための情報を掲載しています。

■ くすりができるまで



■ アステラスのあゆみ



アステラス製薬の歴史は、患者さんとともに闘った100年。その前身である藤沢薬品と山之内製薬の創業時からそのあゆみを紹介しています。

アステラス製薬のくすりづくりにかける想いを、社員の声を通じてお伝えしています。また、つくば研究センター(御幸が丘)の新棟も映像で紹介しています。

● 社会貢献活動

アステラスの健康への願いは、 人と社会と地球に向けられています。

人の輪、社会の輪が一つになれば、私たちの明日は変えられる。
アステラスは、この輪が大きくなることを信じて、
絶えず社会との“ふれあい”を大切にしていきます。

アステラスは、企業行動憲章で「良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う」ことを表明しており、社会的なニーズや価値観あるいは社会が抱える課題を積極的に企業活動に取り込むことにより、社会に対して新たな価値を提案していきたいと考えています。

アステラスの社会貢献活動は、この考えの具体化であり、CSR経営における5つのフィールドのうち、「社会」における具体的な活動の一つと位置づけています。

● 社会貢献活動基本方針

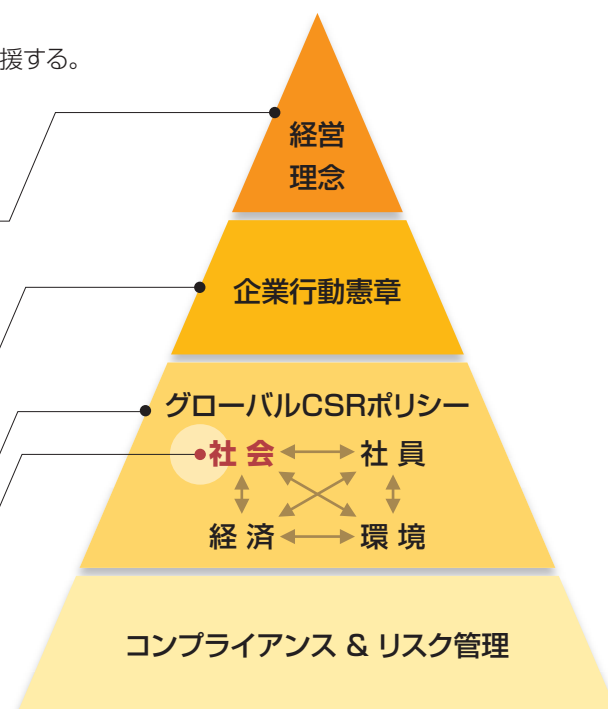
- 1 アステラスが目指す社会貢献活動は、製薬企業の特長を活かしながら、社会全体の「持続可能性」に配慮する。また、この活動が、社員や社会の共感を呼び、社員の働き甲斐や誇りにつながることを期待する。
- 2 製薬企業として、独自性のある活動、継続して取り組める活動を基本とする。このため総花的ではなく、本業およびその周辺に関連する活動、地域社会とのふれあい活動、社会的・国際的な要請に対する活動、人道的課題に対する活動などを重点領域として、「アステラスらしい社会貢献活動」を推進する。
- 3 社会的課題に対する取り組みについては、社会の要請事項をCSRの視点から検討し、主体的に取り組む。
- 4 社会貢献活動を行うに当たっては、常に活動に伴うリスクを十分に検討し、実施すべき活動、方法などを決定するとともに、定期的な見直しを行う。
- 5 社会貢献に関する透明性を確保し、可能な限り取り組みに関する情報を公開する。
- 6 社員個人が自主的に行う社会貢献活動(ボランティア活動)は、企業が行う活動とは区別し、アステラスはこの活動を側面から支援する。

- 先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する
- 企業価値の持続的向上
- 信条(高い倫理観、顧客志向、創造性発揮、競争の視点)

良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う

経済性のみならず、社会性、人間性を含めた
総合的な企業価値が市場で評価される企業を目指す

社会的なニーズ、価値観、課題を積極的に企業活動に取り込む。
「社会の**「持続可能性」**の追求」



アステラスは「社会貢献活動基本方針」に基づき、毎年度、行動計画を策定し、会社と社員が協力しあって、社会貢献活動を主体的・積極的に推進しています。また、継続的に実施している社会貢献活動については、社会貢献活動基本方針に基づき、活動継続の可否、方向転換の必要性や取り組み方法の変更などの見直しを検討することにより、社会貢献活動が継続的に充実・改善されるよう努めています。

● 社会貢献活動

項目	内容	実績
NPO/NGOなどの活動支援	日本臓器移植ネットワーク支援	日本臓器移植ネットワークが主体となって実施している「もっと臓器移植について関心を持って欲しい、考えて欲しい」という目的の think transplant キャンペーンを継続支援しています。
市民の健康支援	市民健康講座	第4回「アステラス・グッドライフ フォーラム」を開催しました。
	ラジオ番組	健康や病気に対する正しい知識と役に立つ情報を、メディアを通じて提供しています。「アステラス製薬 明日も元気」「アステラス製薬 健やかライフ」
	健康電話相談室	健康に関する悩みや疑問に対して、専門家による適切な情報提供を行っています。
	明日を描く絵本プロジェクト	「明日は変えられる。」をテーマに、夢のある絵本づくりを目的とし、1ヶ月に1枚の絵画をウェブサイトで公開しています。1年で1冊の絵本とし、小児科医院などの医療機関や福祉施設の子供たちを対象に配布する活動「明日を描く絵本プロジェクト」を進めています。
寄付・募金活動	スターライトパートナー活動	患者会の自主的な活動を側面から支援しています。
	フライングスター基金	社員の自由参加による積立金と、会社が同額をマッチングギフトとして拠出したものを原資に、年1回の寄贈を実施しています。2008年度は、車椅子送迎車7台を福祉施設に寄贈しました。
	救急車寄贈	1970年より継続的に救急自動車を自治体の消防機関に寄贈しています。2008年度は4台寄贈しました。
	各種団体支援	「赤い羽根共同募金」への協力(法人寄付) 「WWFジャパン」「NPO法人国連WFP協会」などへの支援 使用済み切手、使用済みプリペイドカードの寄付など。
	災害時支援	「中国四川大地震」「岩手・宮城内陸地震」に対する災害救済義援金を実施しました。
寄付講座	「アステラス創薬理論科学」寄付講座	ゲノム科学を基盤としたケミカルバイオテクノロジー研究による創薬科学の理論化を研究課題とし、東京大学大学院薬学系研究科に寄付講座を開設しています。
企業内財団活動	<ul style="list-style-type: none"> ●(財)病態代謝研究会 ●アステラス米国財団 ●アステラス欧州財団 	医学・薬学・その他関連自然科学の進歩発展への貢献、地球環境保護、地域の発展や福祉への貢献、国内外の若手研究者への助成金による研究支援、学会賞の設置による学術支援などを行っています。

● 海外での取り組み

ヨーロッパ

アステラス欧州財団は、世界規模の慈善団体であるセイブ・ザ・チルドレンに継続的な寄付を実施しています。2008年度は、リベリアでの「はしか撲滅プロジェクト」を支援し、はしかの予防とはしかにかかった多くの子供たちの治療に役立てられました。また、2008年5月にミャンマーを襲ったサイクロンによる被害の復興支援に対しても寄付を実施しました。

アメリカ

クリスマスに社員が持ち寄ったおもちゃを“the Boys and Girls Club”と“Project Sunshine”を通じて、地域社会の子供たちに寄付しました。また、子供たちの科学への興味をかきたてる教育熱心な先生なくして、医薬品産業の発展はありえないと考え、科学教育の重要性に対する理解を高めるために、地域で活躍する15名の科学教師に奨学金を出しました。

健全な経済活動により社会に価値を提供し、その活動を通じて正当な利益を確保することが企業の存在意義といえます。アステラスは、フォーカスした疾患・領域で「健康を願う人々の付加価値最大化」を追及する「グローバルカテゴリーリーダー」となるためのビジネスモデルを確立し、経済付加価値を指標とした経営手法を活用してその姿の実現に努めるとともに、正当な利益を確保し、適正な納税・株主配当を実施します。

また、経済への取り組みの中でも調達活動におけるアステラスの社会的責任は、公平・公正で透明な取引先とのパートナーシップの構築と、相互の企業価値向上と持続可能な発展を目指した取り組みが必要であると認識し、CSR調達を推進しています。

◎ 調達活動におけるCSRの取り組み

アステラスでは、コンプライアンスに基づいた調達活動を遂行する宣言として「取引先に対する調達活動基本方針」を定め、取引先との信頼関係の向上に努めてきました。2008年度には、CSR調達の取り組みをスタートし、この活動を通じて取引先との健全なパートナーシップの構築を目指しています。

■ 調達における取り組み

購買担当者は、公平・公正で透明な調達活動を行うために、自らを律する規範として「取引先に対する調達活動基本方針」を遵守し、本基本方針を具体化した「購買担当者の行動指針・行動基準」に沿った行動が求められています。アステラスでは、調達活動基本方針の浸透の程度を把握するために、内部監査を行うとともに、取引先へのアンケートを実施しており、2008年度は約150社から回答いただきました。取引先の視点から見たアステラス購買担当者の調達活動基本方針の遵守状況は、すべての項目で「普通評価以上」との回答が98%を超えました。

取引先に対する調達活動基本方針

1 企業倫理・法令遵守	5 不当な利益要求の禁止
2 パートナーシップの維持	6 機密保持の厳守
3 経済的合理性に基づく選定	7 CSR調達の推進
4 公平・公正な取扱い	

※全文はアステラスウェブサイトからご覧いただけます。

■ CSR調達の取り組み

アステラスが誠実な企業活動を目指すためには、自らの活動はもとより、重要なパートナーである取引先との健全なパートナーシップが不可欠です。このため、アステラスのCSRへの考え方の理解と協力を要請するために、以下の3つの基本方針に従ったCSR調達の取り組みを開始しました。2009年1月には「アステラスCSR調達ガイドブック」を作成し、CSR調達を実施することを国内の直接材サプライヤー約260社にお知らせし、説明会を実施するとともに、CSRへの取組み状況に関するアンケート調査を行いました。今後、間接材や設備の調達先にも広げていく方針です。調査結果は、調達先選択の加点材料として利用するとともに、調査により大きな問題があると判断された場合は、改善を要望するなど、CSR調達推進への協力を求めています。

CSR調達への取り組みは、まず国内からスタートしましたが、今後、各国の法令や慣習の違いに配慮しつつグローバル展開を予定しています。

CSR調達
基本方針

- アステラスは健全な事業活動のネットワークを構築するため、調達活動においてビジネスパートナーである取引先にCSR活動への協力を求めます。(具体的内容はCSR調達原則として別記)
- アステラスは取引先のCSRへの取り組みの状況を、取引先選定の判断材料の一つとして利用します。
- アステラスはCSRへの取り組み状況を確認するため、取引先に対し、文書あるいは訪問による調査などを行うことがあります。

CSR調達原則

I. 法令遵守とCSRの推進

- 関連するすべての法令、ルールの遵守
- 倫理観に基づいた公正な企業活動
- 情報セキュリティの確保
- CSR活動の奨励、推進

II. 人権の尊重と適切な雇用条件の確保

- 人権尊重、児童労働の禁止
- 労働関連法令に基づいた適切な条件での雇用

III. 職場の安全衛生の管理

- 安全な職場環境の整備、安全衛生の管理

IV. 環境と持続可能性への配慮

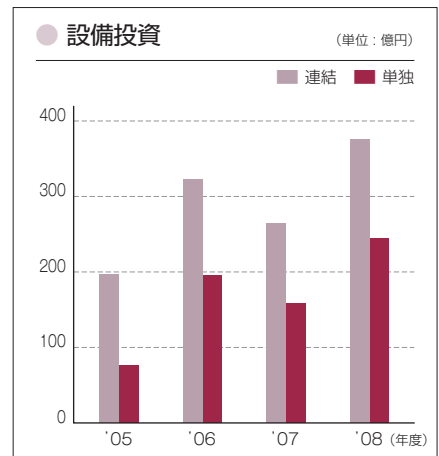
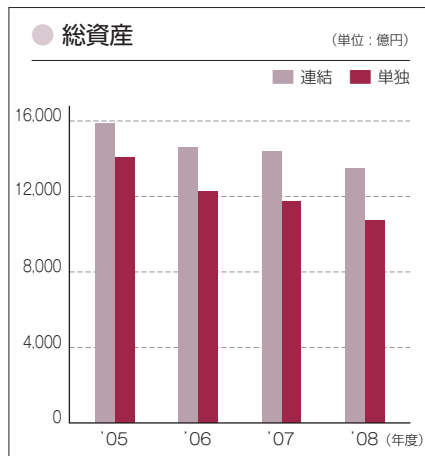
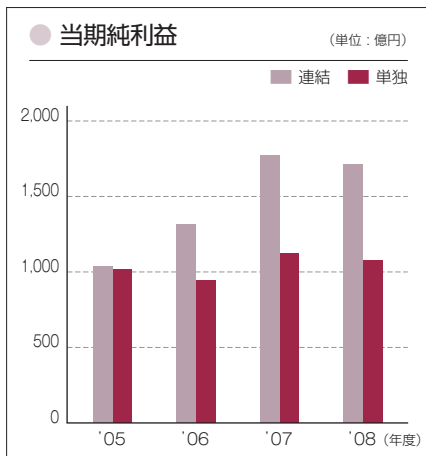
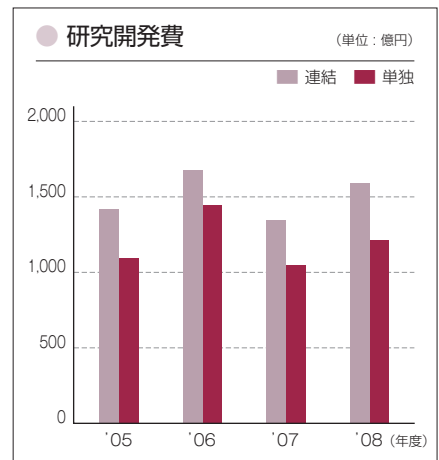
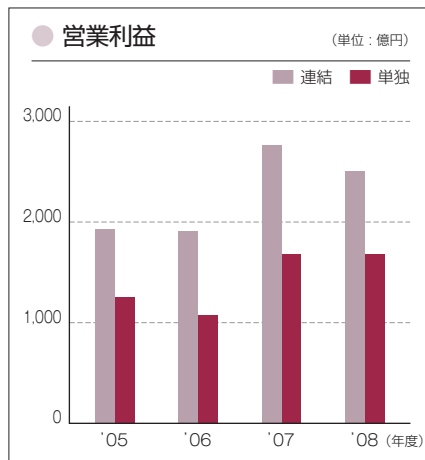
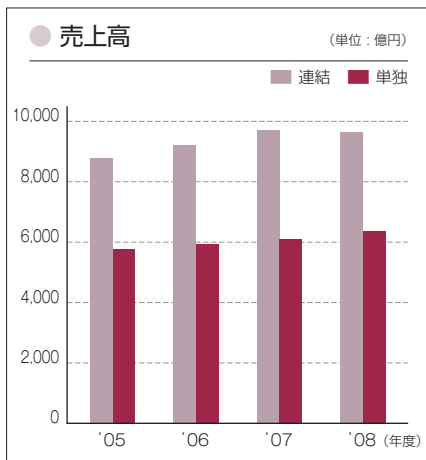
- 地球環境負荷の軽減と、持続可能な社会づくりへの寄与

V. 社会貢献への取り組み

- 社会貢献活動への参画、支援

事業概要

経営指標



製造販売承認の状況

2009年1月 骨粗鬆症治療剤「ボノテオ®錠1mg(一般名:ミノドロン酸水和物)」 **製造販売承認取得(国内)**

国内の骨粗鬆症の患者数は潜在患者を含めると1,000万人以上と推定され、高齢化の進展とともに増加の一途をたどるものと予想されています。特に高齢の骨粗鬆症患者さんでは脊椎や大腿骨頸部などの骨折により寝たきりの状態につながりかねないことから、骨粗鬆症に対する対策は医療のみならず社会的にも重要な課題とされています。

2008年7月 免疫抑制剤「グラセプター®カプセル(一般名:タクロリムス水和物)」 **製造販売承認取得(国内)**

グラセプターは、臓器移植による拒絶反応を抑制する製剤である「プログラフ」と同様の有効性と安全性を維持しながら、1日1回投与を可能としたことで、何種類もの薬剤を同時に服用し続ける移植患者さんの肉体的・精神的負担の軽減が期待できるほか、患者さんの服薬利便性が高まり、飲み忘れが少なくなることが期待されることから、長期的な移植成績の更なる向上に貢献するものと考えています。

2008年7月 下痢型過敏性腸症候群治療剤「イリボー®錠(一般名:ラモセトロン塩酸塩)」 **製造販売承認取得(国内)**

過敏性腸症候群は器質的疾患を伴わず、腹痛・腹部不快感と下痢、便秘などの消化器症状が長期間持続もしくは悪化・改善を繰り返す機能性疾患です。日本における患者数は約1,200万人と推定されており、下痢型、便秘型および両方を繰り返す交替型の3つに分類されます。イリボー錠は「男性における下痢型過敏性腸症候群」が効能・効果に認められました。

2008年4月 注射用抗真菌剤「マイカミン®(一般名:ミカファンギンナトリウム)」 **販売承認取得(欧州)**

カンジダ属による真菌感染症に対する治療薬として既に日本では「ファンガード」という製品名で販売されているほか、米国、中国・台湾などのアジアでは「マイカミン」として販売されています。今回の承認取得により、欧州においても真菌感染症治療の新たな選択肢として貢献できるものと考えています。

2008年4月 心機能検査補助剤「Lexiscan™(レキスキャン)(一般名:リガデノソン)」 **承認取得(米国)**

心機能検査の際の運動負荷に替えて薬理的負荷を与えるための薬剤です。この薬剤により、運動負荷に耐えられない患者さんが心機能検査を行うことが可能となります。

● その他報告事項

● 法規制化合物に関する不適正な取り扱い

昨年までのCSR報告書で、アステラスの研究所において麻薬や覚せい剤原料に該当する物質の不適正な取り扱いがあったことを報告してきました。これらの不適正な取り扱いが判明する都度、同様の事例の根絶を目指して取り組んでおりましたが、残念ながら法規制に違反する事例が発覚しました。このことを重く受け止め、社長の指示によりすべての事業所を対象に徹底的な調査を実施しました。

その結果、以下に示すような麻薬・向精神薬、覚せい剤原料および化学兵器関連特定物質に該当する物質の不適正な取り扱いが新たに判明しました。

御幸が丘研究センター	麻薬(ケタミンなど)および化学兵器関連特定物質(トリス(2-クロロエチル)アミンなど)
東光台研究センター	麻薬(1-(3-クロロフェニル)ピペラジンなど)および覚せい剤原料(フェニル酢酸)
加島事業場	麻薬(4-メトキシ- α -メチルフェネチルアミン塩酸塩)
東京研究センター	麻薬(ケタミン)
高萩技術センター	麻薬(1-ベンジルピペラジンなど)および向精神薬(クロルジアゼポキッド)
高萩工場	麻薬(4-メトキシ- α -メチルフェネチルアミン)

これらは、いずれも研究や品質管理の際の試薬として使用していましたが、変化する規制動向の確認の不備、保有化合物の管理不備といったことから、不適正な取り扱いにつながったと分析・認識しています。

今回の調査結果については、厚生労働省、経済産業省や各事業場の所轄の都府県に速やかに報告しています。また、それら各当局の厳しい指導のもと、再発防止策について十分に検討を行い、化学物質管理のためのシステムの導入、取り扱い手順の見直しとともに、従業員への教育の徹底を行っています。

● パフォーマンスデータに関する昨年からの変更内容

1 化学物質管理に関連する過去データの修正

● 富士工場で取り扱うエタノールについて、大気排出量、排水処理量、回収量などの算出方法を見直し、より合理的な算出方法に変更しました。このため、過年度のデータについても新たな算出方法で再計算しましたので、昨年報告した数値との比較で以下の影響がありました。

修正した環境パフォーマンス	2006年度	2007年度
VOCの排出量	23トン増加	36トン増加

2 人事制度・福利厚生におけるデータ表記の変更

労働力の構成、休暇・休業制度の利用状況などについては、昨年までの報告では過去の年度の状況についても記載していましたが、今回の報告では一部を除いて単年度の状況についてのみ記載しています。これは、各制度の利用状況の集計の基準についての見直しを行った結果、見直し基準による過去の年度の実績把握が困難となったためです。

3 労働災害件数の変更

過年度の労働災害件数に譲渡した会社の件数などが含まれていたため、数値を見直しました。





独立保証報告書

2009年5月27日

アステラス製薬株式会社 取締役会 御中

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都新宿区津久戸町1番2号

代表取締役  

(公害防止管理者、環境計量士、公認会計士)

1. 保証業務の目的及び範囲

当社は、アステラス製薬株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成したCSR報告書2009(以下、「CSR報告書」という。)に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、CSR報告書に記載されている2008年4月1日から2009年3月31日までを対象とした環境・社会パフォーマンス指標(ただし、海外事業所に関しては、エネルギー使用量、用水使用量、温室効果ガス排出量のみ)(以下、「指標」という。)の正確性及び重要な環境情報の開示の網羅性に対して保証手続を実施し、その結論を表明することである。CSR報告書の記載内容に対する責任は会社にあり、当社の責任は独立した立場から保証業務の結論を表明することにある。

2. 判断規準

会社は環境省の環境報告ガイドライン等を参考にして定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいてCSR報告書を作成している。当社はこの会社の定める基準を判断規準として用いている。なお、会社の定める基準の主要な部分はCSR報告書の該当頁に要約されている。

3. 実施した手続

当社の保証業務は、サステナビリティ情報審査協会(以下、「J-SUS」という。)のサステナビリティ情報審査実務指針(2008年2月改訂版)に準拠して実施した。

当社の実施した保証業務の手続の概要は以下のとおりである。

- CSR報告書の作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標の把握、集計、開示のためのシステム並びに全社及びサイトレベルでの内部統制の検討
- 全社集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、サンプリングによる原始証拠との照合並びに再計算の実施
- 一部サイトにおける現地審査
- J-SUSの「環境報告審査・登録マーク付与基準」(http://www.j-sus.org/kitei_pdf/logohuyo_env.pdf)に記載されている重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- 指標の表示の妥当性に関する検討

4. 結論

CSR報告書に記載されている指標が、会社の定める基準に従って重要な点において適正に把握、集計、開示されていない、または、重要な環境情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。

5. 独立性

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、J-SUSの倫理規程に規定される利害関係はない。

以上



J-SUSマークは、本報告書に記載された環境情報の信頼性に関し、サステナビリティ情報審査協会(<http://www.j-sus.org/>)の定めた環境報告審査・登録マーク付与基準を満たしていることを示すものです。

アステラス製薬株式会社

〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-3-11

■「CSR報告書 2009」に関するご意見、お問い合わせ先

アステラス製薬株式会社 総務部CSR室

Tel.03-3244-3027 Fax.03-5201-6611

■本資料は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

<http://www.astellas.com/jp/>



この報告書は、
有害な廃液が出ない「水なし方式」で
印刷しています。